

小値賀町議会定例3月会議（1日目）

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 0名

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	西 村 久 之
副 町 長	前 田 達 也
教 育 長	中 村 慶 幸
会 計 管 理 者	橋 本 満
総 務 課 長	博 多 屋 雄 一 郎
住 民 課 長	北 村 仁
福 祉 事 務 所 長	谷 元 芳 久
産 業 振 興 課 長	西 浩 康
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 俊 宏
建 設 課 課 長	村 田 祐 一 郎
診 療 所 事 務 長	永 田 敬 三
教 育 次 長	牧 尾 豊

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	橋 本 博 明
議 会 事 務 局 書 記	岩 城 堯 志

5、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会定例3月会議

令和6年3月7日（木曜日） 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 森岡正雄議員 ・ 橋本武士議員 ）
- 第 2 施 政 方 針
- 第 3 議 案 第 4 号 小値賀町総合計画の策定について
- 第 4 議 案 第 5 号 小値賀町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第 5 議案第42号 野崎島ビジターセンターの指定管理者の指定について
- 第 6 議案第43号 地産地消古民家レストランの指定管理者の指定について
- 第 7 議案第44号 地区住民センター等の指定管理者の指定について
- 第 8 議案第24号 令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第7号）
- 第 9 議案第25号 令和5年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第26号 令和5年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- | | | |
|-------|-----------|--------------------------------------|
| 第 1 1 | 議案第 2 7 号 | 令和 5 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 1 2 | 議案第 2 8 号 | 令和 5 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 第 1 3 | 議案第 2 9 号 | 令和 5 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 1 4 | 議案第 3 0 号 | 令和 5 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 1 5 | 議案第 3 1 号 | 令和 5 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 1 6 | 一 般 質 問 | |

午前 10 時 00 分 開 議

議長（宮崎良保） ただいまから、令和 6 年小値賀町議会定例 3 月会議を開きます。

皆様にお知らせをいたします。本定例会 3 月会議は、会議期間は本日から 3 月 14 日までとなっておりますので、皆様方には円滑な議会運営によりしくご協力いただきますようお願いいたします。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果は、結果の報告は印刷をしてお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番・森岡正雄議員、3 番・橋本武士議員を指名します。

日程第 2、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西村久之） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和 6 年小値賀町議会定例 3 月会議に当たり、4 月からの町政運営についての施政方針を申し上げますとともに、主要な施策の概要について述べさせていただきます。

まず初めに、本年 1 月 1 日、石川県能登地方を震源地とする最大震度 7 を記録した令和 6 年能登半島地震の発生は、石川県を中心に北陸地方に甚大な被害をもたらし、特に石川県ではお亡くなりになられた方や負傷者が多数記録され、建物の倒壊や津波による被害、さらには火災の発生など、極めて深刻な事態に直面をいたしております。この度の地震によりお亡くなりになられた方々、そのご遺族には、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心からお祈りいたします。今般の震災により、いつ発生するかわからない災害から町民の皆様の生命と財産を守るため、適時・的確な災害対応の必要性を改めて痛感したところであり、本町においてもその備えを怠らぬよう、しっかりと取り組んでまいります。

さて、令和 6 年度の国の予算は、一般会計では予算規模にして 112 兆 5,717 億円、対前年度比 1.6%の減と、令和 5 年度予算額から 1 兆 8,095 億円減少をいたしております。この予算案につきましては、令和 5 年度補正予算と一体的なものとして編成されており、足元の物価高騰に対応しつつ、人への投資、科

学技術の振興、イノベーションの促進、さらには、少子化対策や子ども政策の抜本強化など、新しい資本主義の実現に向けた取り組みの加速等をはじめとする重要な政策課題について、メリハリの効いた予算編成を行うものとされており、この予算案のポイントといたしましては、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算とされております。

また、地方財政につきましては、令和6年度の地方財政対策における歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和5年度を5,545億円上回る62兆7,180億円が確保されており、前年度と比較して、地方税及び地方譲与税がほぼ横ばい、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税が1.2%の減となっている一方で、地方特例交付金等は4.2倍となっております。歳出では、社会保障関連経費や人件費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるようにする経費が計上されております。

一方、長崎県では、「新しい長崎県づくり」のビジョンに掲げる「こども」「交流」「イノベーション」「食」の重要分野において、おおむね10年後のありたい姿の実現に向けた特別事業を推進し、従来の枠を超えて、複数の部局が連携・融合して1つのプロジェクトを構築し、展開することといたしております。併せて、長崎県総合計画に基づき、「こどもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現」「長崎県版デジタル社会の実現」「戦略的な情報発信・ブランディング」「市町や民間団体、企業等との連携施策のさらなる推進」など、8つの注力すべき分野を示しながら事業を展開していくという予算編成方針を打ち出しております。このような中、全国的に人口減少・少子高齢化が急速に展開しており、超少子高齢化となる本町においては、年少人口や生産年齢人口の増加に向けて、子育て支援施策のさらなる充実に取り組むとともに、働き手の確保や高齢者施策について、これまで以上の取組が必要となっております。

また、最近の社会情勢を見ますと、これまでのコロナ禍による地域経済の停滞や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰の波は、我々の日々の生活を直撃し、加えて中東情勢の緊迫化によって、深刻度はさらに増しており、町民生活は依然として不安定な情勢にあります。これまで本町では、コロナ禍や物価高騰の対策として、国県の支援策に加え、小値賀町独自の燃油高騰対策や肥料価格高騰対策等の緊急支援策を適宜打ち出し、状況に応じたきめ細かな施策に取り組んでまいりました。今後も引き続き、町民の皆様の暮らしに寄り添う姿勢を基本とした生活を守る施策、地域の賑わいや地域経済が潤う施策に

スピード感をもって取り組んでまいります。

次に、予算について申し上げます。予算編成方針といたしましては、厳しい財政状況を踏まえ、これまでの慣例や固定概念にとらわれることなく、すべての事務事業について、その目的、必要性、緊急性、効率性と併せて、官民の役割や責任分担についても再度検討を行い、事業の廃止、整理統合等を積極的に推進し、限られた財源の重点的・効率的配分に努め、職員一人ひとりが、町民から「今、何を求められているのか」について、現場の声を基に、真に町民の期待に応え得る予算を編成する事とし、私の施策の柱として挙げております、「子どもの教育の充実と子育て支援」「農業・漁業・商工観光業の振興と後継者対策」「医師・看護師の確保による医療の充実」「移住・定住・交流による人口減少対策」「デジタル社会を目指した環境整備の促進」に重点を置いた予算編成といたしております。

具体的な内容につきましては、その都度提案理由でご説明いたしますが、歳入では、地方交付税などの依存財源が多くを占める中、ふるさと納税の充実を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

歳出では、社会保障費、原油価格の高騰や賃金水準の上昇に伴う経常的な経費が増加傾向にあることに加え、大島地区、納島地区へのマイクロ無線による超高速ブロードバンド環境整備事業や、し尿処理場補修工事、旧野首教会保存修理事業などの大型事業や子育て支援、DX推進への対応、教育関連事業など、各分野で多くの経費を必要としております。

それでは、新年度において重点に取り組む5つの柱の主な施策についてご説明申し上げます。

1つめの柱、「子どもの教育の充実と子育て支援」につきましては、私は、常々、「まちづくりは人づくり」と申しておりますが、本町の明るい未来を築くまちづくりに必要とされる根幹は、豊かな人材であり、その人づくりは幼少期から始まり、人材育成の第一歩である保育や教育、子どもの健やかな育ちの基盤となる子育て世代へのサポートが重要であると考えております。安心して子育てができる支援の充実のため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型支援に取り組むとともに、こども園の人材確保や施設の整備、子どもの預かりの場の創設に向けた取り組みを行い、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。また、小中高一貫教育を通じた学力向上と一人一人に対応したきめ細やかな教育のための取り組みや、ふるさと留学推進事業のさらなる充実を図るため、孫留学や家族留学など新たな受入方法の検討を行ってまいります。

2つめの柱、「農業・漁業・商工観光業の振興と後継者対策」については、全国的な人口減少という大きな課題が顕著になりつつある中、農業・漁業・商工観光業を取り巻く環境は、担い手不足・後継者不足、そして、原油や原材料

の価格高騰など、厳しい経営を強いられる状況にあります。令和2年度より、様々な緊急経済対策を講じてまいりましたが、今後とも、国・県とも連携しながら、必要に応じて柔軟な対策を講じてまいります。また、デジタル技術を活用した生産性の向上につながる支援や、新たな商品開発など、新しい時代への対応と小値賀の特性を生かした商品開発とブランド化を図るための支援もあわせて行ってまいります。後継者対策につきましては、UIターン希望者等の移住就農の促進や経営発展に向けたスキルアップへの支援、また国の雇用機会拡充事業制度や農業・漁業研修制度等を活用しながら人材の確保ができるよう積極的に取り組んでまいります。

3つ目の柱、「医師・看護師の確保による医療の充実」につきましては、高齢化率が高く、離島である本町においては、医療・介護・福祉が連携し、地域を守っていくことが重要でございます。診療所においては、医師の2名体制を確保しつつ、必要に応じた専門医による専門外来を継続して行いながら、地域の医療機関として、町民皆様が安心して医療提供を受けられるよう、診療所の体制の整備・充実を図ってまいります。また、医療、保健、福祉が連携した地域包括支援体制の強化に向けた事業を部局横断的に推進するとともに、診療所や介護サービス事業所の人材確保のための支援と取り組みを行ってまいります。

4つ目の柱「移住・定住・交流による人口減少対策」につきましては、コロナ禍により地方移住への関心が高まっていることから、移住・定住の促進に向けた取り組みとして、首都圏でのPR活動や本町の魅力を十分に感じられるようなホームページへのリニューアルを行い、積極的な情報発信に努めると共に、移住サポートセンターを設置し、これまでの行政と定住支援員で行っていた移住相談の窓口を一本化することで、移住を検討している人に対するきめ細やかな対応を行い、移住者の増加につなげてまいります。また、離島であるが故に高額となる引越し費用に対する支援や、奨学金返還支援制度である「おぢカモン支援補助金」をはじめ、各種支援制度を積極的にアピールし、若者の地元回帰と定着につなげてまいります。

5つ目の柱「デジタル社会を目指した環境整備の促進」につきましては、これまで、光ブロードバンド未整備の状態となっていた、二次離島の大島地区、納島地区にマイクロ無線を利用したブロードバンド環境を整備し、小値賀町内の情報格差の解消を図ってまいります。また、行政手続きのオンライン化やデジタル人材の育成・確保など、本町が目指すべき姿や、今後実施するデジタル化施策の基本方針となる「小値賀町DX推進計画」を策定し、業務の効率化はもちろん、町民の利便性の向上につなげられるよう、DX推進に取り組んでまいります。今後の財政運営につきましては、急速な少子高齢化の進行や人口減少への対応、公共施設やインフラの老朽化対策に加え、物価高騰の影響による

資材価格の値上がりも、各種経費に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、さらに厳しい状況となることが想定されますので、限られた財源の中で、事業のあり方の見直しや、デジタル化や協働の推進などを図ってまいります。

続きまして、令和6年度における、各課別の主な取り組みと方針について、説明をいたします。

総務課関係では、人口減少対策は本町の重要課題の一つであり、移住サポートセンターの設置による相談窓口の一本化や定住促進住宅の活用などにより、引き続き移住・定住の促進に向けた取組を進めるとともに、地域おこし協力隊などの外部人材の活用により町の活性化を図ってまいります。併せて本町の魅力や情報の発信力を強化するため、平成27年度以来となるホームページの全面リニューアルを予定しているほか、交流会が再開されるようになった各小値賀会を起点とした交流促進など、交流人口の拡大や移住・定住者の増加に繋がるよう取組を強化してまいります。

公共交通事業では、今後予定されているバスのフルデマンドに向け、バスのダウンサイズ化を図り、利用者の利便性の向上、経費削減に努め、持続可能な陸上交通体制を構築してまいります。また海上交通において町営船「さいかい」が就航から25年が経過していることから、新船リプレイスに向けての財務専門家による経営診断等の調査事業を予定いたしております。

「ふるさと寄附金」事業に関しましては、順調に寄附件数、寄附金額とも増加傾向にありますので、さらにPRの強化を行うとともに、カタログの更新、小値賀ならではの新たな返礼品の開拓などにも努めながら、自主財源の確保と、町の発展に向け財源の有効活用を図ってまいります。

自治体DXの推進につきましては、令和5年度に実施した事業量の調査の結果も踏まえながら、役場全体の業務の効率化を進め、住民サービスの向上につなげていくとともに、今後本町におけるDXを計画的に推進するために「小値賀町DX推進計画」の策定を予定しております。また、DX推進の基盤となる二次離島における通信環境の整備につきましても、令和4年度に納島、令和5年度に大島においてマイクロ無線を用いた高速通信環境整備の実証を行い、良好な結果を得ることができましたので、本格運用に向けた整備を行っていくことといたしております。

防災関係では、近年頻発化する大規模災害に備え、町民参加型の防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚及び安全対策を図っていきたくと考えております。

小値賀町役場庁舎は建設から約35年が経過し、老朽化による修繕などが増加しているため、修繕に向けた実施設計を行い改修計画作成、長寿命化に努めてまいります。また、既存のカウンターの改修工事を予定しており、ローカウ

ンターに変更することで、住民の利便性向上を図ってまいります。

住民課関係では、本町の自主財源である町税につきましては、法令に基づく適正かつ公正な賦課徴収に努めるとともに、これまでと同様に口座振替の推進等を図ることで、納付期限内納付への協力を呼びかけてまいります。また、初期の段階から未納対策に着手し、新たな滞納の発生を防止するとともに、滞納となった税につきましては、これまでと同様、まずは当事者との納税相談を行い、その中で生活全般や経済的な状況の聞き取りを行いつつ、財産調査等の滞納整理を実施し、税の負担能力に応じた納付計画を立てることで、着実に納付していただくことを前提に滞納処分を行い、滞納の解消を目指してまいります。

次にマイナンバーカードに関する状況ですが、令和6年1月末時点の交付率が、94.41%で、全国でも高い交付率を維持しており、本年2月には、マイナンバーカードの券面情報を読み取り、戸籍や住民票の発行申請書等に、住所・氏名・生年月日を自動的に印刷するマイナンバーカードの対応記帳台を導入し、窓口での利便性の向上を図ることができました。また、本年12月2日から、現行の健康保険証の新規発行を終了し、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行されることから、国民健康保険ならびに後期高齢者医療保険の担当と連携し、マイナンバーカードのさらなる普及と利用促進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、近年の一人当たり医療費は県内各市町と比較しますと低い水準で推移しておりますが、国民健康保険事業の適正な運営を維持するために、国民健康保険税の適正な賦課徴収による財源確保はもちろん、医療費抑制に向けた保健事業を展開するため、健診情報やレセプトデータなどの分析結果から策定した「第3期小値賀町データヘルス計画」を基に、各分野と連携を図りながら、効率的に保健事業を実施してまいります。まずは、各種検診事業の受診を促し、自身の体の健康状態を知っていただくと共に、疾病の早期発見・早期治療に結びつけたいと考えております。

後期高齢者医療事業においては、令和5年度から長崎県後期高齢者医療広域連合及び介護保険担当と連携を図り、高齢者の心身の多様な課題に対応する支援として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」に取り組んでおり、令和6年度におきましても引き続き高齢者の医療・介護・健康診査等の情報を把握し、フレイル予防を視野に入れた疾病予防と重症化予防の取組をより一層推し進め、健康寿命の延伸を目指し事業を進めてまいります。

福祉事務所関係では、既に2040年問題に直面している中、高齢化率は50%を超え、今後も50%前後の高い割合のまま推移する予測をしており、なおかつ、福祉人材不足により、福祉サービスにも少しずつ支障をきたし始めてきております。このような中、全国的な社会情勢の変化に伴い多様化するニーズに合わ

せて、子育てをしやすい社会の実現、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現、誰もが安心して暮らせる社会の実現など、あらゆる世代が輝けるまちづくりを進めることで、住み続けたい地域社会の実現を目指してまいります。

子育て支援では、国の「子ども・子育て支援法」に基づき策定しておりました、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了し、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定年度となっております。昨年4月に施行された「こども基本法」に基づき策定された、「こども大綱」の内容を勘案しながら、各事業の基礎データの収集や、子育てに関する意識やニーズを把握するために子育て支援に関するアンケート調査を行い、計画の策定を進めてまいります。

その他に、小規模な子どもの遊び場整備として、屋内遊具の購入と利用施設の開放や、保護者が出張や通院等で一時的に養育困難になった児童を一定期間預かる子育て短期支援事業を実施するほか、出生祝金の支給や保育料の実質無償化など、現在実施している子育て支援は継続してまいります。今後も、こどもの健やかな育ちと、子育てを支援する施策を実行しつつ、「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者、子育て当事者等の意見を取り入れながら、子育て環境の充実を図り、関係機関や関係団体等と連携を深めながら、取組を推進してまいります。

身体障害者福祉では、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づき、各種関係機関・団体等とネットワークの形成を図り、障がい者が尊厳を保ちながら、身近な地域で生き生きと日常生活や社会活動ができるよう支援体制の構築に努めてまいります。

高齢者福祉では、引き続き介護予防に重点を置き、新たな通いの場の創出と、介護予防ボランティアの育成を継続するとともに、地域住民の自助・共助の意識向上のための研修や講演会等を実施することで、地域の支え合いを推進し、地域包括支援センターを中心としたおぢか見守りネットをさらに深化させ、いつまでも住み慣れた地域で元気に安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。さらに、介護サービスを支える介護人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き、介護人材就職支援金制度により、介護人材の確保・定着に向け、支援を行ってまいります。

介護保険事業では、地域共生社会の実現に向けた第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定を終え、今後の介護サービスの利用状況や高齢者数を見込んで、3期9年据え置いていた介護保険料を、令和6年度より230円増額し、5,300円といたしております。今後も介護予防を重視しつつ、住み慣れた町、在宅で安心して暮らし続けられるまちづくりに努めてまいります。

こども園関係では、昨年8月より、施設の改修に伴い別施設での保育業務を余儀なくされ、こども園を利用されております保護者の皆様には、ご負担をお

かけしていることを深くお詫びを申し上げます。こども園では、安心安全な保育事業を第一に考え努めておりますので、改修工事完了まで今しばらくお待ちいただきたいとお願いいたします。

保育教諭の確保につきましては、継続課題として取り組んでおりますが、職員不足のため令和6年度4月当初からの0歳児の受け入れができない状況となっておりますが、できるだけ早い受け入れ再開に向けて保育教諭の確保に努めてまいります。また、教育・保育実習生の受け入れにつきましては、町外者の方も積極的に受け入れて、卒業後、ぜひ小値賀町で勤務していただけるよう働きかけてまいります。

産業振興課関係では、新型コロナウイルス感染症拡大以降、世界情勢の変化や円安を受け、生産資材や燃料費の高騰が長引いており、第一次産業のみならず、製造業等の第二次産業、小売業等の第三次産業の経営も大きな影響を受けております。この厳しい時期を乗り越えるため、令和6年度におきましても、町として出来る限りの支援を行いながら、各種の産業振興に努めてまいります。

農林関係では、海上流通コストや燃油高騰に対する支援、担い手の確保・育成対策、園芸施設の長寿命化、繁殖雌牛の導入支援、有害鳥獣対策を引き続き実施してまいります。

また、松くい虫による被害につきましては、令和5年度中の発生被害木は、昨年度を下回る約40立方メートル（110本）となっております。この状態を維持するためにも、小値賀町松林保全計画に基づき、防除事業及び駆除事業を確実に実施するとともに、失われた防風防潮林については、段階的に植林事業を実施してまいります。

土地改良施設につきましては、令和5年度に小値賀土地改良区と大島土地改良区が合併し経営基盤の強化が図られたところでございますが、整備から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。その中でも上水道にも影響のある揚水機場の揚水ポンプの改修整備事業については、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用して県営事業により令和6年度から令和7年度にかけて整備事業が実施されることとなっております。

畜産関係については、昨年度より獣医師の2名体制は安定しているものの、家畜診療所運営の課題でありました、獣医師が業務を行いやすい家畜診療所の整備として、老朽化している旧家畜診療所を改修し、簡易な病理検査から適切な薬剤の管理、診療記録保管等を一括して行うことができる家畜診療所の再整備を実施することといたしております。

農業後継者の確保育成につきましては、令和3年度に1名の研修生が就農して以来、2年間研修生が不在の状況となっております。令和5年度には東京で開催された新農業人フェアに参加し、県や担い手公社と連携し、積極的に農業

研修生の確保に努めてまいりました。今後はフェアで対応した新規就業の可能性のある方々に対してのアフターフォローを行いながら、ホームページ等を見てお問合せいただいている方々への丁寧な対応に努めてまいります。

水産関係につきましては、海上流通コストや燃油高騰に対する支援、担い手の確保・育成、漁業集落の活動支援、藻場再生活動の推進、漁船エンジンの整備支援を引き続き実施してまいります。

藻場再生への取り組みにつきましては、六島漁港を活用した藻場回復実証事業を令和元年度から実施しておりますが、ボランティアダイバーによるウニ駆除の活動との相乗効果もあり、周辺海域への核藻場として一定の成果が得られていると評価をいたしております。県の委託事業が令和5年度で終了となりますが、令和6年度以降も継続して実施したいと考えており、現在、漁港内はアカモクやヤツマタモクなどのホンダワラ類を中心にアラメやクロメなどの多くの海藻が生育し、飽和状態となりつつあるため、令和6年度は新たな区画を設け、母藻として移植しさらなる核藻場の造成を図ってまいります。さらに、食用として利用できるアカモク等の海藻については養殖を試み、それらを使った加工商品の開発を推進してまいります。

また、12月議会において橋本議員よりご提案いただきました児童生徒を対象としたダイビング推進につきましては、ボランティアダイバー事業と組み合わせでの実施について教育委員会と協議しながら進めているところでございます。漁業後継者の確保育成については、会員不足のため解散していた小発動連合会青年部が昨年14年ぶりに発足する等、少しずつではありますが若手漁業者が増え、にわかに活気づいてきております。しかしながら、高齢による離職を上回るほどではありませんので、令和5年度におきましても長崎県水産業就業支援フェア及び漁業就業者フェアに参加し、県や宇久小値賀漁協と連携し、積極的に漁業研修生の確保に努めてまいりました。今後は各フェアで対応した新規就業の可能性のある方々に対してのアフターフォローを行ってまいります。令和6年度には漁業研修生1名の研修期間が修了し、離島漁業新規就業者特別対策事業での漁船リースにより、新規就業する予定となっております。そのフォローアップにも努めてまいります。また、令和6年1月から地域おこし協力隊として漁業研修生1名が研修を開始しておりますので、引き続き、新規就業に向け、継続したサポートを実施してまいります。

商工関係につきましては、各事業所における働き手不足や高齢化する事業者の後継者問題が顕在化しており、特に各産業を支える電気や機械の修理等において、早急な対策が求められる状況となっております。町内事業者の後継者対策として、県の事業承継・引継ぎセンターや商工会と連携し、引き続き町民生活を支える商工関連事業者の事業承継について推進してまいります。

また、悪徳業者による手口が巧妙化し、個人での対応が難しくなっている消費者行政につきましては、被害の未然防止のための普及啓発に努めながら、被害を受けた方の救済のため県や警察、福祉部局と連携して相談体制の充実強化に努めてまいります。

また、町の課題の1つであります雇用の場の拡大を図るため実施している、令和6年度の特定期間有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した雇用機会拡充事業については、創業2件を予定しており、町内の雇用の場の創出に取り組む意欲ある方々の起業等について、関係各機関と連携して支援してまいります。

観光関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着いてきており、回復傾向にあります。県の観光統計調査における令和4年の観光客数は3万7,219人となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年の4万5,456人と比較して、80%程度の回復にとどまっております。観光客の増加は飲食業や宿泊業のみならず、町全体の活気につながる重要な要素でありますので、引き続き、観光情報の発信や新たな観光プログラムの開発を推進し、島での滞在を増やせるような体験型観光を推進してまいります。

建設課関係では、環境関係については、令和4年度から実施している可燃ごみの島外搬出や、令和5年度からの町指定ごみ袋導入に伴う、ごみの分別やリサイクル促進など町民の皆様には大変ご苦勞をおかけしておりますが、大型生ごみ処理機の各地区への設置や、ストックヤードへの圧縮梱包機更新によるダンボール処理の軽減化、ごみカレンダーの内容充実など、一つ一つ課題に対処しながら町民の皆様の負担軽減に繋がるよう努めてまいります。可燃ごみの町外搬出量の削減、地球温暖化対策のため、より多くの皆様にごみに対する意識を高めていただけるよう、今後も取組をおこなってまいります。最終処分場に仮置している家屋廃材の島外搬出や漂着ごみの除去につきましても継続的に行い、環境の保全に努めてまいります。また、平成7年度の供用開始以降28年が経過した「し尿処理場」について、老朽化した屋根や外壁の改修工事を実施し、施設の延命化を図ってまいります。

土木関係につきましては、漁港事業では、柳漁港の浮体式係船岸の延命化対策工事と法面の保護を図る工事の測量及び実施設計、県営漁港単独修築事業などを実施し、漁港施設の適正な維持管理に努めてまいります。

道路関係につきましては、令和5年度からの継続事業である町道防護柵更新工事や中村地区の町道二浜逆川線側溝敷設工事などを実施し、道路の適正な維持管理に努め、各地区などからの要望を踏まえ、緊急度、優先度を見極めながら整備・修繕に対応してまいります。

空き家対策関係につきましては、空き家対策等の適正管理及び有効活用を図るため、空き家の所有者等に対する助言や指導を引き続き行いながら、令和5

年度に調査した空家情報をもとに、空家等対策計画を策定し、今後の空き家対策に繋げてまいります。

水道関係につきましては、今後の安定した水道施設の管理運営を行うため、アセットマネジメント計画を策定し、施設の中長期的な更新を図ります。また、老朽化した機器の更新及び、配水管の劣化・老朽化箇所の布設替工事を実施し、安定した水道水の供給を行ってまいります。

下水道関係につきましては、令和5年度に引き続き、ストックマネジメント計画の策定業務と大島漁業集落排水施設のダウンサイジングを図るための工事とそれに伴う既存施設の財産整理業務を行ってまいります。

なお、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計ともに、令和6年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計へと移行いたしますので、経営状況のより的確な把握及び経営健全化に取り組み、会計の透明化を図ってまいります。

教育委員会関係では、学校教育関係については、本町の学校教育の特色である小中高一貫教育の本格実施から17年目を迎えることとなりますが、小学生から中学生そして高校生へと進学していく中で、全体目標である「一人ひとりの夢の実現」を目指して、各学校並びに地域関係者と連携を図り、継続して事業の推進に取り組んでまいります。特に、北松西高等学校につきましては、生徒数の減少傾向が続いておりますので、より魅力的で持続可能な高校とするため北松西高等学校魅力化推進協議会を通じて、町としても学校、地域と連携し、取り組んでまいります。

ふるさと留学事業につきましては、現在、入寮型で3名としま親型で1名を受入れておりますが、令和6年度は中学1年生2名を入寮型で受入れることといたしております。高校へ繋がっていない現状ではございますが、今年度より、親子留学、孫留学の研究を始めるとともに、直接、高校生受入れに向けた検討を行うことといたしております。

社会教育関係については、おちか山学校やよりみち塾など青少年教育活動をはじめ、子育て世代への講演会や成人向け講座など各世代に応じた社会教育事業に取り組みながら、地域住民が取り込まれようとする社会教育活動も積極的に支援し、官民協働で進めてまいります。

文化財関係については、旧野首教会保存修理工事に本格的に入っており、まちづくり修復アドバイザーの林一馬先生の助言も得ながら進めております。

世界文化遺産関係については、昨年登録5周年を迎えましたが、継続してその魅力を繋いでいくため、保存・活用の取組みを町民とともに取り組むことといたしております。

公民館事業につきましては、おはなし会イベントや図書館講演会などを企画・実施しながら、年間を通じた図書館利用促進に取り組んでまいります。

最後に診療所関係につきましては、令和6年4月からの常勤医師2名体制を目指し、関係機関と随時協議を行ってまいりましたが、長崎県病院企業団の人事との兼ね合いもあり、残念ながら本年4月からの常勤医師2名体制は、1年間先延ばしの状況となっております。引き続き早期の常勤医師2名体制に向けて努力してまいります。町民に安心した医療を提供していくためにも、医師2名体制の維持は不可欠であり、新年度もながさき地域医療人材支援センターをはじめ、上五島病院などの応援及び代診医師の派遣を継続していただけるようお願いをいたしております。

また、長崎医療センターほか3施設により、29名の研修医を受入れる予定となっており、地域医療に対する理解や経験を深めてもらうとともに、外来業務や宿直業務などにおいて、常勤医師の負担軽減を図ってまいります。

専門医外来につきましては、関係医療機関のご協力とご理解をいただき、新年度も継続して実施いたします。今年は、2年に1度の診療報酬改定の年となっておりますが、今回は6年に1度となる医療、介護、障害福祉サービスのトリプル改正の年となっております。

薬価改定については、4月1日から施行され、薬価改定以外の改定事項につきましては6月1日から施行されることとなっており、同時改定となることから、制度間の調整なども行われるため、重要な改定となることが予想されます。「医師並びに医療従事者の働き方改革」「医療DX」など、適正に対応できるよう情報収集など、準備を進めているところです。

新年度も、町内唯一の医療機関として、町民の皆様が安心・安全な生活できるよう、保健・福祉分野とも連携しながら医療の提供を行ってまいります。

以上、令和6年度における施政方針と主要施策の概要を述べさせていただきました。

これらの取組を進めるにあたっては、本定例会議に提出しております第5次小値賀町総合計画に基づき、部局横断的な体制を整備しながら、町民の皆様との協働によるまちづくりを進めていく必要があると考えております。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

本議会には、予算案を含め、議案41件の審議案件をご提案しております。

議案の提案理由及び内容については、その都度説明いたしますが、詳細については、担当から補足説明をさせていただきますので、なにとぞ、慎重なご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで、施政方針を終わります。

日程第3、議案第4号、小値賀町総合計画の策定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長
町長（西村久之） 議案第4号、小値賀町総合計画の策定について、説明をいたします。

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを行うための最上位計画として位置づけられ、各種施策の実施や計画策定においては、本計画との整合性を図る必要がございます。現在の第4次小値賀町総合計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間の計画であり、令和5年度で期限を迎えることから、新たに令和6年度から令和15年度までの10年間の計画となる第5次小値賀町総合計画を策定するものでございます。

今回の計画の特徴といたしましては、地域社会全体で協働して小値賀町の未来をはぐくみ続けるという観点から、基本構想の位置づけをこれまでの行政主体で策定する「行政計画」から町民主体で策定する「公共計画」に変更しております。計画策定にあたりましては、令和3年度から取り掛かり、子どもから大人まで参加いただいたおちか未来会議をはじめ、中学生以上の町民の方々を対象としたアンケートを実施し、ご意見を伺いながら原案を作成し、小値賀町総合計画審議会や地区説明会の開催、議会全員協議会において議員の皆様への説明させていただきました。

本計画において町の将来像とする「一人ひとりが輝き小さな幸せに満ちたまち小値賀町」の実現のため、議会をはじめ、町民皆様のご支援、ご協力をいただきながら、協働で第5次小値賀町総合計画の実行に努めてまいりたいと考え、ご提案申し上げます。

なお町民皆様には、概要版を各世帯へ配布する予定でございます。全体計画につきましては、冊子にして関係各所へお渡しするとともに、ホームページで公表する予定でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） この最高位に位置する総合計画ですけれども、あの計画を作ることが目的ではなくてですね、そのそれをいかに実現していくか、そして近づけていくかちゅうことが一番大切ではないかと思えます。それであのこれをですね、作るだけでほったらかしとっても意味がありませんので、時々その進捗具合というかですね、計画に沿って小値賀町のまちづくりが進められているのかどうかですね検証する必要があると思えます。そういう意味において、今後ですねマネジメントサイクルですね、まあPDCAといってもいいんですけれども、その辺の体制づくりというか、そういうのがしっかり整っているか

どうかですね、話し合っているのかどうか、伺いたいと思います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

P D C A サイクルにつきましてはですね、審議会の審議委員さんの方からのご指摘があり、毎年行って、行っていきながら改善を図って行って、よりよいまちづくりを進めていくように、進める予定でございます。

議長（宮崎良保） 横山議員

6番（横山弘藏） すごい大切な事だと思いますので、多額ですね予算を使って何年もかけてですね、この計画書ができております。作って絵に描いた餅にならないようにですね、しっかりあのしっかりずっと検討をしながら進めていってほしいと思います。小値賀町の今の重要課題はですね、何といたっても人口減少、そして産業、産業の低迷であります。どうかこの計画書をですね、十分に活かしてそれに近づくように努力してほしいと思います。以上です。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。総務課さんの方も全協等で、議会の議員の意見もいろいろ聞いていただいて、すごくいい形で総合計画ができてきたと思うんですが、ちょっと細かいことで申し訳ないんですが、ええとですね、前回の全協の中で、地震のことにしまして、昨年一昨年ですね、政府の地震調査研究推進本部が、五島の沖に 150 キロぐらいの長さに渡る断層帯があると、第1五島堆断層帯ですかね、そういう発表があったので、長崎県としてはその情報を受けて、令和6年度に、まあよくわからないものなので、もっと調査するための、調査研究費を今回の予算に計上しています。で、実際総合計画の中身を見ますと、確かにそういうことが発表されたけれども、小値賀町の地域防災計画では、「地震や津波を想定した内容となって」と書かれています。確かに想定されていたとしても、非常に、もちろんあの数字としては、これは絶対じゃないということは書いてあるんですが、10年間に渡る総合計画であるとすれば、やっぱり今の危機感、本当はその状況というのは、実は今のその地震の確率というのは、今回大きな地震があった能登半島と同じ 30年以内は1%~3%ということで、やっぱりその辺の危機感はもう少し表した方がいい、すぐに今どうしろということではなくて、もう少し本当に危機感があるから、これから先様子を見ようという言葉が書かれているかなと思ったら、なんかもう想定した内容となっているということでちょっと違和感があったんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

今、今田議員がおっしゃったのは、48 ページのことかと思いますが。そこでで

すね、まずこの①の現状と時代の潮流なんですけども、1番目の「・」と2番目の「・」でですね、ちょっと併せて書かせていただいているような構成になっております。1番目の「・」がですね、地震等による自然災害の頻発・激甚化が懸念されているというところで書かせていただいて、2番目の「・」で、その五島沖の活断層のことに触れさせていただいております。これでですね、あの本町の国土強靱化計画、あと防災計画につきましては、平成18年に長崎県が出したですね当町の直下型地震、マグニチュード…ええ、震度6弱を想定して、その防災計画とか国土強靱化計画を作っておりますので、まああのその今の五島の活断層の1～3%のマグニチュードによってこう震度6弱かどうかわからないんですけれども、一応その地震とか津波を想定した計画であるということ、ちょっとここではこうさらっとしてありますけど、言ってるというところでございます。議員おっしゃるとおりほんとにこうちょっと深みが足りない表現になってるかと思えますけれども、今後はですね、防災計画どおりとか、国土強靱化計画どおりに、避難訓練等々、防災訓練をですね実施していきますので、ご理解いただければと思います。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） あの今さら修正っていうことではないですが、ちょっとこれを基にして町民にアピールする時にちょっとやっぱ弱いかなと思ったんで、実際、昨日とそれから3日前ですか、あの恐らく地震と思われる揺れを、まあ庁舎の中にいたらわからないと思えますけど、震度…3日前は2回あったんですけど、朝9時半ぐらいですかね、もう震度多分2に近いぐらい揺れたんですよ。昨日もなんか午前中大きな音がして揺れたということがあって、やっぱりちょっとほんとに大丈夫なのかなっていうのが気になったのと、あのまあちょっと余談になりますが、その150キロの沖にある断層ってどこにある、五島沖っていうと皆さんなんかだいたい先のような気がすると思うんですけど、実際調べたところ白瀬のすぐ先なんです。もう五島、えっと小値賀から20キロ30キロの先。で、あのグーグルで写真を見ていただくと、白瀬の先って、やっぱり海底、海の中がもうちょっと青く濃く出てるんですけど、本当に近いところなんで、そこら辺の危機感は持っていただくっていうのは、ぜひこれから先島民に、うまく町民にアピールしていただきたいと思えます。

それは置いておいてですね、すみません、もう1つ気になったところがですね、総合計画の118ページですが、まあこれはあの118ページの下の方に有給休暇の年間平均取得日数というのがありまして、まああの職員の方々が現在、現状が年間で8日取れていると。で、令和10年度、5年後の目標値が10日と。今より2日多いと。あの現実的に人数が、職員が人数が足りていないということとはわかりますが、5年後の目標が有給休暇の取得が10日というのは、これ

やっぱ職員のモチベーションが下がるんじゃないかなと思うんですけど、この辺はどうお考えですか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

五島の活断層の件については、ほんと随時ですね気にしながら、計画もあの長崎県の結果が出たらですね、計画も随時見直すという形で、町民にはこう周知していきたいと思いますし、防災訓練等も実施していきたいと思っております。

あとこの 118 ページの件についてですけど、有給休暇ですね、平均 8 日というところはですね、事実これについてもですね、ほんとにギリギリで取ってるような状況と判断しております。で、5 年後 10 日っていうのも、そのモチベーションあたりで考えたら下がる要因なのかもしれませんが、現実ですね、取れるかなっていうのは正直不安なところがございます。というのが、今あのちょっと、皆さんご存じのように、マンパワー不足で職員不足というところがございます、そんな中でやっぱここを取るために職員を増やしていこうというところを今努力しているところがございますが、増えたら増えた分ちょっと辞めていくという現状がございますので、そういうこうほんとに 15、15 日とか、本来だったら 20 日付与されておりますので 20 日とはしたいんですけども、ちょっとそこには夢も入れたかったんですけども、現状それは難しいのかなと思って、10 日とさせていただいております。しかしですね、ほんとに有給休暇取得というのは我々人事課としても進めて行かなければいけないことですので、これを上回るような努力はしていきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 町長

町長（西村久之） はい、あの先ほど地震のご質問がありましたけども、我々もあのつい何年前まではですね、この辺近海には活断層はないというふうに、諸先輩方も長崎県の方からも、そういうふうに伺ってたんですけど、新たにその五島沖にですね、活断層があるということでありまして、大石知事もですね 6 年度中にですね、各市町村と連携会議というのが何回かありますので、その中でその地震に対応するような施策につきましては、皆さんで話し合っていきましょうということなので、随時その話し合いがあつてですね、あの例えば五島近海なので一番あの影響があるのが、五島市と上五島と小値賀とですね宇久と、それからほかにもありますけども、そういうふうにこう一番影響のあるところや、などがありますので、その連携会議の中でですね、あらゆるこういう方向性を示されると思いますので、その点につきましてはですね、随時あの見直しをしていきたいというふうに思っておりますし、先ほどあの有給休暇の 10 日と言いましたけども、最低限 10 日ぐらひは取ってほしいなということ

で 10 日と上げております。一応これは最低限の目標ということで、ご理解いただきたいと思えます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

ありませんか。

立石光助議員

1 番（立石光助） 私、細かいところではなくて、これからの進め方についてちょっとお伺いしたいんですけれど、総合計画の中にも 3 年間のローンを 1 年毎に見直して進めていくとあります。で、その実施計画を策定するとあるんですけれど、その実施計画の策定の状況とどのような体制で進めようとしているのか、教えてください。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

まず実施計画の策定ですけど、今、正に作成中でございます。まあ年度内作成を目指してはいるんですけれども、この前、その総務文教厚生委員会の方でもご意見ありましたとおり、こう急いでもですね、というご助言もあったんです、ありましたんですけれども、今集計中ございまして、それを基に作る予定としております。で、その 3 年計画を立てて、それをこう毎年見直し、ローリング方式ということでございしますが、先ほどあの横山議員からの質問にもあったとおり P D C A、そのサイクルを基にやっていくこととしております。で、それがまず組織としては係長会とか、そういう実務者レベルになろうかと思っております。その後にはやっぱりこう上司の方が見て、変えるべきところは変えていく、そういう運用をしたいと思っております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1 番（立石光助） 実施計画を策定するその体制ですね、を、具体的に教えてください。その役場職員だけでそのチームをつくるのか、それともそうではないのか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

実施計画につきましては、役場職員だけで作成する予定としております。といたしますのが、やっぱ基本構想と基本計画というのは、この今議案に出させていただいている総合計画になりますので、まあその下の計画というところで、実務的なものになろうかと思っておりますので、ちょっとそういうことで考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

立石議員

1 番（立石光助） 官民共同で公助から共助へと、総合計画の今回からそういうふうに変えていくといったこと、言っているんですけれど、それでもその実施計画は、やっぱりその公の部分だけでやるということで、ちょっとあの何だ

ろう、総合計画が目指しているこの 10 年間のものとはちょっとずれがあるような気がする、しますので、まあできればその民間の人達の意見もですね、チームの中、チームに入れて、それを取り入れて、計画を作っていただきたいなと思っています。

で、もう 1 点ですね、30 ページの基本構想のところ、町が目指す将来像「一人ひとりが輝き小さな幸せに満ちたまち小値賀町」ということで、総合計画のその具体的な目標というか K P I は、年間 15 名の子ども達がいるということを中心に展開して言っていると思うんですけど、この将来像「幸せに満ちたまち」ということで、ほんとにその幸せ、住民の人、その人口が各世代…ん？各学年 15 人っていうだけではなくて、この幸せっていうのがほんとに大事だと思っています。で、今その内閣府がウェルビーイングを推進してます。で、各地方自治体もですね、この自治体の政策の検討とか策定の根拠とかで、ベースとしてウェルビーイング指標というものを取り入れる自治体が増えてきているみたいなんですね。で、このウェルビーイングっていうのは何かあったら、「幸せな状態」まあ直訳するとそうなんですけれど、「収入や健康といった外的要因だけではなく、キャリアなど社会的な立場や周囲の人間関係や社会とのつながりを含めて自分らしく生き生きと生きられること」とされています。で、このウェルビーイング、これまではその従来の方針の検討指標としては、その人口何人ですとか、所得がいくらですとか、そういったその客観的な数値で表される指標を基にその政策検討をされるが多かったと思うんですけど、この総合計画も 15 人ということ、そうだと思うんですけど、それだけ、これだけでは幸せを、住民の幸せを向上させるのは難しいというふうに言われています。で…

議長（宮崎良保） 立石議員、質問をしてください。

1 番（立石光助） はい。で、この、この、これだけでは幸せを向上させるのは難しいということで、主観、このウェルビーイング指標を取り入れて、幸せの好循環と言っているんですけど、幸せな人が増えて関係人口を、それに人が集まって移住者も増えて、で、産業界でイノベーションが起きて経済成長して、さらに幸せが向上するといった好循環を目指して、このウェルビーイングをいかに図って、これを K P I にしてですね、掲げている自治体も増えているみたいなんなんですけれど、実施計画をつくる上で、このウェルビーイング指標を、幸せっていうところを意識してですね、作ってほしいなと思っていますが、これについていかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

まずですね、実施計画について共同でということと、ちょっと私の答弁が

外れてるのではないかというところでございますけれど、えっとやっぱりいいません、ちょっと行政的な考えに偏ってしまっていましたので、ちょっとそこはですね共同で民間の意見も取り入れながら、作っていきたいと考えました。

続きまして、この将来像についてですけども、これこの将来像というのは、やっぱり「小さな幸せに満ちたまち」ここがですね、私たちの目指すところと思います。で、そのためにこれから施策を行っていくわけなんですけども、総合計画の 18 ページにですね、アンケートの調査があります。で、そのアンケートの中の一番こう最初の項目にですね、小値賀町民の生活における幸福度をアンケートで取っております、「とても幸せ」「まあまあ幸せ」合わせてですね、78%ございます。やっぱここをですね、もうちょっとこう追及していかなければいけないと私も、我々も思っておりますので、そこに注力していこうとは思っています。その実施計画にですね、今度この数値を入れていくというところはちょっと今のところまだイメージは湧いていないんですけれども、実施計画作業部会等々に諮りまして、入れられるところは入れるように、ほんとにこう良いものをつくっていききたいということで、この総合計画作りしましたので、実施計画についてもそういった意見を取り入れられたらと思っておりますので、そういう方向で進めていければ思っております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 江川春朝議員

7番（江川春朝） 全員協議会でですね、いろんな質問もさせてもらって少し改善されたりもしてるので、細かいことは言わないものと思ってるんですけど、あの5ページのですね、写真ですよ。これ全員協議会の時も指摘させていただいたんですけども、この第1章を飾るこの写真がですよ、車止めがメインなんですよ。もっといい朝日の写真はいくらでもあったと思います。次に、それはぜひほんとに、やっぱり顔みたいな場所なので、ここでこんぐらいの写真ならって思ってしまうんですね。あとの写真、めっちゃいいんですよ。ここだけ車止めっちゃうとが気に食わないんですよ。

あと 118 ページの、先ほど今田さんも、今田議員も触れてましたけど、有給休暇の日数ですね、目標値ですね。これはほかの全てのページの目標値は、期待を込めた現実離れした数値を結構、数字を出しているのに、ここだけ異様に超現実的で変だなと思いました。以上です。

議長（宮崎良保） いいですか。 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、まず有給休暇の目標値ですけども、夢の部分と現実の部分というところは、先ほどちょっと答弁した内容でご理解いただければと思います。

続きまして、その朝日の写真なんですけれども、ご指摘がありまして、我々も内部で協議もいたしておりますし、コンサルの方にも投げております。その

中ですね、これを採用させていただいております。なぜかと言いますと、まあちょっと車止めがちょっと目立つのかもかもしれませんが、私からしたら朝日が目立ちます。人のとらえ方はそれぞれだとは思いますが、私はほんとうにこう東の空から、今から小値賀町がやるぞという、そういう朝日がこう、そういう思いとですね、朝日と絡めて考えたらいい写真と思いますし、この小値賀港のこの港ですね、一部が写ってることによって、小値賀町ですね、出入りはここからだいたいここからする、しておりますので、この小値賀町の顔となるべきこのターミナルの一部、ターミナルというかですね、岸壁の一部が写っているというのもひとつ味があるというところのこう判断ですね、この写真で行こうということになっておりますので、気に入らないかもしれませんが、ご理解をいただければと思っております。

議長（宮崎良保） いいですか。ほかにありませんか。 **森岡正雄議員**

2番（森岡正雄） はい。この第5次小値賀町総合計画というのは、その10年後の小値賀町の姿とかですね、これから10年間小値賀町がどのようにこう歩を進めていくのかと、実にこう夢と希望に溢れた内容となっていて、正に私たち小値賀町民がこう目指すべき姿であると思います。しかしながらですね、私あのインフルエンザで、その話の場にいらなかった、出席できなかったものですから、聞こうとしたことが聞けなくてですね、ここはあの一度聞いておきたかったのと、皆様の思いとか決意というか、そうしたものをこうお伺いしたいので、あえてこの場で質問させていただきませんが、しかしながらその国が発表した本町の将来の人口推計は、令和32年2050年で963人であるのに対して、本町が思い描く人口推計は1,545人と、582人もの乖離があるわけであります。基本計画といいますのは、町民に夢や希望を抱かせるに、ことも必要でありますし、本町としての高い目標を設定してその目標に向けて尽力するというのは素晴らしいことではありますが、それらを汲み取ってもこの差はあまりにこう非現実的ではないかというふうに考えました。どのようにしてこの高い目標を達成するのか、子育て世代、また働き手を増やすことであったり、出生率を上げる、離島留学をさらに進める。移住者を増やす取組、先ほど町長もおっしゃっていましたが、移住者の相談窓口を一本化するなど、そうしたものが考えられるかと思うんですが、そうしたことをしてでもですね、この数字が達成できるのかどうか、私には少し、ちょっと疑問が残る点があります。率直にお伺いします。その10年後ですね、この本町が掲げている数字1,545、これを達成できる自信、どの程度おありでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

ずっと行政に勤めておりますので、自信といえば正直フィフティ・フィフテ

ィでございます。しかしですね、町の衰退をもう止めるにはこの数字に寄せていくしかないと思ってますので、そのつもりで一学年 15 人を確保する。その覚悟でですね、この数値、目標を上げさせていただいております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 橋本武士議員

3 番（橋本武士） 我らが江川副議長が先ほどちょっとほぐしていただいたので、もう 1 個そこに戻してみますけども、29 ページのですね、写真なんですけど、この文言「狭い路地、一步足を踏み入れたら」という文章がですね、僕すごく好きなんですよね。で、ただね、「素知らぬ顔でゴロンと寝そべって気持ちよさそうな野良猫」が見当たらないんですよ。これ間違い探しじゃないんで、なんとかちょっと文章に添った写真にさせていただけないでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

実際、猫はいません。ですけれども、ちょっともうこれ議案として諮っておりますので、この写真でご理解いただければと思います。

議長（宮崎良保） よろしいですか。 橋本議員

3 番（橋本武士） わかりました。我慢します。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成の発言を許します。

賛成者の討論ありませんか。 今田光弘議員

4 番（今田光弘） はい。賛成の立場で討論いたします。

この総合計画は、策定すること自体は現在は義務ではありませんが、町の目指すべき将来像の下、それを実現するため 5 本の柱と基本の戦略と施策をまとめたものであって、本町の現状と課題、将来像などを町民全体が共有し、課題解決に向けて一体となって進めていく指針となる基本構想・基本計画です。作成にあたっては今までの複数の行政計画を総合的な公共計画ということに変更し、議会の意見も取り入れながら「おちか未来会議」や「町民まちづくりアンケート」などを通して、町民の意見や気持ちを反映させて作成した、大変すばらしい総合計画だと思います。細かいことにはなりますが、それらのためにふる

さと寄附金も有効に活用した。ということは、ふるさと納税者にとってもある意味で、形が見える成果だと思えます。ぜひですね、ふるさと納税をした皆さんにも、これらのことをぜひ知らせていただきたいと思えます。一方でいくつか質疑もありましたが、全てにおいて決して完璧な計画とは言い切れないと思えます。あくまでも 10 年間という長期のスパンの計画であって、時代の動きが非常に早い中で、これからはむしろ毎年更新していく、先ほど話もありましたが、実施計画というものが非常に大切なものになってくると思えます。3 年間の実施計画をつくるのは、まあはじめはほんとに大変だろうかと思えますが、まずは各組織の計画の棚卸し。それを町全体でまとめた実施計画にすることで、無駄や無理が見えてくる可能性もありますし、縦割りから横串へと変わるきっかけになるかもしれません。総合計画ができたことに満足せず、先ほどから話ありますが、町と町民が一丸となって将来の小値賀町を創り上げていくよう議会、議員も頑張りますし、職員の皆さんも胸を張ってしっかり前を向いて、日々職責を全うしてほしいと思えます。以上、賛成の立場で討論いたしました。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 横山弘藏議員

6 番（横山弘藏） この総合計画はですね、2011 年 5 月に法律による策定義務は廃止されました。しかし、この総合計画を作ることによって、将来のですね小値賀町のビジョン、展望がですね、読み取れることができます。そういった意味においてもですね、私はこの総合計画を作ったことは非常にいいことだと思っております。そして先ほども言いましたけども、この総合計画を作ることが目的ではなく、少しでもですね、この総合計画に沿って小値賀町が発展するようにですね、大きな希望を抱いております。議会もですね一緒になってこの総合計画によく目を通してですね、しっかり今後の小値賀町の実現について考えたいと思えます。そういう意味において、この総合計画の意味においてですね、私は大いに賛成したいと思えます。以上です。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 4 号、小値賀町総合計画の策定についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 4 号、小値賀町総合計画の策定については、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（宮崎良保） 起立全員です。

したがって、議案第4号、小値賀町総合計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号、小値賀町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長（西村久之） 議案第5号、小値賀町過疎地域持続的発展計画の変更についてご説明いたします。

過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び事務処理要領に基づき、事業の項目の追加や大幅な事業量の増減に伴い、計画全体に及ぼす影響が大きい変更である場合につきましては、あらかじめ知事との協議を行った後、議会の議決をいただくこととなっております。

本町はこの過疎地域持続的発展計画により、過疎対策事業債を有効に活用し様々な事業を進めてきておりますが、このたび同事業債の適用を受けるための計画の変更が必要となり、長崎県知事との協議が整いましたので、特別措置法第8条第10項の準用規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましては、担当より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） それでは、議案に添付しております変更一覧表によりご説明いたします。変更部分は、朱書きしております。

1ページは、計画書13ページに、畑かん設備や堆肥製造施設の更新及び堆肥製造施設に係る機械や備品の補修更新について、現況と問題点、その対策に追加するものでございます。

2ページは、計画書14ページに、漁業関連施設の老朽化に係る現況と問題点と、その対策を追加し、3ページでは、計画書19ページの産業の振興、基盤整備に、「冷蔵施設整備」「漁港木製栈橋更新」「水産倉庫改修」を追加するものでございます。

4ページは、計画書20ページ、産業の振興、地場産業の振興に、「堆肥製造施設関係備品更新事業・ダンプ更新」を追加するものです。

5ページは、計画書27ページに、町道野崎本線に係る現状と問題点、その対策を追加し、6ページは、計画書29ページの、「交通施設の整備、交通手段の確保」、市町村道に「町道野崎本線災害防除工事」を追加するものです。

7ページは、計画書32ページの、生活環境の整備、火葬場の「火葬炉内部

改修工事」を「火葬炉耐火物改修事業」に変更するものです。

8 ページは、計画書 33 ページに、こども園舎に係る現況と問題点、その対策を追加し、9 ページは、計画書 35 ページに、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の事業名に「(2) 認定こども園」を追加し、事業内容に「小値賀町こども園改修工事」を追加するものです。

10 ページは、計画書 45 ページのその対策に、「おぢか舞台鑑賞事業」を追加し、11 ページ及び 12 ページは、計画書 46 ページ及び 57 ページの、地域文化の振興等、過疎地域持続的発展特別事業に「アーティストインアイランド」と「おぢか舞台鑑賞事業」を追加するものでございます。

いずれも、令和 5 年度以降に、過疎債事業として実施するために、計画に追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田光弘議員

4 番（今田光弘） すごく初歩的なことで申し訳ないんですが、中身の問題じゃなくてですね、ええとこのまあ中身なんですが、赤い字で書かれたところが令和 6 年度の当初予算に出てくる項目ということにまあほとんどなると思うんですが、令和 6 年度の予算というのはまだ審議してないわけで、もしかしたら通らない可能性も極端に言えばですねあるわけで、その中でその辺地、ああごめんなさい、過疎債の過疎計画を先に作っちゃって問題ないのか、ちょっと考えたら、僕、議会運営委員長をやっててこんなこと言うのはおかしいんですけど、もしかしたら予算を先に決めてからこれかなって気もちょっとしたんですけど、その辺はどうなんですかね。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

この過疎計画とか辺地計画に関しましては、5 年間でだいたい計画していくんですけれども、将来ですね予想される事業を上げていく計画でございます。ですので予算に上がってなくても問題ない計画と認識しております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

横山弘藏議員

6 番（横山弘藏） あの一般会計で出てくると思うんですけど、今度の新年度のですね、勉強不足で申し訳ありませんけども、11 ページのですね、この「アーティストインアイランド」これはどういうその事業なのか、ちょっと説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 教育次長

教育次長（牧尾 豊） お答えいたします。

アーティストアイランド事業につきましては、令和5年度から実施している事業でありまして、アーティストの方にですね、まあ長期間滞在してもらい、町民を巻き込んだ形で作品の制作並び展示を実施して、文化の、芸術をですね、地域の方々と共に磨き上げていくというふうな活動になっております。その活動に今回補助金とかいう形で支援をしてみたいと、そのように考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。あの事業の中身になるとやっぱ予算の中で、予算委員会の中で、多分予算委員会、予算特別委員会が設置されることになると思いますんで、その中でやろうかなと思ってたんですが、今ちょっと話が出ましたので、今の部分については、すいません質疑させてください。その事業ですが、まあ令和5年度から始めたということで、要項か何かたしか町にあるんですが、その中では小値賀の地域の資産を使って、あるいは出せる先が小値賀町の団体に補助できると。で年間、その補助の内容がマックスがたしか100万円という、たしかそういう規則か何かがあったと思うんですが、今回の予算が120万円出てるのか、ほんとにその令和5年からやってた事業がこれに該当するのか、若干不明瞭だなという気がするんですが、その辺についていかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教育次長

教育次長（牧尾 豊） お答えいたします。

この事業につきましては、地域振興、文化・芸術の振興ということで、町民と共につくっていく事業ですので、その補助金の性格、主旨からとしても合致してるというふうに認識をしております。

議長（宮崎良保） いいですか。ほかにありませんか。 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 7ページですね、を、ちょっと開いてほしいと思います。

火葬炉耐火物改修事業、あの関係者の話によるとですね、小値賀町は時々あの火葬のし直しと申しますかですね、そういった要望が時々あるんですけども、その時に普通の火葬で使うにはちょっと炉が大きいと。そういったその焼却し直しの、火葬し直しの小さい炉があったら便利だなという話を一回聞いたんですけども、その辺のところはやっぱ難しいかどうかですね、伺いたいと思います。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

ちょっと町民からのそういった声を今現在初めて聞きましたので、これからちょっと検討したいと思っておりますけども、この火葬炉耐火物の改修というのは、炉の中に入る台の改修工事を予定してる事業でございます。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 25 分 —
— 再開 午前 11 時 27 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 5 号、小値賀町過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 号、小値賀町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 42 号、野崎島ビジターセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 42 号、野崎島ビジターセンターの指定管理者の指定について説明をいたします。

当該施設につきましては、平成 31 年 4 月から特定非営利活動法人おぢかアイランドツーリズム協会を指定管理者としているところですが、今年度末をもって、5 年間の指定管理期間を終えることから、小値賀町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の公募・選定を行い、指定管理者の候補として、特定非営利法人おぢかアイランドツーリズム協会を選定いたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定より、本案をご

提案するものでございます。

なお、同法同条第5項に規定する指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。指定管理のですね議決にあたって、新人議員さんもしらっしゃる中でですね、この紙っぺら1枚で判断していいのかなって、多分すごく疑問に思われると思うんです。せめてですね、指定管理者の選定委員会っていうのを開いてると思うんですが、まあその辺でどういう内容だったのか。例えば申込がここしかなかったのか、選定委員会で多分点数付けると思うんですけど、その辺の情報とかですね、ちょっとお教えいただきたいと思います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

指定管理をこう議会に出すにあたっては、その選定委員会が開かれます。で、選定委員会の委員につきましては、役場の管理職とかですね、民間も2人入れております。2名の民間の方は、あっそうか、すいません、民間の方を入れて実施させていただいております。野崎島ビジターセンターの申込につきましては、アイランドツーリズム協会1社でございました。で、その中でその提出された事業、事業のですね計画書、収支計画書、経営状況等を説明する資料によって審査を行いました。審査結果はですね、100点満点の60点以上を取ったところが、もう審査を通過するわけでございますが、アイランドツーリズム協会につきましては75点、平均75点を取ったというところで、選定させていただいております。審議の内容につきましては、えっとやっぱビジターセンターにつきましては、野崎島にあることですから、その野崎島のですね教会が今から工事に入るのは痛手にならないのかとか、運用上ですね。そういうところとか、野崎島、野崎島レスキュー隊事業が、今、町が行っておりますけれども、それを民間のアイランドツーリズム協会が、このビジターセンターを核としてできないのか、まあそういう事業運営が出てきたのでどういう運営をするのか、という質疑であったり、あと小値賀町を通らずに新上五島町から直接来る観光客についてはどういうふうな対応をしているのかとか、そういうところを委員の皆さん確認して、それで審議は終了して75点の得点により選定されたというところでございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 42 号、野崎島ビジターセンターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 42 号、野崎島ビジターセンターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 43 号、地産地消古民家レストランの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 43 号、地産地消古民家レストランの指定管理者の指定について説明をいたします。

当該施設につきましては、平成 31 年 4 月から M. Y フード合同会社を指定管理者としているところですが、今年度末をもって 5 年間の指定管理期間を終えることから、小値賀町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の公募・選定を行い、指定管理者の候補として、M. Y フード合同会社を選定いたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定より、本案をご提案するものでございます。

なお、同法同条第 5 項に規定する指定の期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。先ほどの説明と同じような説明をですね、同じような議案でございますのでさせていただければと思います。

申込、応募はですね、M. Yフード合同会社1社でございます。委員は先ほどと同じ委員でございます。で、審査結果でございますけれども、基準点、基準点クリアで73.5点、平均点は73.5点ですね、選定されてございます。審議会の中で出た意見としましては、アイランドツーリズム協会との連携はどのようにやっているのかとか、料金設定が安い、安すぎるのではないとか、施設の老朽化、維持管理がですね、施設がもう古いので大変ではないとかの出ておりました。そんな中、料金設定についてはですね、お客様からもよく言われるという回答がございましたので、ご紹介しておきたいと思っております。以上でございます。

議長（宮崎良保） 質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号、地産地消古民家レストラン指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、地産地消古民家レストランの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第44号、地区住民センター等の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西村久之） 議案第44号、地区住民センター等の指定管理者の指定について説明をいたします。

当該施設につきましては、平成 26 年 4 月から各地区を指定管理者としていくところですが、今年度をもって、10 年間の指定管理期間を終えることから、指定管理者の選定について各地区と協議し、各地区自治会を当該施設の指定管理者に指定したいと思いますので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び、小値賀町地区住民センター等設置及び管理に関する条例の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、同法同条第 5 項に規定する指定の期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 総務課長ありませんか。 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。これも指定管理者のことになりますので、一連の作業、作業というか議案になりますので、説明をさせていただきます。

今回のこの公民館の件に関してはですね、公民館、地区住民センター、訂正いたします。公民館ではなく地区住民センターです。地区住民センターの件で、件でございますけれども、先ほどの 2 件とは違いまして、公募によらない指定管理者の選定ということになっております。指定管理者指定手続き等に関する条例の第 5 条でですね、そういうことができるとなっておりますので、それに基づいて公募によらず指定をしております。指定した、指定内容としましてはですね、地区住民センターの会長様から意思確認書という形でですね、承諾を頂いて、その各地区…住民センターをその指定管理していくというですね、承諾書を頂いておりますので、それを基に審査、審査し選定をさせていただいております。質問の内容としましては、前回はですね、10 年間指定管理していたわけですが、今回 5 年間になった理由とか、そういうところを質問させていただいて、まああの 5 年間が適当だろうという、適当というか妥当だろうということで、そういう回答を頂いております。質問は、質問内容としましては以上でございます。で、説明内容としても以上でございます。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。 今田光弘議員

4 番（今田光弘） はい。今までお話をされていた住民センターの中に一番下に六島が「公民館」とあります。住民センターと公民館というのは、そもそもスタンスが違うと思うんですが、ここに六島の公民館を含めた理由をお願いします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

基本的に「公民館」って名前が付くものは、地区が整備した、各地区の財源によって整備したところがございます、「地区住民センター」というのは、町の、町が整備した施設となっております。そんな中で六島公民館につきましては、町が整備したにも関わらずそういう名前が付いているというところで、指定管理させていただいておりますので、その登録する時の名前がそうであったというところがございます。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） その六島なんです、今住人っていうのは僕のイメージだと1人なんです、実際はいかがですか。

議長（宮崎良保） 総 務 課 長

総務課長（博多屋雄一郎） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり1名でございます。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） そうなるとですね、指定管理者となる団体ということで、六島地区自治会とありますが、1人でもやっぱ自治会というのは存在するものなんです。

議長（宮崎良保） 総 務 課 長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

今存在している、今存在しております、自治会活動を行っていただいております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 今田光弘議員

4 番（今田光弘） はい、ええとですね、ちょっと僕この議案が出てきた時に、ちょっと違和感があったのがですね、その所在地及び名称で、指定管理者となる団体がそれぞれ違うものです。これあの一般的には、全部違う議案にすべきかなと思ったんですけど、これあのほんとにいろいろネットで調べても、こういうふうなまとめてやるというのは、僕の中で探しきれなくて、もしやるとすると、これほかで見つけたんですが、指定管理者の名称等として、町内、小値賀町の町内会、あるいはその町内会の自治会、で、その構成者としてこういう自治会って言うんだったらわかるんですけど、こういうことで指定団体がそれぞれ違うとなると、これ1つの議案じゃまずいんじゃないですかね。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩	午前	11 時	43 分	—
— 再開	午前	11 時	45 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

総 務 課 長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

10年前の指定管理の際にもですね、このような議案の形で出ささせていただいておりますので、今回もこのような形でご理解いただければと思います。しかしながら、先ほど指摘いただいた件に関してはやっぱこちらですね、気にかかるところでございますので、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 44 号、地区住民センター等の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 44 号、地区住民センター等の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 45 分 —
— 再開 午前 11 時 46 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 46 分 —
— 再開 午後 1 時 30 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

日程第 8、議案第 24 号、令和 5 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長
町長（西村久之） 議案第 24 号、令和 5 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）について説明いたします。

今回の補正予算の主な内容は、令和 6 年度へ繰り越す事業登録、歳入においては、地方交付税の増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、地方債の変更、歳計剰余見込金の基金繰入金への繰り戻しが主なものでございます。

歳出では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係事業の増額、特別会計の事業実績見込みに伴う一般会計繰出金の減額、各事業の精算減額補正が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、1 億 5,626 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 41 億 7,912 万 6,000 円とするものでございます。

第 2 条は、「繰越明許費」でございまして、5 ページ第 2 表に示しますとおり、町内公衆便所改修等工事実施設計業務委託ほか 22 事業について、年度内完成が困難なため、令和 6 年度に繰り越すものでございます。

繰越理由の内訳は、入札不調によるもの 3 件、国の制度によるもの 7 件、その他 13 件となっております。

第 3 条は、地方債の補正で、7 ページ第 3 表に示しますとおり、小値賀港新ターミナルビル改修事業のほか、19 事業の起債限度額を変更いたしております。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては、担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） それでは、説明書 10 ページ、歳入から説明いたします。

1 款 4 項 1 目・町たばこ税を 112 万円減額し、補正後の町たばこ税の総額を 1,722 万 9,000 円としております。

9 款 1 項 1 目・地方特例交付金を 13 万 3,000 円減額し、補正後の地方特例交付金の総額を 26 万 7,000 円としております。

10 款 1 項 1 目・地方交付税は、特別交付税を 1 億 3,100 万円増額し、補正後の地方交付税の総額を 21 億 6,148 万 7,000 円としております。

13 款 1 項 4 目・農林水産業使用料を 63 万円増額、6 目・土木使用料を 3 万 4,000 円増額、7 目・教育使用料を 128 万 8,000 円減額し、補正後の使用料の

総額を 3,607 万 7,000 円としております。

14 款 1 項 1 目・民生費国庫負担金 115 万 4,000 円の減額、2 目・衛生費国庫負担金を 29 万 7,000 円減額し、補正後の国庫負担金の総額を 1 億 3,986 万 7,000 円としております。同じく、2 項 1 目・民生費国庫補助金 1,778 万 9,000 円の減額は、就学前教育・保育施設整備交付金の減額が主なもので、2 目・衛生費国庫補助金を 69 万円減額、4 目・土木費国庫補助金を 21 万 6,000 円減額、6 目・教育費国庫補助金を 5,000 円増額し、7 目・総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額が主なもので、4,460 万 6,000 円を増額し、補正後の国庫補助金の総額を 3 億 2,614 万 6,000 円としております。

15 款 1 項 1 目・総務費県負担金を 17 万 6,000 円減額、2 目・民生費県負担金を 80 万 2,000 円減額し、補正後の県負担金の総額を 7,063 万 4,000 円としております。同じく、2 項 1 目・総務費県補助金 116 万 8,000 円を減額、3 目・衛生費県補助金は、長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金の減額が主なもので 315 万 4,000 円減額、4 目・農林水産業費県補助金は、保全松林緊急保護整備事業費補助金の減額が主なもので 225 万 2,000 円減額、5 目・商工費県補助金を 3 万 2,000 円減額、6 目・土木費県補助金を 20 万円減額、8 目・教育費県補助金を 6 万 4,000 円減額し、補正後の県補助金の総額を 1 億 4,345 万 5,000 円としております。同じく、3 項 1 目・総務費委託金を 6 万 8,000 円増額、4 目・農林水産業費委託金を 26 万 7,000 円減額、6 目・土木費委託金を 4 万円減額し、補正後の委託金の総額を 1,318 万 6,000 円としております。

17 款 1 項・寄付金を、各目のとおり 267 万 1,000 円増額し、補正後の寄附金の総額を 8,268 万円としております。

18 款 1 項・基金繰入金は、これまで財源充当していたものを基金へ繰り戻すもので、各目のとおり、2 億 6,639 万 4,000 円を減額し、補正後の基金繰入金の総額を 1 億 5,609 万円としております。同じく、2 項 5 目・後期高齢者医療特別会計繰入金を 103 万 2,000 円増額し、補正後の特別会計繰入金の総額を 1,163 万 6,000 円としております。

20 款 4 項 5 目・雑入を 197 万 3,000 円減額し、補正後の雑入の総額を 2,076 万 7,000 円としております。

21 款 1 項・町債は、起債種別の変更及び実績見込みによるもので、各目、各節のとおりに 3,710 万円を減額し、補正後の町債の総額を 5 億 2,770 万 5,000 円としております。

16 ページ、歳出では、1 款 1 項 1 目・議会費を 191 万 5,000 円減額し、補正後の議会費の総額を 4,932 万円としております。

2款1項1目・一般管理費 247万4,000円の増額は人件費によるもので、3目・財政管理費 63万6,000円の減額は、公共施設老朽化対策調査委託料の減額が主なもので、5目・財産管理費は、各種基金積立金の増額が主なもので、482万9,000円を増額、6目・企画費は、UIターン促進事業関係補助金の減額が主なもので、671万3,000円を減額し、8目・空港費を260万9,000円減額、11目・ふるさと創生事業費を194万4,000円減額、15目・新型コロナウイルス対策費は、低所得世帯支援給付金の減額が主なもので、540万1,000円を減額し、補正後の総務管理費の総額を8億7,148万円としております。同じく、2項1目・税務総務費を21万7,000円増額、2目・賦課徴収費を21万円減額し、補正後の徴税費の総額を2,318万7,000円としております。同じく、3項1目・戸籍住民基本台帳費は、各節のとおり162万7,000円増額、2目・住民基本台帳ネットワーク費を326万円増額し、補正後の戸籍住民基本台帳費の総額を5,066万6,000円としております。同じく、4項・選挙費を各目・各節のとおり、472万8,000円減額し、補正後の選挙費の総額を659万3,000円としております。

3款1項1目・社会福祉総務費 4,232万6,000円の増額は、低所得世帯支援給付金と定額減税関係の調整給付が主なもので、3目・老人福祉費 176万3,000円の減額は、生きがい活動支援ディサービス業務委託料が主なものです。4目・障がい者福祉費は財源組み換えで、補正後の社会福祉費の総額を5億247万9,000円としております。同じく、2項1目・児童福祉総務費を363万8,000円減額、4目・こども園費を各節のとおり、234万1,000円増額し、補正後の児童福祉費の総額を2億100万3,000円としております。同じく、3項1目・生活保護総務費を37万7,000円増額し、補正後の生活保護費の総額を8,669万8,000円としております。

4款1項1目・保健衛生総務費 5,938万9,000円の減額は、国民健康保険診療所特別会計繰出金の減額が主なもので、2目・予防費 200万円の減額は、新型コロナウイルスワクチンの接種関係手数料の減額、3目・環境衛生費 425万9,000円の減額は、海岸漂着物等地域対策推進事業委託料の減額が主なもので、4目・健康増進費を124万7,000円減額し、補正後の保健衛生費の総額を2億475万7,000円としております。同じく、2項1目・塵芥処理費 1,257万2,000円の減額は、可燃ごみ島外搬出負担金の減額が主なもので、2目・し尿処理費を148万4,000円減額し、補正後の清掃費の総額を2億4,665万9,000円としております。

5款1項1目・農業委員会費を239万3,000円減額、2目・農業総務費 55万6,000円増額、3目・農業振興費は、多面的機能支払交付金の減額が主なもので203万8,000円を減額、4目・畜産業費を206万3,000円減額、5目・農

地費を1万8,000円減額し、補正後の農業費の総額を3億481万7,000円としております。同じく、2項1目・林業振興費は、松材線虫病被害木処理業務委託料の減額が主なもので1,976万5,000円を減額し、補正後の林業費の総額を5,405万9,000円としております。同じく、3項1目・水産業総務費を32万3,000円増額、2目・水産業振興費1,624万1,000円の減額は、漁業用燃油高騰対策事業費補助金の減額、離島流通効率化・コスト改善事業費補助金の減額、水産経営安定対策事業費補助金の減額が主なもので、3目・水産施設費を222万7,000円減額し、4目・漁港管理費を182万8,000円減額、5目・漁港建設費は、浜津漁港機能増進工事費の減額が主なもので356万5,000円を減額し、補正後の水産業費の総額を1億8,924万7,000円としております。

6款1項1目・商工総務費を47万円増額、2目・商工業振興費を80万7,000円減額、3目・観光費を174万6,000円減額し、補正後の商工費の総額を1億3,086万6,000円としております。

7款1項1目・土木総務費は、空き家等実態調査業務委託料の減額と小値賀町空き家改修事業補助金の減額が主なもので522万6,000円減額、2目・景観形成費を5万円減額し、補正後の土木管理費の総額を1億4,520万円としております。同じく、2項2目・道路維持費76万7,000円の増額、3目・道路新設改良費を196万5,000円減額し、補正後の道路橋梁費の総額を9,107万9,000円としております。同じく、3項1目・住宅管理費を39万8,000円増額し、補正後の住宅費の総額を1,261万4,000円としております。

8款1項1目・非常備消防費27万8,000円を増額、2目・消防施設費の減額は、防災行政無線地区遠隔制御装置設置工事費の減額と第7分団消防ポンプ自動車購入費の減額によるもので1,230万円減額、3目・災害対策費を14万4,000円減額し、補正後の消防費の総額を1億3,841万3,000円としております。

9款1項2目・事務局費を377万2,000円減額し、補正後の教育総務費の総額を7,027万6,000円としております。同じく、2項1目・学校管理費は、大島分校体育館改修工事費の減額が主なもので、1,222万7,000円の減額、2目・教育振興費は財源組み換えで、補正後の小値賀小学校費の総額を5,141万6,000円としております。同じく、4項1目・学校管理費を5万5,000円減額、2目・教育振興費を145万円減額し、補正後の小値賀中学校費の総額を3,392万円としております。同じく、7項・社会教育費を、各目、各節のとおり、452万9,000円減額し、補正後の総額を1億8,472万7,000円としております。同じく、8項1目・保健体育総務費を120万7,000円減額し、2目・学校給食費は、学校給食調理員会計年度任用職員報酬の減額が主なもので322万4,000円を減額し、補正後の保健体育費の総額を4,602万3,000円としております。

11 款 1 項 1 目・元金を 2 万 5,000 円増額、2 目・利子を 133 万 6,000 円増額し、1 項・公債費の総額を 4 億 2,640 万 4,000 円としております。

12 款 2 項・特別会計繰出金は、渡船事業特別会計への繰出金を 851 万 9,000 円減額し、補正後の総額を 4,329 万円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・町 税

町税ありませんか。

横山弘藏議員

6 番（横山弘藏） 町税のですね、町たばこ税、100 万、112 万減になっておりますが、この主な理由はどのようなものか説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

当初予算で見込んでいたよりも、税収が減ったという答えになります。以上です。

議長（宮崎良保） 横 山 議 員

6 番（横山弘藏） それはわかるんですけども、例えば何か特別な理由っちゅうは別はないわけですね。ただ見積を誤ったっちゅうだけで。

議長（宮崎良保） 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） 議員おっしゃるとおりで、はい、見込みがちょっと過大に見込んでいたということになります。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第 9 款・地方特例交付金

地方特例交付金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に移ります。

第 10 款・地方交付税

地方交付税、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第 13 款・使用料及び手数料

今田光弘議員

4 番（今田光弘） 教育使用料の中で、総合運動公園の施設使用料が 30 万円の減額ということで、当初予算、ああと予算額からすると大きな減額なんです

が、この理由をお願いします。

議長（宮崎良保） 教 育 長、あ、教 育 次 長

教育次長（牧尾 豊） お答えします。

昨年8月からこども園の代替施設として若者交流センターを使うようになっております。そのことによって使用料の減額になっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。 小辻隆治郎議員

5番（小辻隆治郎） ふるさと留学施設使用料の98万8,000円の減額の理由、よろしく。

議長（宮崎良保） 教 育 次 長

教育次長（牧尾 豊） お答えします。

ふるさと留学施設「ちかまる寮」の使用に係るもので、入寮している留学生の数が減額したことに伴い、減額をさせていただいております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第14款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 7目のですね、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、マイナス531万7,000円、この理由をお願いします。

議長（宮崎良保） 答弁をお願いします。 総務課長

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 1 時 49 分 —

— 再開 午後 1 時 50 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の減額ですけども、これは離島流通効率化コスト改善事業費の実績に伴う減額となっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） なかったら次に行きます。

第15款・県支出金

江川春朝議員

7番（江川春朝） 3目1節のこの漂着物の270万の減の説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

この270万の減は、計画していた漂着ごみの量が、当初ごみの量が600立米集める予定でしたけども、実績で448.3立米と量が減ったものですから、その実績による減額となっております。

議長（宮崎良保） いいですか。

ほかにありませんか。

県支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第17款・寄附金

寄附金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第18款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第20款・諸収入

諸収入ありませんか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 雑入のですね、サマージャンボ宝くじ基金市町交付金、600万余り減額になっておりますが、この理由をお願いします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

サマージャンボ宝くじ、この交付金に関しては、改変でございます。理由としましては、令和5年度は該当して…該当しないのも関わらず、誤って当初予算化しているものでございます。ちなみに令和4年度で10年間の期限が切れましたので、この交付金制度は終わりとなっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第21款・町債

町債ありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 歳出に移ります。

第1款・議会費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第2款・総務費

今田光弘議員

4番（今田光弘） 2款・総務費なんですけど、ちょっと3款にも、民生費にも

かかるところでわからないところがあるので教えてください。20 ページですが、新型コロナウイルス対策費として、15 目ですね、低所得世帯支援給付金というのが出てます。減額ですね。これ元々ですね、6 月の補正で、この給付金が 1,800 万円計上されてたんですが、12 月の補正 6 号で 3 款の民生費として 3,325 万円計上と、ちょっと費目が違うと。で、今回また 2 款の方に入っているということで、費目がなんか動いているような気がするんです。ここちょっと理解できないところなんでお教えてください。

議長（宮崎良保） 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

まず 2 款の方の新型コロナウイルス対策費の方で計上しておりました給付金につきましては、議員おっしゃるとおり最初の 3 万円の給付。それで 3 款の方に移行しましたのが、国の補助金の目的が、感染症対策ではなくてもう全体的な物価高騰の対策の方にシフトされたので、3 款の方、近隣市町村の状況も加味しまして、3 款の方に移行した次第です。以上です。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

今 田 議 員

4 番（今田光弘） そうなると、ここの 2 款で出てきてるこの 381 万円という減額は、6 月会議かな？で出てきたあのその 2 款の給付金の減額って、単にそう考えちゃっていいんですか。どんぶり勘定の中での減額なんだろうか。

議長（宮崎良保） 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

おっしゃるとおり、実績に伴う減額ということになりまして、ここら辺がここでいう低所得世帯が住民税の非課税世帯ということで、予算編成時にはまだ正確に件数が把握できておりませんで、その実績で今回減額しております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第 3 款・民 生 費

民生費、ありませんか。

今田光弘議員

4 番（今田光弘） 今のその給付金のところなんですが、23 ページに、あ、24 ページに補助金として低所得世帯支援給付金というのが 3 種類計上されています。で、その上の 23 ページの方に、この低所得世帯支援給付金に関する事業の関係委託料というのが 84 万 5,000 円と 94 万 4,000 円増額ということで、これはこういう事業の委託料というのはどういうことなんでしょうか。ご説明願います。

議長（宮崎良保） 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

まず給付金が4種類、均等割課税給付、こども加算給付、R6新低所得世帯、それと調整給付金の定額減税関係ということで上げておりますけども、これがそれぞれ対象が違っておまして、その給付金の算定システムをその支給要件ごとに改修していく必要がございます、その分のシステム改修委託料ということになっております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） あの以前も同じような多分あのこと聞いたことだと思うんですけど、何か条件が変わると全部こういう金額で委託しないと、もうシステムがやっぱり対応できないってということですか。これは国の方から指定されたシステムなんですか？

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

国から指定されたシステムというわけではないんですけども、独自に我々の事務を行っています総合行政システムの方に臨時的なあのシステムということで、その国の施策ごとに段階的にやっていかないとうまく稼働しないということで、このようになっております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） あのまあ細かい作業にはなるんですけど、このぐらいだったら極端に言えばエクセルでも十分対応できるのかなっていうふうに思ってしまうんですが、やっぱり業務量としてはかなり多いものなんですか。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

やはりこの給付金が、要件が住民税の非課税とか何とか絡んでおりますので、問い合わせ等対応しやすいという体制を作るために住民課の税務係でやっておりますけども、やはり通常の賦課徴収業務にプラスしてということで、やはりシステムに頼った業務をしないとちょっと時間的に余裕がないことということでご理解いただきたいと思います。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 18節のですね、負担金、補助金で、低所得世帯支援給付金1,200万とかですね、この辺に3つ4つ上がっておりますけども、こういう給付の時期はいつごろから始まるか、わかれていますればお知らせください。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

まず低所得世帯支援給付の均等割課税給付としております分が今年度中、3月いっぱいには支給したいと思っております。で、そして2つ目のこども加算給付分、これが1つ目の均等割の分と、以前の3万円プラス7万円の非課税世

帯の分の加算で、その世帯に子ども、18歳未満の子どもがいたら加算する分でございまして、その均等割の給付が終わらないと対象者を特定することができないということで、繰り越す予定にしております。そして3つ目のR6新低所得世帯といいますのが、令和6年度に町県民税を賦課した後に、新たに非課税世帯や均等割のみの課税世帯が発生した場合に給付するものでございまして、こちら来年度6月以降に支給することになります。そして最後の調整給付金なんでございまして、こちらがあので1人当たり4万円の定額減税といわれている分でございまして、国の所得税から3万円、市町村の住民税から1万円を減税するようになるんですけども、それで税額が少なすぎて減税しきれない場合、こっちの方で差額を給付することになりますので、こちら令和6年度の住民税課税後の支給になると思われまして、それで、4つのうち3つが繰越なんですけども、一応国が令和5年度内に予算化して対応するよという方針でございまして、一応今年度の補正予算で上げておりますけども、繰越分は繰り越す予定にしております。以上です。

議長（宮崎良保） 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 説明でわかります。国のですね、この交付金の決定も遅かったですもんね。あれは何月やった。11月やったですかね、決定が。12月やったね。そういうことでまあ繰越は仕方がないと思います。しっかりですね、交付をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

民生費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第4款・衛生費

衛生費、ありませんか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。先ほど歳入のところ江川議員が海岸漂着、海岸漂着物の話をしてですね、まあ減額になったのは量が少なかったということをおっしゃったんですが、現実的に小値賀のいろいろなところに漂着しているごみというのはたくさんあるところはあるということで、なんかあの返しちゃうのもったいないなってちょっと思っちゃうんですけど、その辺はやっぱこれは仕方がないことなんですか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

収集量を増やすためにですね、今年度は早くこの事業も発注をかけたしまして、1月末でだいたい事業を完了したんですけども、全然当初の計画数量より今年度は全然集められなかった。予定した範囲よりも、納島地区とかも広げて回収した

んですけども、それでも計画数量まで及びませんでした。

議長（宮崎良保） いいですか。

ほかにありませんか。衛生費です。

森岡正雄議員

2番（森岡正雄） 4款1項2目・予防費、失礼しました。予防費の11節の新型コロナワクチン接種関係手数料で200万の減額となっておりますが、減額の理由というのは、接種者の数が減ったことによるものなんでしょうか。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） お答えいたします。

インフルエンザ予防接種の実績に伴う減額でございます。ちなみに2,171名対象者の内、1,340名の実績でございます。その分で、実績に伴う減額を行っております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） すいません。今のところちょっと僕あのインフルエンザでちょっと聞こえたんですが、あのちょっともう一度確認お願いします。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） 大変失礼いたしました。申し訳ございません。

コロナの方ですね、同様に実績に基づく減額なんですけども、数は2,171名対象の内、1,182名、54.4%の実績でした。以上でございます。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。衛生費です。

立石光助議員

1番（立石光助） 1項1目・塵芥処理費の報酬のところ、28ページですね、最終処分場管理会計年度任用職員の報酬とストックヤードの任用職員の報酬、これが減額となっている理由を教えてください。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

会計年度任用職員でフルで職員を募集していましたが、応募がなかったということで、今回減額させていただいております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

今田議員

4番（今田光弘） 衛生費ですよ。

議長（宮崎良保） はい。衛生費です。

4番（今田光弘） 29ページの2項・清掃費の可燃ごみの島外搬出負担員の590万円の減額というのは、島民が出されるごみの量が少なかったということによろしいんでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今田議員さんおっしゃるとおりで、計画では600トンの予定でしたけども、実績見込みで500トン、100トン減量に、減量できたということで、町民の皆

様方のご協力の賜物だと思っております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） ほんとに町民の皆さんの努力のおかげで 590 万減ったということであれば、その 590 万を何かその町民にバックというかですね、何かの形で、要はみんなが努力したからその結果としてこっだけ浮いたんだよ。だからみんなで山分けって言ったら変ですけど、なんかそういうふうに展開していった方が、余計この先ごみの減量化につながると思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 建 設 課 長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今回この精算のあたりでこの減額が分かったんですけど、まだそこまで、そういう発想に至りませんでした。申し訳ありません。

議長（宮崎良保） 衛生費、ほかにありませんか。 江川春朝議員

7 番（江川春朝） 1 項 2 目の先ほども出てました、新型コロナワクチンの話ですけども、未使用のワクチンってどうなってるんですか。

議長（宮崎良保） 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

今年度までは国の所有ということになっておりますので、ワクチンですので期限がございます。で、もう今年度いっぱい打てなかった分というのは、廃棄処分になると思われま。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかに衛生費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第 5 款・農林水産業費

農林水産業費、ありませんか。

森岡正雄議員

2 番（森岡正雄） 31 ページの 4 目 18 節、負担金、補助金及び交付金のところなんです、補助金で子牛価格下落緊急対策支援事業補助金とあります。150 万の減額となっておりますけども、これはその理由を知りたいんですが、牛の価格の回復傾向が見られるということなんででしょうか。お願いします。

議長（宮崎良保） 産 業 振 興 課 長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

これは実績による減額なんですけども、12 月市から 2 月市までですね、平均価格が 50 万円を超えておりましたので、支給実績がありませんでした。ちなみに 8 月から 11 月までが 183 頭の 2 万円で 366 万の支出、12 月から 2 月が支給なしというところで、3 月分がまだ未定というところがございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

農林水産業費、ほかにありませんか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 31 ページの一番上の多面的機能支払交付金 200 万円の減、これはこの事業ができない部分、できないところがあったということですかね。説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） これはあの多面的機能支払交付金につきましては、国の方の交付金がですね減額となりまして、その影響でといいますか、それによって事業量の方も減ったということでございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかに農林水産業費。 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。33 ページなんですけど、水産施設費の中の需用費ということで、修繕料が 185 万円の減額ということで今回載っておりますが、当初予算では 625 万円、たしか計上されていたと思うんですが、185 万円減額となった理由をお聞かせください。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） この修繕料 185 万円の減額は、あわび館の修繕の分なんですけども、今年度トイレ改修工事を行ったんですが、その入札による減が主なもので、110 万円の減額となっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

横山議員、ボタンを押してから手を挙げてください。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 32 ページですね、農林水産業費の 1 目の 12 節・委託料、松に関してですね、結構減額されておりますけども、その一番の原因は何か説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） 林業費の委託料の減額ですけども、まずあの松材線虫病被害木処理（山林整備）業務委託料の分ですけども、これは当初、処理材積を 1,000 立米ほど予定しておりましたけども、実績として 600 立米の処理にとどまっております、1,500 万の減額となっております。また、松くい虫地上散布ドローン防除業務委託料につきましては、散布の使用薬剤の方をマイクロカプセル、スミパインのマイクロカプセルからスミパイン乳剤の方に変更した関係で、その差額で減額と、311 万 6,000 円の減額となっております。樹幹注入業務委託料に関しましては、注入薬剤本数の減です。減でございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） あの減額になっていくっちゃうのはいい兆候だと思うんですけども、松の被害木が予想よりも減っているということで理解してよろしいですか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） 被害木の伐倒に関する分に関しましては、被害処理、材積ってというのは確実に減ってきていると思っております。ただあの山林の方に残った、山の方に残った以前枯れた分ですね、その分に関してはまだ処理できてないところはかなりありますので、その分につきましては、引き続き処理はしていかななくてはいけないかなというふうに考えております。

議長（宮崎良保） 農林水産業費です。ほかにありませんか。 **横山弘藏議員 6番（横山弘藏）** 33 ページですね。18 節・新規漁業就業者経営サポート事業費補助金 175 万円の減額。それから水産経営安定対策事業費補助金 500 万円の減額。新規漁業者に対してはですね、いつも私も気になってはいるんですけども、せっかくのサポートする方の事業費が減額ということはちょっと気になるんですけど、その辺の説明と、それから水産経営安定対策事業費補助金の 500 万の減額ですね、これについて説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

新規漁業就業者経営サポート事業費補助金につきましては、新たに漁業に就業しました方へ5年間サポートするものですが、内容としましては、漁船の保険を10分の10、修理代に関して2分の1補助するもので、1人当たりの上限を150万円と定めております。今回175万円の減額となったのは、保険代の方は船の大きさ等でだいたい金額は決まっておりますので、修理代の方が少なかったものというふうに考えております。また水産経営安定対策事業費補助金500万円の減額は、当初事業活用する人数を8名で見込んでおりましたけれども、実績としまして3名の活用ということで、500万円の減額というふうになっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 **江川春朝議員 7番（江川春朝）** 34 ページ、4目12節の前浜公園除草作業委託料ですけど、いつもきれいで同じ環境を保っていると思うんですけども、その中での減額の原因をお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

この委託料は、業者に除草作業をしていただくための委託料だったんですけども、会計年度任用…あ、失礼しました。有償ボランティアでしていただける方でだいぶ効率よく除草作業ができましたので、その分を、その分で委託料を減額しております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。よろしいですか。 **立石光助議員 1番（立石光助）** 30 ページ、3目の17番・備品購入費で、すごい小さいんですけど6万9,000円の減額と、小さいんですけど、その聞くところによる

と、その従事されてる方に結構身体に負担が来ているというふうなことも伺ったりはしていて、その保護具は、その余るぐらいだったらその一番いいその身体に負担が、影響が受けにくいその保護具を購入をした方がいいのではないかなと思うんですけれど、この余ってる理由を教えてください。

議長（宮崎良保） 即答できますか？

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 2 時 22 分 —

— 再開 午後 2 時 23 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） この備品購入費の減額につきましては、チェーンソーと草払い機の購入で予算を組んでいたもので、入札による減ということなんですけども、議員おっしゃるその保護具等の購入につきましては、従事していただいています会計年度任用職員さんともこう話しながら、いい保護具等があればですね、今後購入等を検討していきたいと思います。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第6款・商 工 費

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 野崎島鹿調査業務委託料 132 万円の減額ですね、これはその説明をお願いしたいと思います。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） 鹿調査業務委託料 132 万円の減額は、これ予算全額の減額なんですけども、当初予定していた委託先の方からですね、調査人員をちょっと揃えられないと、今年度は、というところで、今年度事業実施を断念し、全額の減額をしたところでございます。

議長（宮崎良保） 横 山 議 員。

マイクをお願いします。

6番（横山弘藏） ちなみにこの委託先は一箇所だけで、ほかに複数発注することは出来なかったんですかね。もう決まってるっちゃうことですか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） この委託先につきましては、ずっと長年ですね、やっていただいている、南九州大学の遠藤教授の方に委託してやっていただいているんですけども、鹿調査ということでなかなかこう動物相手ということで、ちょっと専門性的なものも必要だと思いますので、なんかそうほかの委託先と

いうところはちょっと考えておりません。

議長（宮崎良保） 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） あの野崎に大変詳しい津田堅之助さんですね。鹿をずっと追いかけて写真を撮ってる人ですけども、彼もこの仕事によくあの積極的に携わ、関わっているように思うんですけども、例えば個人的に津田さんに相談してできるような方法はないものかですね、そういうことはやっぱり無理なのかどうかですね、大学の先生に頼まないといけないのかどうか、何か専門的なあれがいるのかどうかですね、その辺説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

津田堅之介さんにつきましては、この鹿調査業務についてずっと関わっていただいているというところで、まあ実際あの今年度もこの鹿調査の業務を依頼する時にも、津田さんを通してですね依頼をしてるところなんですけども、まあ今回は先ほども言いましたようにちょうど津田さんの方でもちょっと人員が揃えられないというところで、来年度以降はできるような形で事業の方を進めていきたいというふうには考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 江川春朝議員

7番（江川春朝） 35 ページ2目 18 節・商工会青年部運営補助金ですが、15万の予算で 15 万の減っていることは、商工青年部が断ったか、商工青年部が申請をしなかったかのどちらかだと思うんですけど、説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

この商工会青年部の運営費補助金につきましては、たしか予算 20 万のところを 15 万の減額ということで、一応 5 万円は残しておりまして、5 万円の申請は受けているところでございます。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 毎年 5 万、申請してますか？

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

ここ数年は申請がなかったと記憶しております。

議長（宮崎良保） 申請すればあるっちゃうこったいね。

ほかにありませんか。

立石光助議員

1番（立石光助） 3目 18 節の先進地視察研修関係負担金 9 万円減額なんですけれど、知見を深めるすごくいい機会だと思うんですけど、これは行かなかったのか、それとも安く済んだのか教えてください。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） この負担金、先進地視察研修関係負担金につきましては、まだ研修地には行ってはいないんですけども、行き先が決まりましたのでその旅費に合わせまして減額したということでございます。

議長（宮崎良保） いいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第7款・土 木 費

今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。36 ページの一番下の方にあります、空き家改修事業補助金とそれから3世代のやつですが、これが280万円減額ということで、当初予算では空き家の方に200万、3世代の方に180万ということで、380万みてたんですが、あの結局今年だけじゃないんですけど、ここ数年この予算を確保していながら、実際実績がほとんどないということは、まあハードルが高いんだと思うんですが、せつかくこれだけ空き家問題が大きくなっているのにも関わらず、やっぱりこういう補助金を使いきれないというのは、なんか何だろうなそのシステム変えるとかですね、やり方を変えることができないのかなってちょっと素朴に思うんですがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今田議員さんおっしゃるとおり、以前もなんかPRするようと言われております。今年度も2回、春と秋ぐらいに、おちか新聞に掲載して、応募を募ったんですけども、実際3世代同居・近居で1名の応募があったということでございます。しかしあの3世代同居・近居に関しましては、県費と国費等の補助も入っております、なかなか自由度はちょっと厳しいかなと思っている状況でございます。

議長（宮崎良保） 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 1目のですね、12節・委託料、空き家実態調査業務委託料259万1,000円の減額ですけども、これは令和5年度のですねメインの仕事やったと私は思うんですけども、年度内に調査のあつて報告を待っているんですけども、この何で減額になったか説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

この減額はもう入札による入札差金の減額でございます。

議長（宮崎良保） 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） それで調査の結果はまだ出ていないんですかね。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

ちょっと今ですね、相続者とか所有者の方に文書を送っている状況でございます、それを待っている状況です。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第8款・消 防 費

消防費、ありませんか。

立石光助議員

1番（立石光助） 2目14節、800万の減額の理由を教えてください。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

これにつきましては、当初予算で予算化しているもの全部を減額しております。理由はですね、防災無線の工事なんですけれども、資材の調達等がですね業者見積を取ったところできないというところございまして、来年度へもう確実に、来年度にならないと工事ができないところございまして、で、なおですね、来年度1年間を通してちょっと再来年の防災無線の更新をですね、計画をしておりますので、そういう関係で、もう一旦資材調達できないのであれば、一旦全部落とさせていただいて、もう1回新たに考え直そうというところで、こういう形の予算組をさせていただいております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） 今のところなんですが、実際昨日かな？昨日あのああいう風雨が強い時、風雨、風ですかね、昨日浜津の防災無線、全然音が鳴らなかった。再来年まで延ばすのはそれはそれでいいとは思いますが、実際何かあった時に困るので、早め早めに手を打った方がいいと思うんですがいかがでしょう。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

不具合があるのであればですね、早め早めに対応したいと思っております。先ほどの答弁した内容はですね、あの地区住民センターの、地区住民センターにて会長様が発信する、そのシステムを家庭からその携帯電話で発信できるようなシステムに変える予定でございましたので、その部分をちょっと減額させていただいたというところでございます。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第9款・教 育 費

教育費、ありませんか。

よろしいですか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 43 ページ、保健体育費の2目、学校給食調理員会計年度任用職員報酬が200万以上減額になっております。給食の今の状況はかなり厳しいので、その任用職員がなかなか確保できなかったと思うんですけども、今全国です、給食の問題はもういっぱいよくニュースで出ております。あのあまりにもその給食費が安いので、経営が困難だということ、厳しいところがいっぱい出てるのでよくわかるんですけども、小値賀町の場合は働く人がなかなか見つからないと。その辺の今後のですね見通しについて、そして改善策について何か説明があればお願いしたいと思います。

議長（宮崎良保） 教育次長

教育次長（牧尾 豊） お答えします。

学校給食につきましては、現在常勤2名とパート、週3回働いていただいているパートの方1名と、有償ボランティアの方をですね、昨年度から募集をしまして5名の方に新しく調理現場の方に入らせていただいております。そういったこともありまして、今現在の方は、学校調理の方はスムーズにというか運営ができています状況でございます。しかしながら完全給食までには至っておりません。ですので引き続き調理員のですね確保に向けて、保護者の方に向けてもですね、またアプローチというか説明をさせていただいて、協力を募っていきたいと。そういった中で、学校給食に対する理解もいただきながら、新しい方のですね募集の確保に努めていききたいと、そのように考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に行きます。

第11款・公債費

公債費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第12款・諸支出金

諸支出金、ありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） これから歳入歳出全般についてご質問願います。

全般について質疑ありませんか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） すいません。これ内容についてじゃなくて、ちょっとあのお願いなんです、あの今回のですね7号のこの補正予算の予算書なんです、あのほんとちょっと場違いかもしれませんが、非常にですね字がかすれてるのか薄いのかポイントが変わったのかですね、非常に見にくいんです。当初予算

のを見ていただくとわかるんですけど、全然字の見え方が違うんで、あの僕もうほんとに年齢がいったかなりきついですいませんが、もう少し濃くするかポイントを元に戻すかですね、ちょっとそこを見やすいようによくお願いいたします。すみません。ちょっと場違いですが。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。ちょっと薄い、かたたりという指摘でございますけど、大変申し訳ございません。こういうのはやっぱりわかりやすく作るのが予算書と思いますので、以後気を付けたいと思います。

議長（宮崎良保） 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 全般に渡ってということですね、第2表の繰越明許費。

議長（宮崎良保） そこはまだ。

6番（横山弘藏） ああ今からやっとか。すいません。それじゃあ後で。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

次に第2表『繰越明許費』についてご質疑願います。

5ページから6ページまであります。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 予算のですね、歳出予算の、当該年度内使用原則に対してですね、例年よりもですね、なんかこの繰越明許費が増えてるように思います。実際件数を調べてみると、今度の補正に出ているこの繰越明許費はですね、全部で20件以上ですかね出てるんですね。それで町長の説明で最初あったので、まあその大まかな流れはわかるんですけども、今後ですねやはりこういった状況が続くのか、もうコロナ禍も終わってですね、工事関係もだいぶ落ち着いてきてると思うんですけども、その辺のですね、今後の、今後の取り扱いについてですね、何か思うところがあれば、ちょっと説明を2、3点あればお願いしたいと思いますんですけども、よろしく願います。

議長（宮崎良保） これは全般にいいんですか。各課。

6番（横山弘藏） はい。全般にいいです。

議長（宮崎良保） 全般に。

副町長

副町長（前田達也） まああの職員ของですね、職務の監督をする立場としまして、私の方から答弁させていただきます。

先ほどあの議員おっしゃいましたとおり、まあ今回のですね、繰越明許の件数におきましては、過去にないほどまあこういう多数の事業の繰越になるということに関しましては、まああの説明にもありましたけども、国の制度に基づくもので仕方のない部分でもありましたけども、物価高騰であるとか、入札の不調というのも当然あるんですけども、果たしてですねその入札する時期であ

りますとか、契約する時期、そういうところの事務のですね流れというのが、計画的にやられていたのかというようなことも含めてですね、今後その事業を進めていく上で、きちんと精査しなければいけないというふうには思っております。ただこう設計事務とかですね、そのあたりをする担当職員が、1名で一生懸命やっているというところもございまして、そういうこう1人の職員に負担がかからないような形で事務の持って行き方あたりも含めてですね、今後こういうことがないように、当然あの繰越事業になりますと、それまでの年度内、本来は年度内で事業を完了し、住民の方にサービスを提供するというのが原則でございまして、これが繰越になってしまうと住民の方にそれだけ不利益を与えてしまうということがございまして、そういうことがないようにしっかりと計画的に事業が実施できるように、今後やっていきたいというふうに思っております。

議長（宮崎良保） 横山議員

6番（横山弘藏） 町長の答弁どおりですね、私もそのとおりだと思います。せつかくですね計画を立てて、住民福祉に資するように計画してやっていこうとしてるのに、これだけですね完成、要するに予算が失効、繰り越して事業が遅れるというのは、それだけ住民に対するサービスも低下すると私も思います。であの一生懸命ですね、事情はいろいろあると思いますけども、少しでも繰越がないように努力してほしいと思います。以上です。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） はい。今のその繰越のところで、先ほどちょっとおっしゃった、その入札の不調と国の制度に基づくものということで、ちょっとその内訳を教えてくださいませんか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

まず国の制度によるものをいきます。上から4番目の氏名の読み仮名。最初の方だけ読んでいきます。戸籍附票システム改修業務、次の住民基本台帳システム、次の低所得世帯支援給付金、その次も同じですね、低所得世帯支援給付金、でその次の調整給付、でそれから1、2、3、4、5、6、7個、あ、6個飛んで斑漁港機能増進事業地元負担金が、国のその制度によるものでございます。で、続きまして、入札不調によるものでございますけれども、すいません。4款ですね、4款2項1目の新上五島町最終処分場新設整備負担金が入札不調によるもの。続きまして7款2項・町道修繕工事、続きまして7款2項、同じですね、2つ下の小値賀空港トンネル改修工事が入札不調でございます。で後の残りが、その他の資材高騰等に係る分でございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。わかりました？

ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

次に第3表『地方債補正』についてご質疑願います。

質疑ありませんか。地方債補正です。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対者の討論ありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

賛成者の討論ありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第24号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり決定することに、賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 起立全員です。

したがって、議案第24号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

引き続き行きます。

日程第9、議案第25号、令和5年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第25号、令和5年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、船舶修繕に係る保険料収入及び県補助金の増

額、歳出では、人件費の減額及びオーバーホール期間の短縮による船舶借上料の減額が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ378万1,000円を減額し、補正後の予算総額を9,108万6,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい。それでは、説明書6ページ、歳入から説明いたします。

1款1項1目・旅客運賃収入を20万6,000円減額、2目・荷物運賃収入を10万円減額、4目・雑入156万4,000円の増額は、流木接触により発生した修繕にかかる船舶保険料によるもので、補正後はまゆう営業収入の総額を875万6,000円としております。同じく、2項1目・旅客運賃収入を8万円増額し、補正後のさいかい営業収入の総額を150万3,000円としております。

3款1項1目・渡船事業費県補助金350万円の増額は、船舶修繕に伴う補助金の増額が主なもので、補正後の県補助金の総額を1,301万2,000円としております。同じく、2項1目・渡船事業費県負担金を10万円減額し、補正後の県負担金の総額を43万円としております。

4款1項1目・一般会計繰入金を851万9,000円減額し、補正後の一般会計繰入金の総額を4,329万円としております。

7ページ、歳出では、1款1項1目・渡船総務費を5万7,000円減額、2目・はまゆう運航費390万1,000円の減額は、オーバーホール期間が予定より短期間になったことによる代船傭船料の減額が主なもので、3目・さいかい運航費を17万7,000円増額し、補正後の渡船管理費の総額を7,953万円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・渡船事業収入

渡船事業収入ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第3款・県支出金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 次に行きます。

第4款・繰入金

繰入金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

渡船事業費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について何かご質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号、令和5年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、令和5年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第26号、令和5年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

町長(西村久之) 議案第26号、令和5年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について説明いたします

今回の補正予算は、歳入では交付決定等による収入額の見込みが判明しておりますので、保険給付費等交付金の増額、歳出では、財政調整基金積立金、診療所特別会計への直営診療所施設勘定繰出金の増額が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,180万5,000円を追加し、補正後の予算総額を4億9,676万6,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては担当より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） それでは説明書7ページ、歳入から説明いたします。

4款1項1目・保険給付費等交付金は、交付額の実績見込みにより、各節のとおり1,078万円を増額し、1項・県補助金の総額を3億6,925万9,000円としております。

6款1項1目・一般会計繰入金を各節のとおり108万4,000円増額し、1項・一般会計繰入金の総額を3,397万2,000円としております。

8款2項1目・雑入を5万9,000円減額し、2項・雑入の総額を15万3,000円としております。

8ページ、歳出では、1款1項1目・一般管理費を28万円減額し、1項・総務管理費の総額を386万7,000円としております。同じく、3項1目・運営協議会費を5万8,000円減額し、3項・運営協議会費の総額を2万1,000円としております。

2款1項・療養諸費は、各目のとおり2万円を増額し、補正後の総額を2億4,227万5,000円としております。同じく2項1目・一般被保険者高額療養費は、実績見込みにより400万円減額し、2項・高額療養費の総額を3,902万円としております。

3款1項1目・一般被保険者医療給付費分は、財源の組替えです。

4款2項2目・保健指導事業費を12万4,000円減額し、2項・健康管理センター事業費の総額を312万2,000円としております

5款1項1目・特定健康診査・特定保健指導費は、実績に伴う委託料の減額が主なもので、216万9,000円を減額し、1項・特定健康診査・特定保健指導費の総額を667万4,000円としております。

6款1項1目・財政調整基金積立金を669万1,000円増額し、1項・基金積立金の総額を1,120万6,000円としております。これにより、今年度末の基金残高は、1億3,390万9,678円となる見込みでございます。

7款1項1目・一般被保険者償還金を239万円減額し、1項・償還金及び還

付加算金の総額を 492 万 1,000 円としております。同じく、3 項 1 目、直営診療所施設勘定繰出金 585 万 4,000 円の増額は、診療所特別会計への繰出金の、事業実績見込みによるもので、3 項・繰出金の総額を 7,108 万 7,000 円としております。

8 款 1 項 1 目・予備費を 826 万 1,000 円増額し、総額を 1,426 万 1,000 円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・県支出金

横山弘藏議員

6 番（横山弘藏） 1 目のこの県支出金の普通交付金が 400 万の減、特別交付金が 1,478 万円の増、これのあの理由というかですね、原因について説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） お答えいたします。

まず普通交付金の 400 万円の減額ですけども、こちらは歳出の保険給付に充てるために県から毎月交付される分でございます、1 年間の実績見込みにより減額となっております。そして 2 番目の特別交付金の 1,478 万円の増額ですけども、これは保健事業、健診とか予防事業とかに取り組んだ場合に県から配分があるものでございまして、事業実績による追加交付という形になっております。以上です。

議長（宮崎良保） 横山議員

6 番（横山弘藏） その実績の内容について、何かもう少し具体的に説明できますかね。

議長（宮崎良保） 即答できますか？

住民課長

住民課長（北村 仁） はい。お答えいたします。

一番金額が大きいのがですね、直営診療所分で、国民健康保険から診療所とくに繰り出す分で、医師住宅に対する補助金が県からもらえるようになってまして、こちらが 1,050 万ほどございまして、これが大半を占めております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第 6 款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第8款・諸 収 入
諸収入ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 歳出に移ります。

第1款・総 務 費

総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第2款・保 険 給 付 費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第3款・国保事業納付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第4款・保 健 事 業 費

保健事業費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第5款・特定健康診査・特定保健指導費

特定健康診査・特定保健指導費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第6款・基金積立金

基金積立金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第7款・諸 支 出 金

諸支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第8款・予 備 費

予備費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について何かご質疑ありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 26 号、令和 5 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 26 号、令和 5 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 27 号、令和 5 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第 27 号、令和 5 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)について説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、一般会計繰入金および受託事業収入の減額、歳出では、実績見込みによる保健事業費及び広域連合負担金の減額が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 151 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額を 5,519 万 9,000 円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) 住民課長

住民課長(北村 仁) それでは説明書 6 ページ、歳入から説明いたします。

4 款 1 項 1 目・事務費繰入金を 62 万円増額、2 目・保険基盤安定繰入金を 149 万 8,000 円減額し、1 項・一般会計繰入金の総額を 2,379 万 2,000 円としております。

6 款 4 項 1 目・受託事業収入 63 万 9,000 円の減額は、後期高齢者医療広域連合からの受託事業で、健康診査事業および保健事業の実績見込みによる減額

で、4項・受託事業収入の総額を465万円としております。

7ページ、歳出では、1款3項1目・健康診査費を6万3,000円減額し、3項・健康診査費の総額を127万4,000円としております。同じく、4項1目・保健事業費を98万8,000円減額し、4項・保健事業費の総額を578万3,000円としております。

2款1項1目・広域連合負担金を149万8,000円減額し、1項・広域連合負担金の総額を4,436万4,000円としております。

3款2項1目・一般会計繰出金を103万2,000円増額し、2項・繰出金の総額を229万2,000円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・繰入金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第6款・諸収入

諸収入ありませんか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 諸収入の受託事業収入で減額になっておりますけども、現在の受託事業収入でこの受託事業の内容について説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） お答えいたします。

受託事業収入で広域連合から委託を受けましてやっている分で、まず健診ですね。健診、それと保険事業諸々予防事業とかなんとか、そういうことを受託してやっておりまして、今回が健診の分で44万2,000円の減額、それと介護保険との一体的事業つちゆうことで介護保険と一緒に取り組む事業がございまして、その分で19万6,000円の減額となっております。以上です。

議長（宮崎良保） いいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第2款・分担金及び負担金

分担金及び負担金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 第3款・諸支出金

諸支出金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について何かご質疑ありませんか。

横山弘藏議員

6番(横山弘藏) 1款・総務費のですね、保険事業費の減額98万8,000円、受託事業もこの中に含まれていると思うんですけども、当町においてできない事業があると思うんですけども、こういうところは何か問題ないかお尋ねします。

議長(宮崎良保) 答弁よろしいですか。

住民課長

住民課長(北村 仁) お答えいたします。

今年度に関しましては、計画どおりやれておりまして、外注とか何とかそういう委託料とかもございましたので、委託料についてはもうあの入札による執行残ということで、はい、とりあえず計画どおりには、やれてのこの減額になっております。以上です。

議長(宮崎良保) よろしいですか。ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号、令和5年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、令和5年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第28号、令和5年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算

(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長

町長(西村久之) 議案第28号、令和5年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について説明いたします。

今回の補正予算は、介護サービスの実績見込みに伴う保険給付費の減額が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,645万8,000円を減額し、補正後の予算総額を3億8,785万4,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) 福祉事務所長

福祉事務所長(谷元芳久) それでは、説明書6ページ、歳入から説明いたします。

4款1項1目・介護保険給付費負担金を455万9,000円減額し、1項・国庫負担金の総額を5,597万2,000円としております。同じく、2項1目・調整交付金を610万4,000円、2目・地域支援事業交付金(介護予防事業)を151万円、3目・地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)を153万4,000円減額し、2項・国庫補助金の総額を4,198万5,000円としております。

5款1項1目・介護給付費負担金を543万4,000円減額し、1項・県負担金の総額を5,131万8,000円としております。同じく、3項1目・地域支援事業交付金(介護予防事業)100万7,000円、2目・地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)70万2,000円を減額し、3項・県補助金の総額を278万円としております。

6款1項1目・介護給付費交付金920万7,000円、2目・地域支援事業支援交付金を88万円減額し、1項・支払基金交付金の総額を9,161万円としております。

7款1項・一般会計繰入金を各目のとおり583万7,000円減額し、1項・一般会計繰入金の総額を6,251万円としております。

8ページ、歳出では、1款1項1目・一般管理費を1万8,000円減額し、1項・総務管理費の総額を434万9,000円としております。

2款1項1目・介護サービス等諸費2,278万円の減額は、各種介護サービスの実績見込みによるもので、1項・介護サービス等諸費の総額を2億9,248万円としております。同じく、2項1目・介護予防サービス等諸費を100万円減額し、2項・介護予防サービス等諸費の総額を266万円としております。同じく、3項1目・審査支払手数料を1万3,000円増額し、3項・その他諸費の総

額を 20 万 8,000 円としております。同じく、4 項 1 目・高額介護サービス費を 43 万円増額し、4 項・高額介護サービス等費の総額を 1,034 万円としております。同じく、5 項・特定入所者介護サービス等費を各目のとおり 420 万円減額し、5 項・特定入所者介護サービス等費の総額を 2,748 万円としております。

5 款 1 項 1 目・介護予防事業費を 342 万 8,000 円減額し、1 項・介護予防事業費の総額を 1,250 万 1,000 円としております。同じく、2 項・包括的支援事業・任意事業費を各目のとおり 13 万円減額し、2 項・包括的支援事業・任意事業費の総額を 1,312 万円としております。

6 款 1 項 1 目・基金積立金を 534 万 5,000 円減額し、1 項・基金積立金の総額を 529 万 5,000 円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） 福祉事務所長、諸収入説明しました？

福祉事務所長（谷元芳久） 失礼しました。9 款が抜けておりましたので、9 款の方をちょっと読ませていただきます。

7 ページの 9 款・諸収入、雑入、すいません。9 款・諸収入、4 項・雑入、3 目・返納金を 1 万 6,000 円増額し、4 項・雑入の総額を 3 万円としております。同じく、1 目・予防給付費収入を 30 万円増額し、サービス収入費の総額を 104 万 4,000 円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら、第 5 款・県支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第 6 款・支払基金交付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第 7 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第9款・諸 収 入
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 歳出に移ります。

第1款・総 務 費

総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら、第2款・保険給付費

保険給付費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第5款・地域支援事業費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に行きます。

第6款・基金積立金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について何かご質疑ございませんか。

横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 歳出のですね、保険給付費、1目の居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、軒並み1,300万、1,300万減額になっております。それで、これで合わせて国県の支出金、国県の支出金も減ったと思うんですけども、これは実績として何か原因がありますかね。

議長（宮崎良保） 福祉事務所長

福祉事務所長（谷元芳久） お答えいたします。

実績、介護サービス費の実績額が見込みよりも落ちていると。1つは要介護者の認定度、重度のサービス者が少ないのも1つは原因かもわかりませんが、それとデイサービスとか施設入所、その辺の利用者も少なからず影響、少なくなっているのも影響していると思っております。

議長（宮崎良保） 今田光弘議員

4番（今田光弘） 今の部分ですが、利用者がほんともう単に利用したい人が少なくなっているのか、あるいは逆に考えると介護をする方が、手が回らなくなっってやっぱり受けられないのか、ちょっとその辺ご説明願います。

議長（宮崎良保） 福祉事務所長

福祉事務所長（谷元芳久） お答えいたします。

今田議員のおっしゃるとおり、介護支援、介護をする支援が少なくなっているのも1つの原因というのがあります。実際ショートステイあたりが、本来利用者が多いんですけども、手が回らなくて利用者を制限するということもちよっとあったというの伺っておりますので、そういうところも影響はあったと思っております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 28 号、令和 5 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 28 号、令和 5 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 29 号、令和 5 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 29 号、令和 5 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、実績見込みによる診療収入の減額及び調整交付金の確定に伴う事業勘定繰入金の増額及び一般会計繰入金の繰戻し、事業実績による町債の増額が主なものでございます。

歳出では、総務費で人件費の減額、実績見込みによる光熱水費の減額、委託業務及び工事請負費の減額、負担金で長崎離島等医療連携へり事業負担金の増額、医業費で、清算見込みによる在宅酸素供給装置リース料及び医薬材料費の減額が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,549万円を減額し、補正後の予算総額を4億9,741万円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費で、3ページ第2表に示しますとおり、医師住宅建設工事で、住宅周辺の舗装工事を含む外構工事を次年度へ繰越すものでございます。

第3条は、地方債の補正で、4ページ第3表「地方債補正」のとおり、医療機械器具購入事業及び医師住宅建設事業を変更するものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては担当より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） それでは説明書6ページ、歳入から説明いたします。

1款1項・入院収入を60万5,000円減額し、補正後の総額を1,698万4,000円としております。同じく、2項・外来収入を40万円減額し、補正後の総額を1億8,566万1,000円としております。入院収入及び外来収入の各目それぞれ、11月分までの診療報酬額の実績と1月までの窓口収入の実績から、3月までの診療報酬額を見込み算定したものでございます。

4款1項1目・事業勘定繰入金は、国民健康保険特別会計からの特別調整交付金「へき地直営診療所分」の額の確定により、585万4,000円の増額、2目・一般会計繰入金を5,516万8,000円減額し、1項・他会計繰入金の総額を1億4,690万4,000円としております。

7款1項1目・病院事業債は、医療機械器具購入事業及び医師住宅建設事業の実績に伴い3,440万円を増額し、1項・町債の総額を1億600万円としております。

8款1項・国庫補助金では、オンライン診療関係補助金42万9,000円を計上しております。

7ページ、歳出では、1款1項1目・一般管理費、人件費の調整をはじめ、精算見込みに伴う光熱水費の減額、委託料で旧診療所備品等廃棄業務委託料の入札執行残により減額、工事取りやめに伴う工事請負費の減額、専門医外来診療負担金の減額、ながさき離島等連携へり事業負担金の増額が主なもので、301万5,000円を減額し、1項・総務管理費の総額を2億4,106万9,000円としております。同じく、2項・研究研修費を33万5,000円減額し、総額24万7,000円としております。同じく、3項・施設整備費は、財源組替でございます。

2款1項1目・医業用機械器具費は、実績見込により医療用在宅酸素供給装

置リース料 96 万 9,000 円を減額、2 目・医薬品衛生材料費で、医薬材料費 1,200 万円を減額し、1 項・医業費の総額を 1 億 2,844 万 3,000 円としております。同じく、2 項・給食費を 22 万 2,000 円増額し、総額 347 万 4,000 円としております。

3 款 1 項 1 目・利子を 60 万 7,000 円増額し、1 項・公債費の総額を 1,140 万 2,000 円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・診療収入

診療収入ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら、第 4 款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第 7 款・町債

町債ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第 8 款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に移ります。

歳出に移ります。

第 1 款・総務費

総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第 2 款・医業費

医業費ありませんか。

今田光弘議員

4 番（今田光弘） はい。医業費ですが、医業材料費ということで、1,200 万円の減額になってます。あのかなり大きい、ほんとに 1 割ぐらい減額ということで、あの原因としてなんとなく想像できるのが、その例えば解熱剤がなかったりとか、あるいはりっちゃんさんで薬を買う人が、いただく人が多いのかなとかいろいろ考えるんですが、実際のところこの原因をご説明願います。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） お答えいたします。

この 1,200 万円の減額につきましては、4月から 11 月までの医薬材料費の購入実績と、先ほども説明いたしましたが、今後の 3 月までの執行見込みを算定いたしまして、約 1,200 万ほどの、まあ余裕があるといえますか、十分賄える予定になりましたので、その分を 1,200 万、今回あの減額という形をお願いをしております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） 1,200 万少なくていいという、まあざっとした原因というのはやっぱりわからないものですか。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） はい。正直言いまして、大きな要因というか細かい分析まではできておりませんが、実績と実績見込みによる減額を考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 横山弘藏議員

6 番（横山弘藏） 8 ページのですね、一般管理費の 1 目の 18 節・長崎離島等医療連携ヘリ事業負担金ですね。300 万。こういうヘリの負担金は、実績によって払われるんですかね。当初予算ではこういう 300 万っちゃうのは、どうしてあがったのかどうか、その辺の説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 今、医業費なんですけど、よろしいですか？そこは総務費じゃなかですか。最後の全般でお願いします。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第 3 款・公 債 費

公債費ありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

横山弘藏議員

6 番（横山弘藏） この 8 ページの一般管理費、1 目のですね、長崎離島等医療連携ヘリ事業負担金 300 万余り、これについて説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） はい。ご説明いたします。

長崎県離島等医療連携ヘリ事業負担金、いわゆる通称「RIMCAS」といっておりますけども、この負担金につきましては、前年度のこの事業の実績の確定によりまして今年度の負担金を算定するようになっておりまして、RIMCAS 事務局の方から今年度の、いわゆる令和 5 年度の調整額が示されまして、今回 307 万

円の不足が生じるようになりましたので、今回増額予算をお願いしているということになります。

議長（宮崎良保） 横山議員

6番（横山弘藏） このヘリによるあの患者さんの輸送ですね、だいたい年間どのくらい行われているか、お知らせ願えればいいと思いますけど、よろしくをお願いします。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） お答えいたします。

令和5年度の現在までの実績で、12件でございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

これドクターを運ぶヘリだそうですよ。

診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） 答弁がちょっとすいません。質問が患者数を聞いたので、すいません。あの私が12名と申したのは、ドクターヘリで運んだ患者数が12名でございまして、医者運ぶのがこのRIMCASの事業になっておりまして、この部分は現在までに17名でございます。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

次に第2表『繰越明許費』についてご質疑願います。

3ページです。ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

次に第3表『地方債補正』についてご質疑願います。

4ページです。ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号、令和5年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 29 号、令和 5 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 30 号、令和 5 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長

町長(西村久之) 議案第 30 号、令和 5 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)について説明いたします

今回の補正予算は、光熱水費及び委託業務の実績見込みよる減額が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 447 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 9,247 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 条は、地方債の補正で、4 ページ第 2 表に示しますとおり、簡易水道施設改修事業及び簡易水道公営企業会計移行事業を変更するものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) 建設課長

建設課長(村田祐一郎) それでは説明書 7 ページ、歳入から説明いたします。

1 款 1 項 1 目・使用料を 50 万円減額し、1 項・使用料及び手数料の総額を 5,238 万円としております。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 347 万 3,000 円減額し、1 項・一般会計繰入金の総額を 1,694 万 5,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・衛生債を、事業実績により 50 万円減額し、1 項・町債の総額を 1,900 万円としております。

8 ページ、歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は、各事業の精査見込みにより、各節のとおり 320 万 3,000 円を減額、3 目・消費税を 128 万 1,000 円減額し、1 項・総務管理費の総額を 6,346 万 6,000 円としております。

3 款 1 項 2 目・利子を 1 万 1,000 円増額し、1 項・公債費の総額を 2,801 万 1,000 円としております。

以上で説明を終わります。

議長(宮崎良保) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・事業収入

事業収入ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 第4款・繰入金

繰入金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 第6款・町債

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費ありませんか。

横山弘藏議員

6番(横山弘藏) この消費税の減額について説明をお願いします。

議長(宮崎良保) 建設課長

建設課長(村田祐一郎) お答えいたします。

当初、確定申告分130万、中間申告分で100万の、計230万で予算を組ませていただいていたのですが、確定申告分が67万9,000円、中間申告分が34万、計101万9,000円ということで、128万1,000円の減額をさせていただきます。

議長(宮崎良保) ほかにありませんか。総務費。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 次に行きます。

第3款・公債費

公債費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について何か質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

次に第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

4ページです。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 30 号、令和 5 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 30 号、令和 5 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 31 号、令和 5 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第 31 号、令和 5 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)について説明いたします。

今回の補正予算は、委託業務の実績見込みによる減額が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 653 万 3,000 円を減額し、補正後の予算総額を 2 億 56 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 条は、地方債の補正で、4 ページ第 2 表に示しますとおり、下水道公営企業会計移行事業及び大島漁業集落排水事業を変更するものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) 建設課長

建設課長(村田祐一郎) それでは説明書 7 ページ、歳入から説明いたします。

2 款 1 項 1 目・下水道事業国庫補助金を 570 万円減額し、1 項・国庫補助金の総額を 2,130 万円としております。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 26 万 7,000 円増額し、1 項・一般会計繰入金の総額を 1 億 1,790 万 6,000 円としております。

7款1項1目・下水道事業債は、各事業の実績見込みにより110万円を減額し、1項・町債の総額を2,060万円としております。

8ページ、歳出では、1款1項1目・一般管理費を14万5,000円の減額、3目・漁業集落排水管理費は、事業の実績見込みにより270万円の減額、5目・公共下水道管理費も、事業の実績見込みにより370万円を減額し、1項・総務管理費の総額を1億1,014万1,000円としております。

3款1項2目・利子を1万2,000円増額し、1項・公債費の総額を8,542万6,000円としております。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第2款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第4款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第7款・町債

町債ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費ありませんか。

立石光助議員

1番（立石光助） 5目のストックマネジメントの計画作成業務委託料370万の減額なんですけれど、これ令和6年度でもうその管路と処理場とそれぞれ計画が上がっていて、今年度は具体的に何に対する作成業務委託料だったのでしょうかと、減額の理由を教えてください。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今年度分は、処理場とマンホールポンプのストックマネジメントとですね、管路のストックマネジメントの委託を行っております。すいません。減額は、入札の差金となっております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に移ります。

第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について何かご質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

次に第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

4ページです。ありませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号、令和5年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、令和5年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休憩	午後	3 時	56 分	—
— 再開	午後	18 時	00 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

長崎新聞社の記者から写真撮影及びテレビ長崎より動画の撮影の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

日程第16、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

4番・今田光弘議員。

4番（今田光弘） 今日午前10時からこの時間までと大変長い時間で、職員の方におかれましては正に働き方改革に逆行しておりますが、もう少し頑張らしましょう。少子高齢化・人口減少問題を解決するために、全国の多くの自治体が競い合うように移住定住のための施策に取り組んでいます。本町においても特に子育て支援と教育環境の整備に力を入れているとされていますが、その努力にも関わらず、現在の人口はおよそ2,170人、昨年1年間では43人減って、まあこのうち社会減は1人ですが、厳しい現実があります。今日の午前中に議会が議決しました本町の基本方針となる総合計画の目標には、10年後の人口というのはおよそ1,900人、子どもが1学年あたり15人とあり、さらに26年後、2050年の人口目標はおよそ1,550人ということで、国が予想する963人よりかなり多い人口を目標にしています。今朝、立石議員も、立石議員も質疑しましたが、このまま今までどおりの取組を続けていくだけでは、この目標の実現はかなり厳しいのではないのでしょうか。全国で人口減少が続く以上、人口が減り続けることを前提にしたまちづくりが求められているとは思いますが、それでも減り過ぎてしまうと町の機能が維持できなくなってしまう。子どもが1学年あたり15人というのは、ほんと現実的でさえもクリアできてない人数であり、ということはもっと今まで以上に、特に子育て世代や若い町民にとって、より魅力ある施策に取り組むことが必要で、それを移住定住希望者へのアピールにつなげていかななくてはならないと思います。午前中の町長の施政方針演説の中で、子育てのサポートやさらなる子育て支援という言葉もありましたが、いろいろな施策に取り組んだとしても結果が表れるのは何年か先。だからこそほんとに早く手を打たないと、手遅れになってしまう。手遅れになってしまう。と言いますか、現実的に現在の町内の状況を見ても、人手不足は既に手遅れのような気がします。それでもとにかく、今は全力で頑張るしかありません。今までも何度か同じような一般質問をしており、また今田が吠えてると思う方もいらっしゃるかも知れませんが、僕はこの今の状況には満足しておりませんので、改めて次の7つの施策に取り組んではどうかと、町長の考えを伺います。

まず1つ目です。給食費を無料にするということです。全国的に給食費をただにする市町村が増えてきています。一昨年の定例6月会議でも、小中学校の給食費の保護者負担分、年間でおおよそ460万円になりますが、これを町が全額支援してはどうかという質問をしました。ただその時点では、町長の答弁は、無償化は考えておらず、今までどおり兄弟二人目以降の補助と食材の購入費の

補助を続けるという答弁でした。調理スタッフの確保に苦勞されているのは重々承知いたしておりますが、それとこれとは別問題。無償化にすることがなぜできないのか。義務教育です。本来ですと、国がやるべき支援だとは思いますが、ほんとに国を待っていても始まりません。地方から国を変えるという気持ちを持って取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に子ども医療費を無料にです。これにつきましても同じ時に質問しましたが、子どもの数は限られているので、財政負担はそう多くはないものの、無料とすることで医療機関への過剰受診につながり、医療費が増大して財政を圧迫して、国民健康保険税の増額にもつながりかねない。また町民の負担の公平性からも慎重に判断する必要があると答弁されました。ネットを見ましても、そのような内容の記事、過剰受診とかですね、という記事は確かに目にしますが、実際に無償化にしている自治体で、無償化によって過剰受診が、になっているところというのはあるのでしょうか。ただだからちょっと調子が悪いだけでもすぐに診療所に行くことになるのではないかということの危惧のようですが、むしろ逆で、子を持つ親としては、子どもが具合が悪い時に気軽に診療所に行ける方が、そちらの方が安心なのではないでしょうか。

3つ目としまして、町営・町有住宅を増やすということです。これは特に移住者にとっては切実な問題です。現在、定住促進住宅は、これはもうほんとにあって、増やしていただけてますが、原則3年で出ていかなければなりません。その後の住宅を探すのは、至難の業というのが現状です。今まで委員会や個人で移住定住の先進地と言われる町を何箇所も見てきましたが、移住定住者を増やすためには住宅の確保がまず最優先事項だと、各町の移住担当者は異口同音です。離島でなければ民間業者さんに建てていただくという方法も考えられますが、それはなかなか本町では現実的ではありません。町営住宅の空きもあるようですが、恐らくは一般的には移住希望者が望むような住宅というのはやはり少なく、また空家バンクへの登録もあまり進展がない中で、やはり町営町有住宅をもっと増やしていく必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

4つ目としまして、在宅で育児している者への経済的負担を、在宅で育児しているものの経済的負担を減らすということです。これはどういうことかと言いますと、こども園に通わずに、自宅で育児している親に対して、毎月何かしらの経済的な支援ができないかということです。昨年12月に、私が所属しております総務文教厚生常任委員会で視察に行った、岡山県の奈義町というところですが、そこでは1カ月1万5,000円を支援しています。それをきっかけに調べてみたら、全国的にもそのような支援金を出している市町村が少なくないことが分かりました。離島という狭い範囲での子育てで、親としてもいろいろな心理的不安や不安が多くなってしまふのはやむを得ないのかも知れま

せんが、せめて経済的な負担だけでも少しでも軽くしてあげたいという気持ちは町長もお持ちだと思います。対象者はそう多くありません。ぜひ取り組んでいただきたいと、これは総務文教厚生常任委員会から担当者さんにもお願いしていますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

5つ目としまして、高校だけでなく小中学校の魅力化を進めるということです。既に北松西高校の魅力化につきましては何度も質問していますが、これにつきましては中村教育長が先頭に立って、尖った魅力化に取り組むと、強い姿勢を意欲を見せておりますので、これには非常に期待しております。小中学校の魅力化というのはピンと来ないかもしれませんが、文部科学省が今考えていますのは、小中学校の授業時間を1コマ5分短くして、その短縮した分が年間85時間になります。この時間を各学校が弾力的に運用できるようにするという事です。学校現場の裁量を拡大することで学校現場は大変だと思いますが、創意工夫により、例えば思考力を育てるための探究活動など、特色ある教育ができるようになると言われております。小中高一貫教育を売りにしている本町としましては、高校だけの魅力化ではなく、小中高を通した本町らしい独自のカリキュラムによる教育ができれば、少し伸び悩んでいる離島留学制度にとっても、これは正に願ったり叶ったりのことではないでしょうか。学校教育法施行規則が変更されるのは、早くても来年だとは思いますが、そのための準備は早めに進めていくことが大事だと思います。本来であれば教育長に伺うことかもしれませんが、町のトップとして町長の考えをお伺いいたします。

6つ目としまして、情報発信の強化です。情報発信につきましてはいろいろな媒体があり、現在でもいろいろ発信はしておりますが、特に町のホームページについて言えば、移住定住希望者に響くような情報発信は残念ながら今ひとつと言わざるを得ません。なかなかピンと来ないホームページです。質問通告後に来年度にホームページを新しくする予算が計上されていることを知りましたが、ぜひ魅力あるホームページにしていきたいと思います。そしてホームページを作って終わりではなく、やはり情報発信をもっと強化する必要があります。昨年の11月にやはり総務文教厚生常任委員会で視察に行った北海道の沼田町というところですが、そこでは移住定住のホームページ、YouTubeポータルサイト、沼田町で働きませんか Facebook、地域おこし協力隊 Facebook、LINEの公式アカウントという5つのメディアを使って町の魅力と移住定住希望者へのアピールをしています。背伸びをしない普通の町の暮らしを発信することが、本当に重要だと思います。さらに移住定住希望者の情報源として大きいのは、移住定住に特化した国内唯一の月刊誌で1987年に創刊されています宝島社の「田舎暮らしの本」です。発行部数は10万部ほどですが、この本の影響はかなり大きいとされており、毎年2月号では住みたい田舎ベストランキン

グというのが、人口別に「子育て世代部門」と「若者単身者部門」、「シニア世代部門」そして「総合部門」の4つの分野で全国のランキングが発表されています。本町が該当する人口の枠の中では、全国でおよそ 350 の町がありますが、そのうち 92 の町がこのランキングに参加しています。その中でランキングに入っている町は、やはり移住定住希望者の目にとまる確率も高くなって、実際に去年は3部門でトップ、今年も1つの部門でトップの沼田町には問い合わせがたくさん来ているとのことで、確かにそれでも実際に移住定住に結び付いている人が抜きん出て多いということではありませんが、関係人口や交流人口は確実に増えているとのことでした。確かに小さな離島で温泉もない、コンビニもない町なので、評価が 278 の項目で評価されるランキングですが、その上位に入ることは難しいかもしれませんが、それでも移住定住希望者の目にとまる選択肢が増えることは悪いことではないと思います。むしろコンビニがないことが売りになるのではないのでしょうか。実際に僕も移住を考えて二十数年前アンテナを張り巡らしている時、このような類の情報誌はかなり参考になりました。当時はこの田舎暮らしの本にも、小値賀町の受入情報が2ページに渡って掲載されておりました。インターネットでの情報発信だけでなく、紙の媒体も重要な情報発信の手段の1つだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして最後7つ目、移住定住担当ワンストップ窓口をの部署をつくるということです。先ほどから話しています沼田町ですが、ここは今から 25 年前に、移住及び定住に関する条例というのを制定しまして施策に取り組んできました。この当時は地域振興や商工行政のいわゆる縦割りの中で、それぞれ移住定住を進めてきましたが、やはりなかなかあまり効果は上がっていなかったそうです。そこで平成 28 年度から移住定住促進室というのを設置しまして、それぞれのセクションで取り組んできた事業を集約してワンストップ窓口にしたもので、町職員だけでなく移住コーディネーターや定住支援員、地域おこし協力隊員も含め、体制と情報発信の強化をつなげています。強化につながっています。実際にその定住促進室の職員だけでなく視察に行った時に対応していただいた議員もそうですが、皆さんとても生き生きした雰囲気を感じられたのでそのあたりを聞きますと、移住定住の人气が高くなると職員のモチベーションがすごく上がると。もしかしたら町にとってはそれが一番の効果かもしれないという話もなんとなく合点がいきました。限られた人数で組織を変えることは簡単なことではありませんが、総合計画では5年後には職員数を今より 10 人増やすという計画です。まずは移住定住ワンストップ窓口を設置する研究から始めてみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

以上7つにつきまして町長にお伺いいたします。

再質問がありましたら、質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 今田議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「給食費を無料に」についてですが、議員ご承知のとおり、県内各市町においては、4月より学校給食の完全無償化に取り組みを始めるところや、一部学年を限定して、無償化を実施されるところがあるようです。一方、国の責任で行うべきとして、無償化には取り組んでいないところもあり、対応状況は様々でございます。現在、本町の小中学校における学校給食においては、小中学校に在籍する兄弟2人目以降について、給食費を2分の1にする負担軽減を行っているところでございますが、給食は子どもたちの成長や食育の観点からも大切であると考えております。今般の少子高齢化や人口減少、物価高が続く中において、本町の子育て支援の施策の1つとして、給食費の無償化を実施したい考えはございますが、現在、国による学校給食費の無償化に向けた動きがあることや、本町教育委員さんからは無償について、慎重なご意見もあるようですので、関係者からの意見や議論を踏まえて、実施に向けて検討したいと考えております。

2点目の「子ども医療費の無料化に」についてですが、議員もご承知のとおり、当町では子育て支援策として、令和4年度より、子ども医療費の対象年齢を満18歳までに引き上げているところでございます。全国では、子育て支援策の一環として無料化する自治体が増え続けていることは承知しておりますが、その一方で過剰受診などが問題となっているようでございます。議員がおっしゃるように、無料化した自治体で、無料化を見直した自治体に兵庫県三田市がございいます。三田市では件数が、無料化から3年後に見直されるまでの期間の総医療費・助成額の推移を検証されておりますが、その結果はやはり過剰受診を疑わざる負えないという内容となっております。無料化見直しは、財政的な厳しさの中、制度の維持継続を考慮した苦渋の決断だったそうですが、一度無料化したもので批判も多かったそうでございます。もちろん、本町が同じような結果になるとは断言できませんが、一度無料化にして、後で元に戻すことには慎重にならざるを得ない状況でございます。一方で、全国町村会や長崎県からも「子どもの医療費助成」について、全国統一的な制度での無料化を要望しておりますので、国の動向も注視しつつ、昨年を導入したオンラインの小児科・産婦人科の医療相談も、24時間無料で専門医に相談できるツールとして子育て世代に大変好評をいただいておりますので、その事業も継続しながら慎重に判断していきたいと思っております。

3点目の「町営・町有住宅を増やす」についてですが、現在、小値賀町では、町営住宅7団地66戸、町有住宅24戸、特公賃住宅8戸の計98戸を管理運営

いたしております。近年は、退去者数が入居者数を上回り、令和5年には5回の入居者公募を行いました。入居者数11件に対して退去者は15件あり、2月末現在で、町営住宅12戸、町有住宅で3戸の空室がある状況でございます。現在の住宅の余った状況では、新住宅の建設は難しいと考えております。現在の建設資材や人件費の高騰による建設費は大幅に増額しており、高止まりの状況が続いております。また、管理戸数を増やすことで、住宅の維持管理の負担増加も考えられます。以上のことから、町営、町有住宅の増設は行わず、民間の力をお借りして、住宅建設に係る補助金を創設し、転勤で小値賀町に来られる方にも対応できる賃貸住宅政策、空き家改修事業補助金や3世代同居・近居促進事業補助金の活用を促進して参りたいと考えております。

4点目の「在宅で育児している者の経済的負担を減らす」についてですが、在宅で育児をしている世帯への経済的負担については、町独自の支援策は、現在のところ実施しておりませんが、全国では家庭保育を支援するため在宅育児支援として手当を支給している自治体があるのは承知をいたしております。現金給付やおむつや粉ミルク等の現物給付など、自治体により支援方法や支援額も様々ですので、子育て世帯等のご意見や実施自治体の実例も参考に、前向きに検討していきたいと考えております。

5点目の「高校だけではなく、小中学校の魅力化を進める」についてですが、現在小中高一貫教育をはじめ、ふるさと留学制度及び、北松西高校魅力化推進事業の3つの柱を連動させ、町の教育の更なる充実を図っているところでございます。前回の定例12月会議で橋本議員から一般質問がありました、「海関連の資格取得」等については、漁業体験だけではなく、農業体験なども含めて小中高校生を対象としたアンケート調査を行い、現在その結果をとりまとめている状況でございます。これについては後日改めて皆様にお知らせしたいと思います。体験ダイビングなどを通して、子どもの頃から海に親しみや関心を持つことで、さらなる学びの機会となるものと思っております。小値賀町の魅力は農業、漁業など、本物を近くで体験できることだと思っております。小学校、中学校、そして高校と、子どもたちの成長過程に応じた島ならではの体験活動を通して、連続した学びが出来れば、さらに「地域探究学習」として深まりが出てくるものと思っております。そうすることで、高校だけではなく、小中学校の魅力も高まっていくものと考えております。実施にあたっては、各学校や関連団体と体制を築き、進めていきたいと思っております。

6点目の「情報発信の強化」についてですが、現在、本町では広報誌「おぢか新聞」やホームページのほか、動画共有サイトの「YouTube」、LINEアプリなどを活用し様々な情報発信を行っております。この中でも、特にホームページについては、インターネットで「小値賀町」と検索した際に最も上位に表示さ

れる「町の顔」とも呼べるものであり、町民だけではなく観光や移住などで本町を訪れる方にとっても、大変重要なものであると考えております。しかし、現在のホームページは、最後のリニューアルを平成 27 年度に実施して以降、大幅な見直しを行っておらず、情報の点在、更新の遅れなどにより、閲覧者にとって本当に必要な情報が探しづらい構造となっているほか、本町の魅力を発信するためのコンテンツも不足しているのが現状でございます。こうした現状を踏まえ、令和 6 年度にホームページの全面的なリニューアルを予定しておりますが、リニューアルにあたっては「ターゲットを明確にし、即座に必要な情報へたどり着けること」、「故郷を誇りに思い、愛着を感じることでできる小値賀らしいサイトの構成」、「誰もが楽しむことが出来るコンテンツの充実」などを基本要件とした上で、高度化・多様化する閲覧者のニーズに応えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、リニューアルに先立ちまして、移住特設ページの追加を予定もいたしております。移住者インタビュー、住宅や各種支援制度の情報などを集約し、本町の暮らしや魅力が伝わるようページ構成を考えております。一方で、おぢか新聞や YouTube などにつきましても重要な情報発信の媒体でありますので、引き続き運用していく中で、随時、内容や更新頻度の見直しを行うとともに、県が発行する情報誌をはじめ、機内誌、離島や田舎暮らしに特化した雑誌等もございますので、これらの媒体をうまく連携させ、効果的・戦略的な情報発信ができるよう検討してまいりたいと考えております。

7 点目の「移住定住担当ワンストップ窓口の部署をつくる」についてですが、現在、移住・定住対策については総務課の所管となっておりますが、農業・漁業に関することは産業振興課、町営住宅に関することは建設課など、関係機関と連携をしながら取り組んでいるところです。移住・定住に関する対応については、外部委託による「定住支援員」を設置し、移住希望者の相談対応や島内のアテンドのほか、定住に向けたフォローアップ、移住者が少しでも早く地区に溶け込めるよう移住者交流会などを実施しております。令和元年度より定住支援員を設置しておりますが、今年度 1 月までで 40 名を超える方々が、定住支援員への相談を経て、実際に移住に結び付いており、移住・定住に関して一定の成果が出ているものではないかと考えているところでございます。現在の窓口体制としましては、定住支援員が直接移住相談を受け付けるほか、総務課に相談いただくケースもあるため、その際は定住支援員に引き継ぐという方法をとっておりますが、移住希望者にとっては分かりづらく、二度手間に感じることもあるのではないかと考えております。こうした点を解消するため、令和 6 年度から移住・定住に関するワンストップ窓口となる「移住サポートセンター」を設置し、定住支援員業務と併せて運営を行っていただこうと考えてい

るところでございます。この窓口において、移住・定住に関することはもちろん、住居に関する情報を提供するほか、将来的に小値賀で活躍できる人材育成を図るための制度設計も検討してまいりたいと考えております。役場自体も、マンパワー不足という問題を抱えておりますので、定住支援員をはじめとする外部人材との協働により当センターを運用し、より良いものにしてまいりたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） まず1つ目の給食費の無料化の話ですが、なかなかいいお答でなかったように思うんですが、この4月からですねやはりあの県内の東彼杵とかですね佐々ですかね、まあ財源次第というのがありますが、東彼杵町はもう4月から自主財源で無償化を継続するということをはっきり打ち出しています。諫早市でも、あのような大きい市でも4月から無償化という、まああの議会に上程されていますが、どうして本町でできないのかですね、やろうとしないのか、あの先ほど子ども医療費に関しましては、1回やってみて駄目だったら元に戻すということに関しましては、ちょっとやっぱ難しいと思うんですけど、給食費に関しましては、1回ただにして実際にそれで動かしてみても、やっぱりなんかまずいよってことであれば元に戻せばいいんで、とりあえずやってみてはどうですか。

議長（宮崎良保） 答弁してください。町 長

町長（西村久之） あの子ども達の給食費の完全無償化につきましては、現在やったらどうかという話もしておりますが、各方面からいろいろなご意見がございまして、それを踏まえて先ほどの医療費のこともありますけども、6年度中に一応検討をして、やるのであればもう既に当初予算を組んでありますので、やるのであれば7年度の最初から当初予算に計上した方がいいのではないかと、いうふうに考えておりますので、各関係方面との協議を6年度中に必ずやりますので、その結果次第、結果で、やるかやらないかを決めていきたいというふうに現在は考えております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。そういうことであれば待つしかないんですが、実際もし小中学生の給食を無償化に、ただにした場合、実際にどのぐらいの金額になるかっていうのは、試算はされましたか。

議長（宮崎良保） 教 育 次 長

教育次長（牧尾 豊） お答えします。

給食費の無償化、小中学校の生徒の無償化にかかる経費ですね、約 450 万ほ

どになります。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。今の時点で令和6年度の予算というのが提示されて、いろいろ中身、見させていただいてるんですが、一般財源でもいいから450万ぐらいほんとに子どもたちのために無償化、なるべく早く無償化にできないかと思うんです。あの先ほど町長は慎重な意見があるっていうふうにおっしゃったんですけど、慎重な意見って何かなど。財政的なものなのか、何かほかにあるのか、ちょっと僕の中では何を慎重にしなきゃいけないのか、その辺もし中身が分かりましたらお教えください。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

あの町長が申し上げたのは、教育委員からのご意見ということで、意見の中身としましては、財政的に大丈夫ならいいけれども、国レベルで積極的な意見が無償化に関してですね出ている中で、国の動向を見てからでいいのではないかという意見。それから無償化よりも完全給食、あのうちは定義上完全給食なんですけれども、今一週間に1回弁当の日を設けさせていただいておりますので、そういう意味でのその完全給食を目指すことが先決だという意見。それから2人目以降2分の1の補助金、補助しておりますけれども、それでいいのではないかと。やはりその給食費に関しては、一定の負担があった方がいいのではないかと。これらが主な意見です。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。まあいろんな意見があるのはわかります。ただ完全給食というか、今弁当の日というのが月に何日かありますが、それを本当に弁当の日をなしにするのが先決という問題は、給食費を無償にするかどうかとは全然別次元の話だと思います。給食費を無償にすることと完全給食にすることは、やっぱり並べてはいけないことだと思います。で、国の動向を見てからということですが、僕はあの西村町長が始めたのか西町長か覚えてないですけど、こども園の無償化、やっぱあれはもう国が言う以前に小値賀がほんとに長崎県でも一番最初に取り組んで、すごく注目されたいいことだった。だからああいう決断ができたわけですから、もうほんとに国を待っていてもなんか後手後手にまわって、ほんとに地方から国を変えていこうっていうやっぱ気持ちが大切だと思うし、そういう気持ちが移住定住希望者にもやっぱり伝わるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 答弁してください。町 長

町長（西村久之） はい。あのそういう意見は、もう私もそうだと思いますけれども、私もですね、長崎県の関係、関連の21市町村ありますけれども、そのこの

連携会議の中でもそういう話が出ておりました、まあ慎重にならざるを得ないというのはですね、はっきり言ひまして、国の方に今要望書を出している段階でございます。県を通して、町村会を通してですね。出してる段階で、先ほども東彼杵町さんとかあちこち諫早市さんとか、やるというところが出てきておりますけども、その点につきましては、できれば皆さんで統一した方がいいんじゃないかという話も出ましたけども、やるところはやっているようでございます。やるようにしておりますけども、私としましても、はっきり言ひまして、6年度からやったらどうかという話も一応内部ではしました。でもそういうふうに各方面から意見が、教育委員さんもそうですけども、あの他の町民の方からもいろいろ情報が伝わるのが早くて、私が言う前にもう町民の方から、無料にすつとはどんなものかという意見もございますので、先ほども言ひましたけども、6年度にですね各方面、あらゆる方面の方にご意見を伺って、それから結論を出そうかというふうに考えておりますので、その点はご了承いただきたいと思ひます。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。時間があまりありませんので次に行きます。もうそのことにつきましては、ほんとになるべく早く無償化されることを僕は願ひます。

町営住宅、町有住宅を増やすということですが、まあ先ほど空きがたくさんあるということでおっしゃったんですが、最初にチラッと僕述べた、触れたんですが、やっぱり移住定住希望者が希望するような住宅と、現在小値賀町で空いてる住宅っていうのは、必ずしもマッチしないんじゃないかっていう気がするんです。そんな中で先ほど町長が、民間の力を借りるということをおっしゃって、それはすごくいいことなんで、それはほんとに進めていただきたいと思ひます。ただちょっと私気になるのはですね、本町の民間所有の建物をリフォームして3年限定で貸し出してるという定住促進住宅ですかね、が、あるんですが、恐らくそれができてから、最初できてから8年ぐらいたって、あと数年したらもう所有者に返さなきゃいけないっていう状態になります。そうなりとやはりこれから先、今何棟かありますが、それがどんどんどんどん少なくなる可能性がありますので、まああとは旧診療所の医師住宅を、今度町有にされるということで、まあいいこともあります、ぜひあのその辺ですね、住宅の数が足りてるからいいということではないということにはちょっと認識していただきたいなと思ひます。

それから在宅で育児しているものの経済的負担を増やすということにつきましては、前向きに検討していただけるということで、これはまああの実際に本当に先ほど町長も触れましたように、ミルク代やおむつ代、ミルクやおむつな

どの現物支給という市町村もあるようですが、小値賀の場合はなかなか現物支給というのは難しいということで、じゃあいくらだということで、まああのいくら出すかはいろいろ難しい問題もあると思いますが、これについてはやはりなるべく早くですね、実施していただきたいというふうに思います。

小中学校の魅力化につきましては、やはり先ほど町長がおっしゃいましたように、前回の橋本議員の一般質問ですね、船舶免許とかスキューバ免許ということですね、これに対してほんとに、これに対しても前向きな答弁をいただきまして、あの僕としても嬉しかったんですが、これをですねやはりあの高校でいきなりということではなくて、例えばそのまず小学生では海に触れる体験をいろいろやってみると。で、中学生になったらそれをもうちょっと深める実践をします。そして高校でいろいろスキューバとか船舶免許とかですね、つながりがあるひとつの尖った、いわゆる尖った魅力化ですね、これが何とかできるのではないかなと思います、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

あの議員おっしゃるように、例えば高校でいきなりスキューバの免許が取れますよとかですね、そういうことよりも、やっぱりその海に、例えばツールを海にしたとして、海に親しむためには、やっぱりできるだけ小さいころから親しむのが大事かなと。そこで興味関心が湧いていくのではないかなというふうに思っておりますので、先ほど町長が申しあげましたアンケートに関しても、スキューバのライセンスが一応 10 歳から取れるということで、橋本議員のご提案で、その 15 歳からでしたでしょうか、16 歳からでしたでしょうか、というお話でしたけれども、どうせならもう小学校 4 年生からアンケートを取ろうという話になりまして、先ほど町長が申しあげたとおり小学生から高校生までアンケートを取るというような形にしておりますし、これからその探究活動というのを深めていく上で、やっぱりフィールドに出るっていうのが大事と思っております。で、一方で、各学校のカリキュラムっていうのは、もう議員もご承知のとおりパンパンな状態ですので、これをその社会教育、産業振興課と連携した上で、社会教育として進めていきたいなっていうのが 1 つあるんですけども、もう 1 つ先ほど議員からありましたように、授業が 5 分短縮されて、教科の授業がですね、その 85 時間が、という時間ができるということになりますと、学校教育の中でもそのフィールドに出ていく、そういう時間ができるのではないかなというふうに思っておりますので、それはそのまだいつ実現するかわからない状況ですけれども、そういったものも追い風にしていくと言いますかですね、そういう意味で橋本議員から 12 月にそういうご意見をいただいたのは、すごい背中を押してもらったというところで、大変ありが

たく思っておりますし、それをですね実現できるように産業振興課とも連携しながらですね、進めていきたいというふうに思っております。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） あの町有住宅の件ですけども、私が1期目に就任して2年目の時にですね、これから先は町営住宅じゃなくて町有住宅を造っていこうという話を私はしたと思います。それはご存じだと思いますけども、その方向で行ってはいたんですけども、昨今の事情から事業費が上がったりというようなこともありまして、またその後の維持管理もかなり職員の負担になっておりますので、今後はですね、まあ建設業協会というのがありまして、小値賀町の中にですね、その方たちと協議をしながら、一応建てるのは建設業協会が建てることとして、その事業費のですね、例えば、例えばですよ、半分うちが出して建設してもらって、後の維持管理をその建設業界に、業界といいますかその建設をした人にやってもらうというようなことで、職務の軽減にもつなげていったらどうかというふうなことを今考えておりまして、実際的には私もその町有住宅を造るのは賛成で、どんどん造っていこうというふうなことも思ってたんですけども、それをその一戸建てにするのか、アパート的に造るのかということも今議論をしておりまして、それぞれあの移住者がですね、どれを希望するのかっていうのがまだわからない状態なので、この件につきましても役場の中の職員と、建設業界を含めてですね、検討していければなというふうに今考えているところでございます。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。その話ですと、やはり極端に言えばですね、役場で建てたら5,000万の建物が、民間で建てれば2,500万で建つと、明らかにそういう効果はあると思います。ただ、いわゆるPFIでしたっけ、それとかPPTかな、そういう手法を使っていくっていうのはほんとに大事なことで、まあこういう離島でそれができればまあ最高なんで、ぜひそれは進めて検討していただきたいと思います。

で、先ほどの教育長の話ですが、恐らくカリキュラムじゃなくて、85時間という、5分短縮するというのは、来年、再来年度からだと思いますんで、まだ時間がありますんで、ぜひこの1年、1年ちょっとあるのかな、その間にしっかりほんとに検討して、ぜひスタートラインでもうほかの市町村を飛び越えてですね、ほんとに全国的に注目されるような尖った小中高一貫教育にしていたくように頑張ってもらいたいと思います。

情報発信に関しましてですが、ちょっと具体的に僕あの「田舎暮らしの本」というのを話したんですけど、ほんとに「田舎暮らしの本」に載せるっていうのは、移住定住希望者にとってはものすごいほんとに目にされてるんで、ぜひ

それについては、コマーシャルを入れれば当然お金がかかりますが、ランキングに参加するのは、もちろん職員の方の手間は若干かかりますが、ぜひ参加してほしいと思いますがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

情報発信につきましては、来年度力を入れていく予定にしております。その中ですね、そういう雑誌等々もその検討の内容に入れてございますので、前向きに検討していきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。そしてそれだけではなく、例えば野母商船のホームページを見ましたら、五島市と新上五島町に関しては、結構移住定住とかいう情報が出てくるんですけど、小値賀入ってないんですよ。やっぱりあのそれもったいないなと思うんで、やっぱり五島列島全体で考えた時に、何で小値賀町入らないのっていうのはすごく疑問に思う部分なんで、そこもぜひ進めていただいて、とにかく情報発信のその窓口というか、選択肢を増やすということには頑張ってもらいたいと思います。

ワンストップ窓口に関しましては、あのほんとに移住サポートセンターですか、つくるということで、すごくまあ期待はできるんですが、その組織がどういう組織になるのか、その職員が1人だけ補助的についてその外部の人間に任せるのか、その辺のイメージがあったら教えてください。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

イメージはですね現在の支援員の業務を充実させ…定住支援員業務を充実させていただいて、もう今先ほども町長の答弁の中にございましたが、役場も窓口になっている状況ですので、それを一本化してですね、そこからまだより住宅の状況とかもその定住支援員の方が提供できる。そのような形を取っていきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。できればそのサポートセンターの職員にそのまあ予算を回すというかですね、ある程度のそのなんか自由っていったら変ですけど、枠がやっぱりあった方がいいかなと思いますし、ワンストップ窓口をつくることで、既に移住された方へのフォローも必要ですし、新しく来られる方への対応とかですね、それだけじゃなくて情報発信、さっきから言ってますが、情報発信をいかにするかですから、このワンストップ窓口の人が、情報発信あれもこれもやったらやっぱりきついと思います。そのときに地域おこし協力隊を結構あちらこちらの町では、やっぱり採用してるんですよ。地域おこし協力隊に

もうそれはある程度移住するという気持ちで来てる地域おこし協力隊に、まあそういうよそから来てる人だからこそ小値賀のいいところが見えて、移住希望者にはアピールできるところもありますので、そういう地域おこし協力隊制度をもっと活用することもひとつではないかなと思いますがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

ほんとにこう地元におる、地元にいる我々よりよそから来た目というのは、ほんとにすごく貴重だと思っておりますので、今のご意見ですね参考にさせていただいて、そういう方がいらっしゃればですね、積極的に外部人材として採用していきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。一般論になっちゃいますけど、子どもを大事にする取組を充実させれば、子どももその世帯も幸せになると、その町も幸せになると、子どもを応援すれば経済が回っていくと、ヨーロッパでは言われているそうです。小さな町だからこそ小回りのきく取組ができるはずだと思います。もっと積極的な施策を執ってほしいと思うんですが、ただそこでやっぱり財政的な問題が必ず出てきます。先ほどから何回か言ってますが、岡山県の奈義町というところでは、ここは岡山県の奈義町というのは、出生率が日本でもかなり高いところで、ちょっとごめんなさいはつきり数字覚えてないんですが、2.4とかだと思います。視察が全国から殺到してるところですが、そこで聞いた話では、財政的に考えると、結局高齢者に対して手厚い、いろいろ手厚い施策は執っているんですが、高齢者に対するリスペクトはもちろん必要なんですが、高齢者自身ももっと実は子どもにお金をかけてもいいんじゃないかということをやったら、結構理解していただいて、だいたいその高齢者向きの施策から子ども向けへと、財政的ないろいろな質をシフトしつつあるということです。まあ本町で言えば例えば、例えばですけど敬老祝金というのは、一時廃止したこともあります。しかし今はまた復活しています。敬老祝金に関しましては、まあいろんなそれもお話は、意見はあるんですが、子どもに回すんだからちょっと高齢者の方ちょっと我慢してくれって言ったら、僕は、僕の少なくとも周りの人は理解していただける人が多いです。財政的に厳しいのであれば、あれやこれやではなく、やはり子育て、若い人向けの施策に集中的に取り組んだ方が、やっぱり将来的のことを考えるといいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

その財政的な問題のところですね、ちょっと私の方がちょっとその将来的

な財政的な分析っていうのがですね、そういう今おっしゃるような無償化とかした場合のですね、持続可能性についてですね、まだちょっと試算ができておりません。本来であればこの総合計画と共に、試算していくべきだったんですけれども、できておりませんので、ちょっと私もそこは慎重になってございます。敬老祝金に関しては、やっぱりこう復活させたっていうところもありますので、まあちょっとそういうところを総合的に 10 年後の財政がどうなっているか考えながら、ほんとにこうそういう負担を町がして、町が本当に財政が大丈夫なのかというところを試算したいと思いますので、そこまでですね、ちょっと待っていただければと思います。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） あの多分ここにいる皆さんがやっぱり、その子育てとかその子どもを大事にしたいっていう気持ちはほんとに持ってる、同じように持ってると思うんですが、ただあの総合計画の中で一学年 15 人という数字をうたってるわけですから、15 人維持しなければ、もうほんとに小値賀町の人口がどんどん減ってしまうという中で、まずやっぱり子ども 15 人を優先させるって考えると、まず経済的にそちらに財政、財政力を傾ける。それはもう最低限のことだと思うんです。あのなかなか、いろんな難しい問題があるっていうのはわかるんですけども、やっぱりあの町を挙げて子どもを大事にしよう、大事にしよう… 3 分前になりました。子どもを大事にしようというその雰囲気ですね。そういう雰囲気を、が、町にあることが大事で、で町がほんとに、ほんとに真剣にその町の将来のことを考えて、子どもあるいは若い人向けに対策取り組んでるんだと、そういう姿勢、ほんとにそういう姿勢が一番大事なんだと思います。ええとまあ最近よくあるのは、移住しましたらいくらお金くれますとかですね、そういうのを報道されてますが、やっぱりそういうお金を払ってなんぼじゃなくて、やっぱり周りが、どれだけ小値賀町民の方が、あるいは小値賀町が、移住者定住者、若い人たちに対して、あるいは子どもに対して、ほんとに温かい目で一緒に幸せに暮らそうよっていうスタンスの中で、受け入れることができるってことが大きなポイントになると思いますので、そこはあえて意識して頑張っしてほしいっていうふうに思います。最後に答弁、今のことについて最後にお答えをお願いします。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。私もあの同意見でございますので、その点につきましてはですね、それを中心にあの総合計画もそれに沿って作って、作成させておりますので、そのことにつきましては十分考えながら、皆様と一緒に進めていきたいと思っております。

議長（宮崎良保） これで、今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩 午後 6 時 53 分 —
— 再開 午後 6 時 57 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

続いて7番・江川春朝議員。

7番（江川春朝） 議会の度に毎回一般質問はしてるんですけど、今日初めて今田さんの次ということで、あの今田議員はですね、流暢な日本語でいいなあって思いながら、今から私になりますけど、よろしくお願ひします。

通告どおり1つ目の質問は、本町のゴミの分別、リサイクルについて質問します。

本町では、町民の皆さんのご協力の下、成り立っているごみの分別ですが、今後も燃えるごみを新上五島町へ島外搬出を続けていく上で、さらに資源ごみのリサイクル率を上げ、ごみの減量化を進める必要もあります。これは環境のためだけではなく、この行動自体が島の魅力アップにつながるものだからです。そのためには、町民が日々行っているごみの分別作業にやりがい、やる気を引き出すことも必要だと思ひます。本町の最終処分場及びストックヤードで集められた資源物などのリサイクルによる資源物販売収入は、およそ50万円であると聞きました。もちろん収入よりもコストの方が桁違いであることはわかっています。しかし実際、町民の皆様のご協力のおかげで、ごみだったものが50万円というお金になっている事実があります。町民はお金のために頑張っているわけではありませんが、それでも少しだけ明るく、少しだけ楽しい気分になる話題だと思ひます。ごみの削減やリサイクルに力を入れているほかの自治体では、収集場所など町民の見えるところにプラスチックならプラスチックで、昨年の買い取り金額やその資源がここからどこへ運ばれ何に生まれ変わるかなど、詳しく表示している町や、定期的に高齢者家庭のごみを地区の一箇所に持ち寄ってもらい、お年寄りから子どもまで、地域の皆でごみの分別作業をコミュニケーションイベントのように取り組んでいる町もあります。そこで町長に伺ひます。本町でも、まずは簡単に取り組めることである、それぞれの資源ごみの買い取り価格などを、町民へ見える化してはどうでしょうか。

再質問は質問者席から行ひます。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 江川議員のご質問にお答えをいたします。

可燃ごみの島外搬出につきましては、令和4年4月の開始から約2年を経過

しようとしています。その間、町民の皆様には、ごみの分別や減量化対策、指定ごみ袋への変更など、多大なるご理解とご協力をいただいておりますが、江川議員がおっしゃるように、今後も継続して島外搬出を行うにおいては、町民の皆様引き続きご協力をいただく必要がございます。そのやる気を引き出すための「資源ごみの買取価格等の見える化」についてですが、現在、小値賀町で買取価格がわかる資源ごみにつきましては、ダンボールや新聞紙などの古紙類のみで、令和4年度での販売実績が、先ほど江川議員さんは50万円と申しましたけども、約53万円となっております。プラスチック類やペットボトル、ビン、紙製容器包装などのリサイクルにつきましては、「容器包装リサイクル法」に基づき、「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」が、本町を含む全国の市町村の資源ごみ処理について、再商品化事業者を入札で取りまとめているため、個別の買取価格はわかりませんが、安価で出荷できるような仕組みとなっております。また、その他の鉄くずや缶類については、業者へ委託し、買取価格を差し引いた分で支出しておりますが、ダンボールや古紙類のように買取価格がわかるような方式にできないか、他の市町の例を参考にしながら検討をいたしております。ごみの減量化を推進していく上で、リサイクル率の向上は必要不可欠と考えております。また、本町から出荷される資源ごみについては、町民の皆様や現場作業員の努力もあり、品質調査では、分別の内容や汚れ具合など、毎年、高い評価を得ておりますので、買取価格も併せて、品質調査の情報や数量などを、おちか新聞やホームページ等に掲載し、町民の皆様が少しでもリサイクルに対するモチベーションが上がるように努めてまいりたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 前向きに取り組むというお話なので、その取り組み方とかですね、今からちょっと話したいなと思います。

具体的な見える化として、各種広報等何でも構いませんが、町民の目につく場所に表示したらいいと思います、とにかく。それに本町は、海ごみなくそう&ごみ収集カレンダーがあります。小学生の皆さんが一生懸命書いた、かわいくて素敵な絵を、月ごとに1年中楽しむことができ、しかも、曜日・日にち・ごみの品目ごとの収集日がわかりやすく、すばらしいカレンダーです。全40ページの中、最後の14ページ分には、町民へのお願いや資源ごみの分類や出し方や出す日、不法投棄の罰金など書いてありますが、その部分に資源ごみ等の収入を詳しく記載したり、カレンダーのタイトルの脇に「昨年は53万円」など、パッと目に入る工夫もあっていいと思います。コストはかけずに簡

単に取り組めることだと思imasるので、どんどん改善して行ってほしいと思imasます。ちなみに先ほど触れたカレンダーの最後の 14 ページ分には、町民へのお願いや決まりごとは事細かに書いてありますが、気になるのはどこを探しても、分別に協力いただいている町民へのお礼の言葉、感謝の気持ちが載ってないことです。トイレで例えたらわかりやすいと思imasますが、注意事項だけ書かれているより、「いつもきれいに使用していただきありがとうございます。」と書かれてた方が、利用者も気持ちがいい。それと同じだと思imasます。まず、協力していただく町民の皆さんへのお礼と感謝を伝えることも、町民の目に届くようしっかり明記してはいいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

大変貴重なご意見をありがとうございます。今言われた提案をですね、また職員と検討して、今後の見える化に進めていきたいと思っております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） よろしくお願imasします。コストをかけるのではなく、心を配るだけで、ごみの減量化に少しでもつながれば素敵だと思imasます。来年のカレンダーを楽しみにしておきます。

話は少し変わりますが、本町には昨年より開始の有料ごみ袋があります。その指定ごみ袋について、ここで町民の方の声をそのまま読み上げます。「こん袋は、買う時もわかりにくかばってん、買うちから家で使う時もわかりにくか。袋から出しち広げちみらんば、大か中か小かわからんとじえん。」です。言うまでもありませんが、袋に「小値賀町」の文字が大きく表示されておりますが、その小値賀町の「小」と書く、小値賀の「小」が、大・中・小の文字を、まるで魔法のように邪魔をしています。それをわかっていても、それでも毎回わかりにくい。これは非常に多くの町民が、日常生活の中で不愉快だと感じています。笑いごとのようで笑いごとではありません。これは小値賀町が、無意識のうちに町民に与えているストレスです。事業の大きさに関わらず、子どもの視点、身体の不自由な方の視点、お年寄りの視点、女性の視点、全ての事業に漏れのないよう、多様な視点から物事を考えることは基本であると思imasます。私たち人間は、慣れや油断で、すぐに偏った視点だけで物事を考えてしまう生き物です。だから無意識の中に自分は、ああ失礼しました。無意識のうちに自分は偏っているかもしれないということを目覚し、常に意識しながら仕事をしなければいけないと思imasます。単なるごみ袋の話ですが、たかがゴミ袋からでも、町民への心配り、優しさが伝わる大事なことだと思imasます。町長、現在のごみ袋の在庫が尽きれば、作り替えることを検討してはどうでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

まだ在庫があることなので、在庫が切れてからですね、また検討したいと思います。ちなみに江川議員さんのお店では、箱に、大・中・小の表示がされているのは確認しております。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 私もそのごみ袋、失礼ですけど使わないのでわからないんですけども、あのごみ袋を売る時にですよ、ごみ袋こうあるじゃないですか。その外側の袋ってあるんですか。それには大・中・小とは書いてないんですか。

議長（宮崎良保） 書いちょっとぼって。

町長（西村久之） 中を出す時にわかりにくいって言うことですね。

7番（江川春朝） 買う時も家でも、とにかくわかりにくい。

町長（西村久之） わかりました。その辺はですね、私も認識不足で大変申し訳ありません。嫁に聞いたことないんですけども、その辺につきましては、あのうちですね協議をさせていただきまして、皆さんができるだけわかるように、例えば赤の文字にするとか、大・中・小をですね。まあそういうふうにごうわかりやすいようにするように努力をしていきたいというふうに思っておりますし、先ほどこうちょっと建設課長の答弁ちょっと漏れておりましたけども、ごみの搬出方法とかそういうふうなものにつきましてはですね、あの各地区に掲示板がありますですね。あそこにですね、例えば一般ごみはどこからどうやってどこの方に行くんだというふうな、ルートといいますか、そういうふうなものもですね、しておくことも必要ではないかと思っておりますので、その辺につきましてもあの役場内ですね、協議をさせて進めていきたいというふうに思います。

議長（宮崎良保） 江 川 議 員

7番（江川春朝） 町長がごみ袋を使ってない、使ったことないっていうのがほんとびっくりしたんですけど、ちゃんとごみも自らですね、あのたまには出してください。で、せつかく、せつかくごみ袋、次リニューアルするなら、町民のやる気や意識を変化させるため、「燃えるごみ」というネーミング自体を変えることもひとつの方法だと思います。ほかの町には袋の文字を「燃えるごみ」から「燃やすしかないごみ」と名称を変更しただけで、可燃ごみが減少したという事例もあります。本町でも袋の名前を「新上五島町に燃やしてもらうごみ」など、意味深な表示に変えると、さらに可燃ごみは減ると思います。新しいごみの袋の名前も、ごみ袋の名前を公募したりしてもいいと思います。そして、午後の補正予算の中でも話が出ましたが、ごみ袋の有料化に伴い町民の分別の努力により島外搬出のごみが 100 トン削減につながり、搬出負担金が 590 万円も減った。これも上手に公表することで、さらなる町民のやる気を引

き出すことにつながれば、本町にとっても有益だと思います。話を戻して、ここでひとつ確認したいのですが、町長の答弁の中にもあったんですが、あの缶とかですね、スクラップとかですね、あの本町のリサイクルで集められている資源物で、ストックヤード以外の空き缶や、最終処分場の金属やスクラップ等の収入が実際どこにも見えないんですよ。で、空き缶のアルミ缶はスチール缶より 14 倍も価格が高いんです。1 キロ 140 円、それだけでもしっかりと見える金額になるはずですよ。金属やスクラップ等は、それなりの金額になるはずですよ。もっと、もっとですね。それが前段で話した、あの資源物収入の 53 万円にはもちろん入っていませんが、あの曖昧な収支のあり方だと思うんですよ。今のやり方はですね。そこのもう一度になるんですけど、建設課長、そのところの説明をもう一回お願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） 江川議員がおっしゃるとおり、スクラップや空き缶等の資源ごみに関しては、町長の答弁でもありましたとおり、相殺してその分を差し引いた分で、運搬の委託料等を支払っている状況でございます。この見える化に向けてはですね、近隣の新上五島町さんなどですね、今やってる方法とか、まあ入札とかになるのかもしれないんですけども、そういった方法を検討しながら見える化に対応していきたいと思っております。

7 番（江川春朝） 相殺しているということで、うんまあわかったんですけど、わかった上で、最終処分場に町民が持ち込む際には、細々としっかり料金設定があるにも関わらず、処分場から搬出する際には、ある意味適当では筋が通らないと思います。いつから誰がこんな適当なやり方を始めたのか知りませんが、中身が全然見えないやり方、実際の性質がわかりません。今の時代にこのやり方はアウトだと思います。繰り返しになるもありますが、今後は搬出費用と収入もちゃんと分けて、搬出だけならできるだけ町内の業者を使うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

江川議員がおっしゃるのもごもっともかと思っておりますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7 番（江川春朝） まあうん、よろしくお願いします。SDGs など、世界中が思いを 1 つに進む時代です。その先にしか小値賀の未来、人の未来はないと言っても過言ではないと思います。本町は経済的な豊かさなどでは、ほかの町と同じ舞台には上がることはできません。だからこそ、この小さな島でできること、多様性や共存、環境への優しさ、人への心配りで、その舞台に上がる

ことが小値賀町存続の鍵になると思います。ごみ処理問題は町民の生活にも直結する、そして環境問題にも直結します。町長にはこれまで以上に、この方向性を意識して町政の運営を行っていただきたいと思います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。その覚悟でやらさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（宮崎良保） 江 川 議 員

7番（江川春朝） 次の質問に移ります。

議長（宮崎良保） はい。どうぞどうぞ。 江川春朝議員

7番（江川春朝） なんかちょっとやり方がわからなくなってます。

2つ目の質問、「焼却炉について」に移ります。「また焼却炉か。しつこかつよ。」と、町長や建設課長に思われているとは思いますが、というか、事前通告後に実際に課長には「春朝、またや。」と言われましたが、今回もまた焼却炉、よろしくお願ひします。

焼却炉については、昨年より一般質問に何度か取り上げられてきましたが、これまでの町長の答弁を振り返ると、数十億円規模の焼却施設を本町単独で新設し運営することは、財政的に困難であり、新上五島町とのごみ処理広域化により、可燃物搬出を続けると主張された一方で、畳や布団など袋に入らない大きいものや、イノシシなどについては、小型の焼却炉により町内での焼却を考えているという主旨の発言を実際に何度かしています。要するに昔あったような規模の焼却施設の建設は無理だが、設置するだけの焼却ならいけると解釈しました。よって、焼却施設ではなく焼却炉に絞り話を進めます。ちなみに以前町長の答弁の中にあつた、町長室くらいの大きさの燃やすのではなく、など言っていた装置はいったい何なのかよくわかりませんでしたので、その発言は気にせずに話をします。実を言うと、日本中の焼却炉は全部調べました。前回の一般質問で立石議員も焼却炉について触れていましたが、恐らく立石議員も日本中の焼却炉を全部調べたんだと思います。調べてみればわかりますが、最新技術、環境対策、価格、私たちが求める焼却炉はおのずと同じものにたどり着きます。立石議員の紹介した焼却炉「チリメーサー」もそのひとつです。「チリメーサー」は燃焼型の焼却炉としては有能です。今回は燃焼型ではない2つを紹介します。

1つ目に紹介するのは、「アーバンリグ」です。「アーバンリグ」この装置は、プラスチック・石・海藻・金属・木材などが混在している海洋ごみでも、そのまま熱分解処理することができます。通常の焼却炉との違いを分かりやすく言えば、炎で燃やすのではなく、水の沸騰で発生した蒸気をさらに過熱した加熱水蒸気の熱で分解するという仕組みです。これは無酸素状態ですので、ダ

イオキシンも二酸化炭素も発生しません。海洋ごみに含まれる塩素さえプラスチック触媒で吸着することができるので、装置を傷めることもありません。しかも分解処理の過程で、軽油・灯油・重油を作れます。この装置の燃料も生み出せるということです。要するに、ごみを活用して利益を生み出す循環サイクル型です。

2つ目に紹介するのは、1つ目より新しい技術で、別の分解型の「ポラリス」という個体有機物活性酸素分解装置です。この装置の魅力は、燃焼ではなく消滅させるということです。処理物への着火はなく、活性酸素をあて分解をスタートさせ、その後のメカニズムは有機物の炭素結合や水素結合を切断・分解し、減容率は300分の1から500分の1で、残渣は全て灰状になります。稼働中は空気中の酸素を活性酸素にしているだけなので、焼却炉のように燃料は必要ありません。主なランニングコストは電気代で済みます。また、構造もシンプルであり、故障やメンテナンスも少なく、しかも活性酸素は投入した全ての、全てを殺菌できるので、医療廃棄物や感染症廃棄物処理にも適しています。この紹介した2つは、環境負荷に考慮した上で選びました。せっかくなら、しっかり環境問題、脱炭素につながるような最新設備の導入、検討について町長の考えを伺います。

再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 江川議員のご質問にお答えいたします。

可燃ごみの島外搬出については、新上五島町と協定を締結し、令和15年度までの期間、実施することとなっております。そのような中、搬出を開始して以降、畳や布団などの可燃粗大ごみの対応につきましては、これまでこれといった解決策がなく、大変苦慮しており、町民の皆様には大変なご不便をおかけしております。現在、粗大可燃ごみの対策として、小型の焼却炉設置や、近年焼却炉の定義に当たらない最新設備として、炭化炉（熱分解装置）の導入も選択肢として検討しておりますが、いずれにしても、本町焼却炉の廃炉の原因の一つとなったダイオキシソ類対策特別法の制限など法的な部分や、本町の規模に見合った施設かを充分考慮しながら検討していかなければならないと考えております。ただ、江川議員がおっしゃるように、環境への影響も考慮し、畳や布団などの可燃粗大ごみ専用の裁断機の導入もまた選択肢の1つではないか考えております。いずれにいたしましても、可燃粗大ごみの処理については、町民の皆様への負担増など、本町の環境行政において喫緊の課題の1つと考えておりますので、現在の環境部局の人員不足の中で、どれくらいの対応ができるかを踏まえながら、早急に対応していきたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお

答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 対応していくということですので、本町にとってどの形での処理がベストか、最先端技術の実証実験の小さな自治体向けのものはないか、できる限り町の財源に手をかけずに購入する方法も含め、総合的に進めてください。その上で町長の頭の中では、どの程度のごみまでを町内の処分の対象とするのか。例えば、布団・畳まで、先ほども言いましたけども、以前はですね、イノシシも言っていました。布団、畳、イノシシ、海ごみの一部、家屋廃材の一部など、どこまでの処理をお考えでしょうか。町長ですね。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。あの今、江川議員がおっしゃったようにですね、畳や布団、それからあの家屋の廃材、それから私はあのイノシシの分もですけど、海の方まで私は考えていなかったんですけども、海のごみにつきましては、すべて業者の方に回収してもらって島外搬出をしておりますので、海の部分につきましては、私の中には考えておりませんが、先ほど言いましたように、畳、や布団、家屋の廃材、それからイノシシ等を、私の中ではこの前あの答弁したようにですね、熱分解をして、灰になるような装置を業者の方から紹介をされておりますので、その点について検討してもらえないかということで担当の方には言っておりますので、その方も含めてですね、後ほど協議をしてですね、皆様にお知らせをしたいと思えます。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） イノシシはできるだけ食べてから、捌いた残りを処分しましょう。そしてイノシシがオクケーならペットも良しとしましょう。海ごみに関しては、全部とは思っていませんし、一部だけでもいいんだと思います。一般の燃えるごみはもちろん駄目ですけど、海ごみの処分、処分にも利用しないのであれば、私の中では導入の必要性が格段に下がります。処分の対象が、町民の、町長の今のだけだとしたら、導入別にしなくていいかなと私は思うぐらいです。今、全ての廃棄物を島外に搬出していますが、海ごみにある大きな発泡スチロールなどの搬出は空気を運んでいるようなものであり、重機や大型トラック、船舶でごみを移動すれば、それだけ環境負荷も大きくなります。しかも海ごみの場合は、一般的な焼却炉で処理すると、塩素やダイオキシンなどの有害物質を発生し、その発生した塩素で焼却炉も傷めます。そのため現在においても埋立が、埋立処理が多いのも現実です。現在焼却設備が稼働中の自治体とは違い、本町には今何もありません。だから逆に、環境に優しい海ごみに対応した最先端の設備を選ぶ好機だと思います。それらを踏まえ、焼却炉の処分の範囲を海ごみの意中まで広めて考えていただけませんか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） あの海洋、海岸漂着ごみにつきましては、今、国庫補助金を利用して、あの回収をしているんですけども、それも島外搬出までなんです。それを島外に搬出せずに回収して、まあその焼却施設を造ったとして、そこで焼却する場合はですね、その海洋漂着物をその回収する業者といたしますか、その辺のその国庫補助金が、回収してその小値賀町に持って来るだけでなるのかどうかというところはですね、私は承知しておりませんので、その辺の国庫補助金の関係につきましては、建設課長の方から答弁をさせていただきます。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

業者に回収してもらった海ごみと搬出処分する海ごみの量が、合致しなければいけないというのは、ちょっとそこは要確認の案件だと思っております。もちろん補助事業ですので、その辺は確認が必要だと思っております。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい、あのちょっと答弁がちょっとあれかもしれませんけども、あの島外搬出せずにですね、業者の方に海洋漂着ごみを回収してもらって、町で焼却してもいいということであれば、その点につきましてはその、うちの焼却施設があればですね、そこでできるわけですから、その辺につきましてはあの検討させていただきたいと思います。あのもし搬出しなくても補助金が付くようであれば、回収だけ業者にしてもらって、そこで処分すればいいわけなので、その辺につきましては、後ほどうちで協議をさせていただきたいと思えます。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） あのそんな大事を言ったつもりじゃなくてですよ、多分そんなことは出来ません。あの人もずっといるし、燃やすのにですね。あのそんな規模の焼却炉じゃないし、あのだけの海ごみを全部燃やせるものじゃないですよ。小値賀町が導入で、しようってする焼却炉はですね、恐らく。で、ただ目に見えて空気を運んでるようなものだけでも燃やすべきだと思うんですよ。発泡スチロールとかですよ、という意味で私は言いました。全部は絶対無理だと思います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい、あの海岸漂着物のごみにつきましては、あの回収して向こうに持って行くんですけども、一日で燃やすわけではないので、例えば一旦集めとってですね、また1カ月2カ月かけて燃やすということは、あの小規模な焼却場でもできると思いますので、それ、そのことを私は言ってるんです。まあ以上です。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） あの海ごみは切りがないぐらいあるんで、あのでも何も策を投じなければですよ、環境負荷、まあ搬出費用も一部負担してますよね？町も。それがどんどん増えていく一方になるんで、やっぱ大きいもんとかだけでも燃やせたらいいなと思います。海ごみの処理は、処分以外にも減量に取り組めるものがあります。ご存じの方もいると思いますが、テクノラボというプラスチックメーカーの会社があります。プラスチック製の海ごみを水洗いし、大きいものは切断してまとめて送る。そしたらその会社がですね、送料も着払いです。払ってくれます。1キロ 340円で、労力を考えるともちろん割に合うものではないんですけど、焼却処分や埋立処分するより、プラスチックを愛する会社へ送って、もう一度愛される商品に生まれ変わる方が100倍いいと思って、私も思って、個人として協力しています。ただプラスチックごみをノコギリやハサミで切断する作業が非常に大変です。ですが、たとえわずかでも海ごみの減量化や環境対策にもつながると思います。そもそも世界中から海に流れたごみを、時間と労力を使い必死に拾い集め、その処理費用まで一部とはいえ、それぞれの町が負担する日本の仕組み自体が不思議で気に食いません。拾えば拾うほど自治体が損する仕組みです。例えが悪い、例えが悪いですが、近所の人たちから自分の庭にごみをばら撒かれて、それを拾い集めて、有料のごみ袋に入れて処分することを年中繰り返してるようなものです。私も自分が育った海を守るため、ごみを拾い続ける1人の人間として努力は惜しみませんが、何か気に食いません。これは本町が日本の西に位置する離島というだけの、単なる地理的要因であり、海ごみはこの島のごみではありません。世界のごみです。ここで暮らす住人の労力も金銭面でも負担になるのはおかしいと思います。海ごみが多く漂着する離島には、焼却炉の設備も含め、国に対して今の現状を伝えて、今まで以上に強く要望するのは当然のことだと改めて思いますが、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。あの海洋漂着ごみの処分につきましては、離島振興協議会というのがございまして、その中でも国の方には要望はしておりますけれども、それは何を要望しているかということ、国庫補助金を付けてくれということのを要望しております。ごみをなくすとかそういうようなものじゃなくて、海洋ごみ、海岸漂着物のごみが大量なので、それをきれいにし、したいということで、それに対して地元が金を出すのがなかなか難しいので、国庫補助金をたくさん付けて下さいというような要望をいたしております、実際ですね。まあその関係で、何と申しますか、地元負担がゼロというのがですね、なかなか難しい話なので、一部、一部の地元負担は、当然、当然と言いますか、出さなけ

ればならないような仕組みに現在はなっておりますので、その辺も含めて国が全部面倒を見てくれというような要望も、今後考えてみたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 無理しない程度に頑張ってください。でもですよ、やっぱ町長も、ほかの離島を引っ張っていくぐらいリーダーシップを持って取り組んでほしいです。それもこの島の魅力になると思います。で、町長は単なる町職員の延長の職ではありませんよね？単に執行部の長だけでもありません。政治家のはずです。言われたことをまあ検討するだけなら、職員と同じなんですよ。だからもっとリーダーシップを持って、しっかり国に対してもですね、強く発言してほしいということです。政治家としてもっと舵を使い、スロットルも全開にしてください。今からの時代、現状維持の町に未来はありません。もちろん私も全力で未来を変えるつもりで頑張ります。これで私の一般質問は終わります。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい、わかりました。私もあの離島振興協議会の中の、その中のメンバーに入っておりますので、あの各々の市町村の実情、実情だけを国の方に要望することはなかなか難しい話なので、その組織を通じてですね、このことにつきましては、要望していきたいというふうに思います。

議長（宮崎良保） これで、江川春朝議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩 午後 7 時 39 分 —

— 再開 午後 7 時 43 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

次に3番・橋本武士議員。

3番（橋本武士） 議長その前に聞いてほしいんですけど、寒くないですかね。

議長（宮崎良保） はい。

3番（橋本武士） 寒くない。じゃあ結構です。

議長（宮崎良保） 寒いのか？

3番（橋本武士） ええ、ちょっと寒くないかなと思って心配だったんで。

議長（宮崎良保） 俺暑いけど。

3番（橋本武士） ああじゃあ結構です。はい。

議長（宮崎良保） はい。お願いします。

3番（橋本武士） 通告に従って質問をさせていただきます。

似通った質問が2点なので大変恐縮なんですが、通告をご覧いただいと

思いますので、極めてシンプルであのちょっと力を抜いてご検討いただければと思いますが、まず1点目の質問について、防犯カメラの設置につきまして、どうやら町内には防犯カメラらしきものがないということで、まあ単純にこのこと、現状において町長の見解を伺いたいという1点です。よろしく願います。

再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

近年全国的にも、子どもや女性及び高齢者が狙われる犯罪が後を絶たない状況にあり、小値賀町におきましては、令和4年度の実績で、凶悪犯1件、不法犯1件、窃盗3件、その他3件の、合計8件の犯罪が発生をいたしております。防犯カメラはリアルタイムで撮影記録することが可能であるため、地域住民の犯罪への不安を軽減させる安心感を高める効果があるとともに、犯罪抑止効果も期待できるものであり、また事件事故などが発生した場合には、状況の確認や証拠として検証がなされ、事件事故などの解決において有効な手段として用いられております。一方で、設置する場所や利用方法によってはプライバシーの侵害の懸念もございまして、導入コスト、運用コストなどの財政上の負担もございまして、本町においては、犯罪等少ない状況でございまして、各要所全体への防犯カメラ設置につきましては必要がないと、必要がないのではないかと考えておりますが、地域住民の不安軽減の観点からも防犯カメラの設置は一定必要と考えておりますので、今後、関係機関と前向きに協議をしてみたいというふうに考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） 防犯カメラというと、何かこうちょっと市民を監視するかなのようなイメージがあるのかと思うんですね。ただあのそして行政側もあの前にもチラッと聞いたんですけど、監視カメラを付けることによって、あの行政側で何かその人員としてですね、モニターの前に座ってずっとそれを警備員のように監視するかなのようなイメージを持たれてる方もいらっしゃるんですけど、これ全く違いまして、あの防犯カメラですから自動的にずっと撮るんですね。で、SDカメラでおおむねだいたい長いもので1週間、7日間撮り続けて、古いものから自動的に消去されていくと。ですから、あのこれもまあ設置した場合は、それを開示して見る時の条例っていうのは必要になるかと思うんですけども、私が思うのはあのいわゆる一番必要なのは公園ですね。子どもたちが遊ぶ。そして、こども園もあっていいと思います。それらを常に監視して、

誰かに見張らせるのではなくて、あの事が起きた時にですね、何が起きたのか、そこで。で、いろんな人の話を聞きながら、聞き取りを行いながら、ああだったのか、こうだったのかと、で、話す人、聞き手によっては事実が事実でなくなる可能性も出てくると。だから動画であれば確認すれば一目瞭然なんですよ、何が起きたか。で、私の知るところでも、いちいちひとつひとつデータを調べてませんが、あの死亡交通事故、で、高齢者による徘徊、そして海への転落、で、消防が何時間経って稼働したかわかりませんが、島中を探して捜索をして、行方不明者が出たらやると。ですから、そういうことがまあもしかしたらですね、行方不明になった時点から、防犯カメラの位置を把握しておけば、全てをチェックして、どこをどう曲がってどの方向に向かった。それがわかればですね、あのもし海に転落したなら、間に合ったかもしれないということなんです。そういった可能性もあると。で、あの江川議員なんかも前ありましたけども、町長もこれから公園の整備。やっぱりコミュニティの場をつくっていく。で、遊具を新しく入れていくとか、アスレチックをまた戻そうじゃないかっていう、これからまた案が出てくるかもしれない。そういったところに必要だと思うんですね。で、これあの自治体ですけど、まあ犯罪の多い大阪の例ですからあんまり参考にならないかもしれませんが。あの防犯カメラで撮影された画像をどんな場合に開示して見ることができるかというのは、防犯・防災・交通安全に必要な場合ですね。まずこれが1点。で2点目が、災害現場検証に必要な場合、まあおっしゃっていただいたとおりです。で、行方不明者や子どもの家出などの捜索に必要な場合。で、4番、不法投棄の防止に必要な場合。5番、個人の生命・身体または財産の安全を守るために必要な場合。6つ目に、その他首長が特に必要と認めた場合。こういった縛りをかけた上で、何もなければその画像をいちいち開いてみる必要なんかないんです。何もないに越したことはないんで、矛盾するかもしれませんが、あの何をいってもあの万が一に備えるという意味で、これちょっと屁理屈っぽいんですけども、万が一ですから0.01%です。文字通り。それぐらいの可能性に備えるものなので、あのこれは導入は前向きに、特に9月の質問でしたかね。森岡議員の方から通学路の話があって、暗い道があったと。その時のイメージ写真を僕が見たのは、暗いのにびっくりしたんじゃないで、小学校1・2年生の女の子が赤いランドセルを背負って、そこを1人で歩いてたんですよ。たった1人で。で、教育長にもこれ議会ではなく別のところで聞こうかと思ってたんですけど、そんな現状が生まれるのかと。これ絶対あっちゃいかんことだと思うんですね。で、それはいいとして、万が一そこで何かあった時に、灯も必要ですけど、灯をつけるならそこに防犯カメラがあつてほしいなど。何かあった時に後で確認が取れるような。そして次の対策が練れるような材料に絶対なるので、そこを本当に

検討していただきたい。まあ数は限界あるかもしれませんが、その要所というところを検討していただきたいなと思います。どうでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい、あの小値賀町全体に張り巡らすのはなかなか難しいことだと思いますけども、あの公の施設ですね、その辺につきましては、一定量必要ではないかと私も考えておりますので、その点につきましてはうちでも協議をしますけども、皆さんとも協議をしながら前向きに進めてまいりたいというふうに思います。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） あと1点、これはまあ皆さんの方が詳しいと思うんですが、あの導入に際してもですね、あの先ほどちょっと財政的なこともありましたけど、光無線通信っていうのを活用した通信網、これを構築を島内で、本町の中でしてしまえば、回線使用料とかの通信料がまず不要なんだということと、安定的にハイビジョン、画質もいいということなんですよね。の、映像を通信できることが、これはもうわかっていることなので、これらを利用してやっぱり導入に前向きに動いていただければなあと思います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 承知しました。

議長（宮崎良保） はい。

3番（橋本武士） カメラつながりで大変あの申し訳ないんですが、情報発信という話が先ほども出ましたが、そのための今度は定点カメラの設置なんですけど、町内に定点カメラを設置して、いわゆるSNS等を利用して本町の風景を24時間ライブ配信をしてはどうかと考えるんですが、町長の見解をお伺いします。

再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

「町内に定点カメラを設置し、ライブ配信をすること」についてですが、現在町内においては、野崎島の自然学塾村において定点カメラを設置いたしております。以前は、「小値賀の風景」としてホームページのトップ画面にもバナーを設置し、定点カメラの映像をリアルタイムで閲覧可能な状態としておりましたが、その一方で、施設の利用者が特定されてしまうなど、プライバシー保護の面における問題が発生するようになり、現在はホームページに設置していたバナーを削除しているところでございます。

議員おっしゃるとおり、定点カメラの設置による情報発信も有効な方法の1

つであります。先ほど申しあげた運用上の問題等もございますので、まずは運用に向けたルール等をしっかりと検討し、既に設置している野崎島のカメラで検証を行いながら利用状況を勘案し、情報発信のために有効であると判断できるようであれば、町内での設置も検討してまいりたいというふうに考えております。

お答えは以上ですけれども、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） これ YouTube でも、閲覧者の個人情報漏れるのかどうか、ちょっとあれですけども、あのちょっと思いの部分をお伝えさせていただくと、3.11 からもう 13 年経ちますよね。で、今年に至っても能登の大地震、その前にも熊本。まあ地震列島なわけですけども、その都度ネットなど、まあテレビでもそうなんでしょうけど、報道を通じてその時に何が起きたのかの映像が流れます。あれ定点カメラだと思うんです。で、今はスマホがほとんど持たれてますから、あのそれで自分で撮ってテレビ局に流したりとか、ネットに流したりとかっていうのもあるでしょうけども、やはり自治体が自らその証拠、後々まで残せますからね、何が起きたのかっていう。で、あとまあそういうので必要だなと思うのと、1点私事で申し訳ないんですが、Iターン・Uターン者の誘致にもつながるんだらうと、やはり思うんです。私が設置してほしいと思うのは、やっぱりあの船の発着ですね。で、音声も撮って汽笛が聞こえてっていうようなものを、24 時間でライブで流すと。で、町長がご存じかわかりませんが、あの私が中学生ぐらいの時ですけど、ですからちょうど 40 年ぐらい前、40 年以上前なんですけど、あの当時は部屋にテレビもなく、ゲームもなく、娯楽といったら夜中布団の中で聞くラジオだったんですね、で、AMラジオ、朝日放送だったと思います。「ヤングリクエスト」という番組がありまして、当時売れてた曲がですね、中島みゆきさんの「悪女」と、で、松山千春さんの「ふるさと」が1位になったり2位になったりデッドヒートで、で、初めて聴いた時にですね、中島みゆきさんはどうでもいいんですけど、松山千春さんの「ふるさと」という曲、ご存じでなければ聴いていただきたいんですが、多分これ僕ねそれ聴いた時にね、もう涙が止まらなかったんですね。で、私大阪生まれ大阪育ちのくせになんでだっていったら、やっぱり「故郷」を思う親兄弟を見てきてるからなんですね、多分。で、何が言いたいかという、小値賀にいてこうやって皆さん忙しくお仕事されていますが、この島を愛して、この島を愛しながら外で働いている人の気持ちっていうのがなかなかわからないと思うんですよ。その人たちも言いませんし、泣き言は。でも心の中は、いつかは必ず帰りたいと思っているという思いがあると思うんですね。で、時代こそ

違いますけど、やはり常に近くに小値賀を感じてたいと思うと、やはり僕は、佐世保・博多から来るあの船を、いつでもスマートフォンで見れるような環境整備を、こっちから情報発信をして、今日の小値賀はこうなんだよと。で、もっと言えば、スマホさえあれば見れるんだったら、柳、唐見崎、遠くの人も、小値賀の港の時化具合、「今どんなんや。わあこれもう船欠航言うてるから、これそりゃ無理やわ。」っていうような話もできるというね。だからそういうDXの一環かもしれませんが、そういうようなものも活用して行って、小値賀の中の人だけではなくて、外にどんどん今の小値賀をリアルタイムで発信していきたいなという希望もあってですね、今回この質問に至りました。なるべくちょっと実現の方へ、総務課長も大変でしょうけど、何とか頑張ってお願ひできないでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、まずはですね、ほんとに人の映り込みとかをこうしないような配慮でですね、検討してみたいと思っております。まずは今その野崎島、今ちょっと故障しているんですけども、野崎島の定点カメラによって、そのアクセス数等で確認をさせていただいて、その後、それと並行して、運用ルールとかきっちり決めさせていただいて、それでこう本当にこう皆さん小値賀に思いを持って見ていただいとるか、そういうところがこう分析できたらですね、前向きに進めていこうと考えております。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） ありがとうございます。終わります。

議長（宮崎良保） これで、橋本武士議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午後	7 時 59 分	—
— 再開	午後	8 時 00 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

次に1番・立石光助議員。

1番（立石光助） 最後になります。今田さんや橋本議員のように、私はあの流暢にしゃべれませんし、江川議員のように笑いも取れませんが、なるべく退屈をさせないように頑張りますので、最後までお付き合いをよろしく願ひします。

まず質問通告に沿って、地震に対する備えについて、このテーマで質問させていただきます。今年の1月1日に発生した、令和6年能登半島地震から2カ

月が経過した3月1日。この時点でもなお現地では、1万1,048人の厳しい避難生活が続いていると報道されております。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りすると共に、1日でも早く能登地方で暮らしている方々の日常が取り戻されることを願い、そしてこの尊い犠牲になった方々の上に得られた教訓、これを明日の我々の暮らしに活かしていくことが、今私たちの務めと思っております。午前中の総合計画の審議中にも今田議員から発言があったように、国の地震調査委員会では、2020年から30年間に、震度6弱の揺れが起きる確率、これは石川県の大部分で0.1%から3%未満とされていました。今、小値賀で暮らしている方々のほとんどが、「小値賀では地震は起きない。」又は「起きる確率は非常に低い。」と考えている方がほとんどではないでしょうか。私もそう思っていました。実際に当町では過去に大きな地震の被害の記録はなく、最近では平成17年の福岡県の西方沖地震、この時に震度4を記録をしている程度です。しかしながら2022年昨年、2年前の3月に、政府の地震調査委員会が五島沖に活断層の存在を公表し、長崎県でマグニチュード7.0以上の地震が30年以内におきる確率は1～3%というふうに結論づけられました。能登半島地震の0.1%～3%と言われていたので、確率的には同じ、同程度と言えます。ちなみにですが、台風で罹災する確率は0.4%、火災は0.94%と一般的には言われています。この調査について少し詳しくお伝えします。

これまでこの海域ですね、海の方を対象とした活断層については、陸域と比べて活動履歴に関するデータを得ることが難しいため、十分に評価されてきませんでした。平成25年から活断層の位置や形状を把握し始め、その評価手法も開発され、ちょうど2年前に海域の活断層の長期評価が初めて公表されました。この2022年に公表された地域は、北は島根県から南は五島沖までの日本海側です。この報告書によると、この公表された区域で発生し得る最大級の地震は、第一五島帯断層帯の全区間が同時に活動する場合であり、マグニチュード7.9もしくはそれ以上の地震が発生する可能性がある。このように記載されており、最も大きな、今回2年前に公表された中では、最も大きな地震となると予想されたのが、私たちが暮らす小値賀から最も近い、五島沖の活断層でした。このマグニチュード7.9は、2011年の東日本大震災のマグニチュード9.0よりも小さい規模ではありますが、1923年に発生した関東大震災はちょうどマグニチュード7.9と同じ規模であり、1995年の阪神淡路大震災のマグニチュード7.3よりも大きい規模となっております。また長崎県の令和6年度予算で、この活断層に対する調査事業として、1,000万を上げる予定と県は公表しております。これによって来年度以降調査の結果によっては、被害想定が見直されることが予想されます。以上のことから、いつ地震が起きてもいいように備える必要性が、この小値賀町においても高くなっていると言えますが、本町

の地震対策の現状とこれからの方針について伺います。

再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 立石議員のご質問にお答えをいたします。

地震も含め自然災害に係る危機管理力を町民の皆様と共有し、想定外の自然災害・複合災害が本町を襲うことも想定できる想像力を持つべきであり、いつ起きるか予想できない大災害への備えは、平時のまちづくりそのものが防災対策になっているものでなければならぬとの考えの下、令和2年度に「小値賀町国土強靱化地域計画」を策定をいたしました。また、令和3年度には小値賀町の地域に係る町民生活に重大な影響を及ぼす恐れのある自然災害・事故災害に備え、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策を推進することにより、町民の生命、身体、財産を災害から守ることを目的として「小値賀町地域防災計画」を更新をいたしております。両計画ともに平成18年3月の長崎県地震等防災アセスメント調査報告書であげられた、小値賀町に被害をもたらすと想定される「最大震度6弱の小値賀町直下地震」を想定した計画の策定といたしております。

本町の地震対策の現状でございますが、これらの計画を基に、非常用の食料、飲料水、パーテーション等の備蓄を進めており、防災訓練や情報伝達訓練につきましても両計画により実施しているところでございます。令和4年には、地震・津波を想定した町民参加型の防災訓練を実施し、また東日本大震災の支援を被災地で行った講師による講演会も実施しており、町民の防災意識の向上や災害対応力の強化を図っているところでございます。今後の方針につきましては、必要に応じ両計画を見直し、より実効性のある計画へ更新していくこととしておりますので、五島沖の活断層の影響につきましても十分考慮して参りたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） 町長先ほどおっしゃられたように、震度6弱の直下型の地震が発生した場合に備えていると。備蓄やパーテーションなど、避難所での必要なもの等々を準備されているということなんですけれども、今、当町、1月4日の時点での当町の人口は2,181人、世帯1,197世帯ありますが。その現状ですね、耐震基準を満たしている避難所の受入の能力ですとか、備蓄が何人、何日間分の備えがあるのか伺います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

今避難所、収容できる想定人数は、人口以上ですね、2,912人を想定した指定避難所がございます。備蓄につきましては、3日分の食糧を備蓄しております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） 2,912人の指定避難所ということですがけれども、その内訳がわかれば、どこに何人で、パーテーションなど、その何組分、世帯っていうのかな、何組分あるのか、そのあたりも教えてください。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 8時13分 —
— 再開 午後 8時13分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

まず指定避難場所についてはですね、総合体育館、小中学校、交流センター、北松西高校のセミナーハウス、小学校体育館、あ、人数も言っていきます。総合体育館に747名、小中学校に719名、セミナーハウスに100名、小学校体育館に38名、北松西高校武道場に292名、北松西高校の体育館に121名、大島分校、これ大島分校も入ってますけど228名、で、大島分校の体育館に155名、総合…すいません。私これ避難場所を言ってますね。避難場所がいけば総合運動公園で492名で2,912名だったんですけど、耐震化のある施設ですね。ちょっとすいません。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 8時14分 —
— 再開 午後 8時14分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） 先ほどの答弁漏れの部分は、後ほど資料を提供させていただきます。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） 今、私が取り上げてるのは、地震なんですけれども、その地震で家屋が被災してみんなが収容できる人数が、それぞれ先ほど申しあげられた人数かと思えます。で、地震ですので、台風のようにあらかじめ備えて動いて避難所に避難するということは、大変難しいことだと思います。そこでですね、町長もおっしゃいました小値賀町国土強靱化計画、この中では、地震に

よる直接死を最大限防ぐための対策として、住宅建築物の耐震化率向上、これがこの項目が第一に上げられております。その中の行政が取り組む施策として、住宅の耐震化、屋根の葺き替え支援など、住まいの改修を促進するための支援を行う必要がある。これが一番上の方に書かれております。家屋の耐震化など地震に対して、助成するような補助メニューが今小値賀町の中であるかどうか、お尋ねします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

現在、個人の持ち物に対する耐震に対する補助制度はございません。しかしあの地区公民館とかですね、ご自身で避難所として開設していただくところには、その開口部とかのですね、補強する補助というところを出すような計画にはなっております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） 家の補強、家を耐震化することは、もうほんとに大変な支援が必要になるかと思っておりますので、とても難しいと思っております。で、最低限ですね、小値賀で暮らす方々が、の命を最低限守る。そのための備えが必要ではないかと私は考えております。特に、足腰が達者でない方は、建物の外に出るのが遅れてしまったり、寝ている間に、地震があつたりしても、当然外に出るのは遅れてしまうと思っております。そこでですね、寝室や居間など滞在する時間が長い、家の中で滞在する時間が長い部屋を耐震のシェルターに改造したりですとか、耐震のベッドや簡単な耐震のテーブルなど、そういったものもあります。これに対して、少しでも補助が出れば皆さん小値賀町の全体のその防災力、防災に強い小値賀町がつくっていけるのではないかと考えております。

ちょっと紹介をさせていただきたいんですけど、例えば、福和町というところがですね、耐震シェルターの整備事業に対する補助の要項を、町独自でつくってます。これの要件は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることとか、耐震の診断の基準が、ある一定の水準以下であるとか、あとは高齢者が居住していることなどが要件と上がっていて、補助の額が補助対象経費の全額となっております。ただし上限があつて、これは30万ですね、これの補助メニューがあります。で、実際30万でどういうことが、対策ができるかっていうところなんですけど、ちょっと調べると、なかなか30万っていうのはこう行き渡らないんですね。最低でも40万とか、耐震のテーブルでも30万からとか。あるところでは木質の耐震シェルター、シングルベッドが2つ置けるぐらいのサイズ感なんですけど、これが27万からとか、そんな相場感です。中には和室タイプのものもあつたりします。高いので300万とか、それぐらいピンキリなんですけれども、そのようなですね、建物全体の耐震化つ

ていうのは、財政的にも難しいとは思いますが、最低限命を守れるような、で、地震の後は町が用意する避難所ですとか、地区の公民館を避難所として強化して、まあそこに逃げ込むとか、そういった取組を、まあこれ時間がすごいかかることなので、少しでも、少しずつでも進めていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

個人へのその耐震化に対する補助ってところでございますが、それちょっと上限をいくらにつけるか等々難しいとこだと思います。財政的な部分もございまして、近いうちに方針を出すのは難しいとこだと思います。しかしです、その第一五島帯がちょっと見つかっており、そういうこう地震のリスクも高くなってございますので、まずはですねその町民に対する、その地震に備える注意喚起等から始めていけたらと思っております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） はい。ありがとうございます。前向きなご意見をいただきまして、頼もしいと思っております。ちょっと時間も結構経つてますので、1つ目の質問はこれで終わりたいと思っております。

議長（宮崎良保） ありがとうございます。 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） すいません。先ほど資料をお配りするって言いましたけれども、わかりましたのでお答えさせていただきます。いいですか。そしたら後で資料をお配りします。失礼しました。

議長（宮崎良保） どうぞ2問目を始めてください。 立石光助議員

1番（立石光助） 2つ目の質問です。総合運動公園の利活用についてということで、総合運動公園には、悪天候でも屋内で活発に運動や遊びができる立派な体育館や、調理や入浴宿泊が可能な若者交流センター、バーベキュー広場や築山があったり、さらにすぐ近くには海岸や若者センターの裏からですね赤浜公園に抜ける山道、林道といえますか、山、さらに田んぼや牛の放牧地など、自然や一次産業にもすごく近接している、とってもコンパクトで身体を使った運動や野外活動をするのに非常にいいフィールドと言えます。特に雨の日の遊び場については、令和2年に公表している第2期小値賀町こども子育て支援事業計画においても、アンケート調査結果として取り上げられており、現在の子育て世帯からの要望も、公園の遊具と同様に根強く上がっております。幼少期の身体を使った活動の重要性はいろんなところで述べられており、子育てを経験されている方であれば、感覚的に理解されているかもしれませんが、ここで少しいくつかデータを示したいと思っております。

まず文科省は、素早い方向転換などの俊敏な身のこなしや状況判断、作戦な

どの施行判断を要する全身運動は、脳の運動制御機能や知的機能の発達促進に有効であると示しています。また中京大学の中野教授らが 379 人の児童を対象に、20 項目の非認知能力調査を行い、体力テストとの関係を検討した結果、幼児の体力運動能力と非認知能力の発達に関係があることが確認されています。ここで非認知能力について、ちょっと説明しますが、非認知能力とは、自己肯定感や忍耐力、想像力、コミュニケーション能力、好奇心や誠実さ、協調性などの数値化が難しい能力で、IQ や学力テストで数値化できる認知能力以外の能力のことを言います。ちょっと簡単には、生きる力や学びに向かう力と説明されます。さらにですね、愛知県の公立小学校 16 校に通う 1～6 年生の児童 6,720 名に行った調査では、運動への積極性とグリッドスコアというやり抜く力とも言われるこの指標が、児童の運動への態度や体力、運動能力と関係があることが示唆されました。もう少し紹介したいんですけども、ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマン教授が、1960 年から 40 年かけて追跡調査したペリー就学前プロジェクト、これによって示された結果は、年齢が低いほど投資対効果が高い、小さいうちから非認知能力を育むことが将来の能力開発につながるということでした。以上のデータから導かれる結論は、幼児期の非認知能力の育成は人生のあらゆる段階において重要な役割を果たすため、非常に重要であり、野外活動や海や山などの自然に隣接した総合運動公園がこの非認知能力を育成するのに大いに貢献できる可能性を秘めているということです。先日ですね、京都の森の幼稚園どろんこ園というところ、認可外の幼稚園にお邪魔して、子ども達が集まって帰るまで、丸一日視察をしてきました。この幼稚園は園舎がなくて、京都市内の里山、山、広い池と山がある公園が、自由に使える公園があるんですけど、そこで子どもを預かって、その中で子ども達を、が、活動をすると。山の中で活動をすると。そういった保育をされてるところに行ってきました。そこに集まっている子ども達はですね、元々持って生まれたものももしかしてあるかもしれないんですけど、コミュニケーション能力や創造性、好奇心、思いやりや、の心の高さを感じ、視察をしている間中、何度も感動する場面がありました。今上げた能力は正に非認知、先ほど申しあげた非認知能力です。ひとつちょっとエピソード、その時のエピソードを紹介したいんですけども、異年齢の男の子と女の子たちが、かけっこが始まりました。2人で競う。5～6人が集まって2人ずつ走るかけっこですね。スタートとゴールだけがちゃんと決まって、その間はちょっとふわっとした感じのかけっこなんですけれど、ある回でですね、3歳児の女の子と4歳児の男の子が競う場面があって、その時4歳児の男の子が先を、先を走って、結構先を行ってしまったんですね。で、それを見てた、そのまあ一緒に遊んでた男の子の子どもが、先を行ってる男の子、恐らくその後ろに、から走って来る女の子

でもっと活用できるように改善しては」「木場の山の林道の整備や、総合体育館内で幼児から小学生が気軽に室内、屋内遊びに来やすい…失礼しました。室内遊びに来やすいように自由に使える備品を追加したり、利用方法を見直すなど、予算をあまりかけずにできることがあるのではないか」というご意見ですが、総合体育館内で幼児から小学生が気軽に室内遊びに来やすいように自由に使える備品を追加することについては、前述のように室内児童遊戯施設整備事業と上手く組み合わせて実施することが出来ればと考えております。

一方で、木場の山の林道の整備は、西海国立公園の赤ダキ線歩道として平成13年に県営事業で整備されており県の施設という位置づけになっております。現在は議員ご承知のとおり、区画の大半が松枯れによる倒木などで危険な状況となっており、利用ができない状況となっております。環境省の事業においても一部処理を行っておりますが、予算が少額で年間十数本の処理が精一杯であり、遊歩道ではなく、園地の広場周辺の枯れ松の処理を行っております。町事業での枯れ松処理については、昨年度から放牧を行っている山林にも着手しておりますが、園地関係につきましてはあまり処理が進んでいない状況でございます。放牧場の処理が本年度で目途が付く予定ですので、来年度については、園地関係の処理を予定しております。その後、倒木によって破損している歩道施設の補修等について所有者である県と協議をしてみたいと考えております。

ただ、議員のおっしゃるとおり、総合運動公園一带は、体育館、若者交流センター、テニスコート、ふれあい広場といった各施設に加え、海水浴場、田んぼ、放牧地も隣接している資源に恵まれた区域です。「総合運動公園を中心としたエリアを、野外活動のフィールドとしてもっと活用できるように改善しては」というご提案については、総合運動公園の利用方法の見直しも含め、町民皆様のニーズを把握した後、社会教育委員会で検討を進めさせていただきたいと思っております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） また前向きな発言をいただきありがとうございます。

で、その屋内遊戯の予算を来年度予算で計上し、上げていただいているということなんですけど、まずちょっと、まずは新しく買うのもいいんですけど、眠ってるものが結構あると思うんですね。例えばその学校のマットですとか、運動に使うマットレスとか、ちょっとどれだけあるかわかりませんが、とび箱ですとか、閉校した学校もありますので、そういったものもあるのではないかなと想像しております。そういったものをかき集めるといえるか、あるもの

を有効に使うということが、まずそのごみにもならないですし、その活用した方がいなど私は思っておりますので、そのようにしていただきたいということと、やっぱりその使う人が、そのなんだろう、そこで遊ぶ子どもですとか、親御さんですとか、使って楽しいとか、行きたいとか、そこにまた行きたいとか、なるようなその形が理想だと思うんですけど、やっぱりその町、町の目線でその全部準備をしてしまうと、そういうふうにかう一番素敵な形になりにくいような気がしていて、利用者と想定される人たちと一緒に、最初からどういう形、ものがあつたらいいねとか、一緒にそのつくり上げていくような形が、私は望ましいと思うんですけどいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。あの現在使われていないもので、有効活用できるものがどれくらいあるかということをおは承知してはおりませんが、その点につきましては教育委員会から答弁をさせたいと思ひますし、これからあの整備するものにつきましては、利用する方がですね、どのようなものを望んでいるかなどそういうようなところを協議しながら、進めてまいりたいというふうにおひます。答弁が足りない分につきましては、教育委員会の方から答弁をさせます。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

議員のご提案ですね、私も非常に嬉しく思っております。と言ひますが、あの今年、あつ昨年の7月だつたと思ひますけど、あの移住者交流会があつたと思ひます。私は参加してないんですけども、その報告書が総務課から共有されて、それを見た時に、先ほど町長からもありましたように、あの雨の日の遊び場がないということで、あの意見があつておりました。でそのそれを見て、あのうちの担当にですね、その雨の日の遊び場づくりに関して福祉事務所と協議をするようにということで指示をしました。その結果かどうかわかりませんが、来年度福祉事務所の方で屋内児童遊戯施設整備事業を行うということでよかつたなと思つてるんですけど、それに加えてあの今年の1月に、福祉事務所の所長とこども園の園長に、今若者交流センターをこども園として利用してますけれども、そのこども園の改修が済んで、こども園に正式にこども園に戻つたとしても、先ほどあの立石議員が言われたように、総合運動公園にはいろんなフィールドがありますので、外遊び、特に外遊びの重要性っていうのはですね、先ほど議員も言われたように、私も脳科学者とか解剖学者の方の動画を見たりするときがあるんですけど、そこでもその運動と脳の活性化のつながり、重要性っていうのは言われてましたので、やっば改めて子どもは外で思いっきり遊ぶ方がいいんだなあというふうにおひ感じたのもありましたので、たとえこども園に戻つたとしても、定期的に若者交流センターを拠点

とした、そういったその遊びっていうのができないかっていうような提案もさせていただきました。で、それよりちょっと前なんですけれども、あの小学校の学年はちょっと記憶、忘れたんですけれど、若者交流センターにこども園が移る前、直前だったんですけど、学級レクリエーションで若者交流センターを使いたいっていうような申し出がありまして、是非どうぞっていうような話だったんですけれども、先ほど言いましたようにこども園がですね、今若者交流センターの中にありますので、結局使っていただくことは出来なかったんですけども、先ほどから言われているその眠ってる備品の活用とか、使って楽しいまた行きたいというその利用者目線でのその遊具の整備、そういった中、そういったお話についても、先ほど言いました例えばその学級レクリエーションがあった時に、そういった意見を出してもらおうとか、こども園がですねほんとはあの移っても交流センターを拠点、定期的にそのそういった外遊びとか、総合運動公園も体育館もそうですけど含めた遊びの中でですね意見をいただくとか、そういった中で少しずつですね、整えられるところから整えていければいいなというふうに思っております。

議長（宮崎良保） 立石 議員

1 番（立石光助） で、まあその子ども達やその子育て世帯が使いやすいような遊び、通いたくなるようなところに一緒に育てていくっていうところが、まず第一にある、進めて行きたいところなんですけれど、その先に、今言ったその総合体育館とか若者交流センターは避難所にもなっております。で、まあそこで例えばですね、災害の時に使うダンボールベッドとか、パーテーションとか、そういったものも2組とか2～3組とか、まあ自由に使えるようにしておいて、子ども達がベッドで遊んだりとか何かそういったその日頃から災害の時に使う物に、の組み立てとかそういったのに慣れ親しんでおくっていうのも、防災力、それをこっそり鍛えるみたいなことができて、できるかなと思うし、その実際そこに避難するので、そこに通ってその施設がどんな構造でどういった特性があつてとかっていうのを、こうまあ通つてると理解できるし、その子どもも慣れてると思うので避難した時でもその安心感とかまた日頃行かないところに行く、避難するとかよりもとてもいいんじゃないかなと思っております。で、そうですね、あとちょっと最後にまあその身体を使った遊びもすごく非認知能力を上げる、育てる上でとても重要であるということなんですけれども、指先で細かい作業をすることも一緒に、同じように重要で、例えばそのその若者交流センターか体育館かわからないんですけど、そこに自由に工作、子ども達が工作をできるような、道具とかをもう自由に使つてっていう感じで置いておいてもいいんじゃないかなと私は思っていて、その道具は、もやっぱり結構眠つてると思うんですね、小値賀町の中にたくさん。で、まあこれからそ

の大工さんも辞めていかれる方も、年齢的に続けていかれない方も中にはいらっしゃるかもしれないです。そういった方からその要らなくなった道具とかを寄附を募ったりとか、そういったその使われなくなった道具たちをかき集めて、工作が、自由に工作ができる場所にするとか。まあ廃材もたくさん余っているので、廃材を何個か置いておいて自由に使っていいよっていうふうにしておけば、それを使ってまた子ども達が何かを生み出したりとか、そういったことにもつながるのかなと思っておりますが、そういった活用についてはいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） ご提案ありがとうございます。

その災害時に使う、使用するそのベッドに関しましてはですね、まああの所管が総務課ではありますが、来年度あの災害時用にあの所有しておりますあの冷風機ですかね、それを学校体育館にあのお借りするようしております。ですのでそういったそのベッドに関しても、普段使用しないものだと思いますので、借りてですね活用することはもう全然可能だと思っております。で、工作に関しては、あの私の中でそこまで想定しておりませんでしたけれども、これに関しても可能だとは思ってるんですね。ただあの大工道具だとかっていうことになってきますと、一定危険を伴います。で、社会教育、その山学校の授業とかでも見ている、なかなか少なくとも小学生の子ども達がですね、その道具の使い方がまずわからない。で、これちょっとあの言いにくいですけども、たまに周りから聞く話なんですけど、その親世代もわからないっていう話を聞きますので、例えばその前段としてですね、親子のその工作教室とか、そういったあの工夫がまず必要かなというふうに思っておりますので、そういった面ではですね、社会教育事業の参考にもさせていきたいと思っております。

議長（宮崎良保） 立 石 議 員

1 番（立石光助） ちょっとさらに提案ばかりなんですけど、海も近くにあるということで、先ほど今田議員もおっしゃっていたように、まあ以前その橋本議員も提案されたように、海に親しむ体験、触れる体験が近くにすぐできるところがあって、そこを活用しない手はないなと思うんですけど、例えばそのこれその町民の方からあった提案なんですけど、溺れた時でも、例えば不意に海に落ちてしまった時でも、その溺れずに岸までたどり着けるように、着衣水泳をそこで学んだり、その体験としてその学んだり、楽しく学んだりとか、そういったイベント、その社会教育になるのかなと思うんですけど、そのそういったイベントをまあその打ったりですとか、体育館のその駐車場の裏に海岸に下りていけるところがあると思うんですけど、そこから舟瀬まで競泳の大会をやってみたりですとか、あそこ比較的安全な海だと思うんですけど、そうい

った広がりっていうのもすごくなんだろ、その運動公園を想像するとたくさんあるなど思っております。で、その林道が整備されたら、その上に登って天体観測を試してみたりとか、もう秘密基地をつくったりとか、なんかそういった楽しみとかもたくさんできると思うので、是非この運動公園エリアのもっと使えるような形でやっていっていただきたいなと思います。で、それをすることで、そのさらにそのまあ総合体育館は吊り天井が耐震基準に満たしていないというふうに伺っているんですけど、まあそこを改修して耐震化を工事をするとか、そういったことをする、総合体育館を残す意味も出てくると思いますし、その若者交流センターもほんとに若者たちがその交流する場になったら、本来の目的が達成されるなど思うので、そういったその防災の観点からも、その整備を検討いただきたいと思っております。もう時間があれですので、これで最後にしたいと思います。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

あの、まあ舟瀬の海岸を使った着衣水泳とか、天体観測ですか。私の想定をさらに上回ったご提案でございますけれども、せっかくご提案いただいておりますし、実際に着衣水泳に関しては、あの教育委員会の中でもですね、あの水泳、学校の水泳の授業、そういったものでも、その着衣水泳が必要なんじゃないかとか、溺れた時にどうするかっていう対処を教えるのも必要なんじゃないかというご提案もいただいておりますので、まあできるところから、まあその社会教育の中で、それをご提案を意識した上でですね、できるところから進めてまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 総 務 課 長

総務課長（博多屋雄一郎） すいません。先ほど私が答弁した内容にちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきたいんですけれども、ちょっと防災の話が出たのでですね、訂正させていただきます。重要な言葉をちょっと付け加えるのを忘れておりました。先ほどの備蓄食が、私あの3日分って言ったんですけど、すごく大事な言葉を付け加えるのを忘れていて、人口の5%の3日分でございます。あの訂正してお詫びいたします。

あとそれとですね、あの先ほどこう遊びながらの防災ということで、まあベッドを組立とか、そういうことでしたらですね、その教育委員会と部局横断的に連携をしまして、そういうのも取り組んで、取り組んでいくのであればですね、全然そういうパーテーションだとかベッドとか貸出はオッケーと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

議長（宮崎良保） お疲れでした。

これで、立石光助議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。
(模擬公聴会を実施)

— 休憩 午後 8 時 58 分 —
— 再開 午後 9 時 01 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程の日程は全て終了しました。

本日で、本日はこれにて散会とします。

なお、明日 3 月 3 日は定刻の午前…失礼しました。明日 3 月 8 日は定刻の 10 時から始めます。

夜分遅くまでお疲れでした。

— 午後 9 時 02 分 散会 —